

宇治市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）・第2次宇治市図書館事業計画の見直しについて

1 各計画における見直しの考え方

①宇治市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）

令和4年3月策定の12年計画（計画期間は令和4～15年度）

前期の終了年度である令和7年度に中期（令和8～11年度）に向けた中間見直しを行う

②第2次宇治市図書館事業計画

令和4年3月策定の4年計画（計画期間は令和4～7年度）

令和7年度に第3次計画（令和8～11年度）の策定を行う

⇒現行計画については策定時に生涯学習審議会で見直しを行っており、今回の見直しについても生涯学習審議会での意見聴取を行う。

2 スケジュール案

時期	子ども読書	図書館	備考
R7.2.7	<b>【生涯学習審議会】</b> 各計画の見直しに関するスケジュール等の説明		
R7.5	<b>【生涯学習審議会】</b> 意識実態調査（小中学生・保護者・学校）についての意見聴取	<b>【生涯学習審議会】</b> 市民ニーズ調査・利用者アンケートについての意見聴取	第11期委員任期終了
R7.6	①事業進捗状況調査（関係課） ②意識実態調査（小中学生・保護者・学校）	①進捗状況とりまとめ ②市民ニーズ調査 ③利用者アンケート	生涯審委員交代 （第12期 R7.6～）
R7.8	①事業進捗状況・意識実態調査のとりまとめ ②中期目標値（案）設定 ③計画見直しの必要性検討	①市民ニーズ調査・利用者アンケートのとりまとめ ②第3次計画（初案）の策定	
R7.9	<b>【生涯学習審議会】</b> ①事業進捗状況・意識実態調査の結果報告 ②中期目標値（案）・計画見直しについての意見聴取	<b>【生涯学習審議会】</b> ①進捗状況・市民ニーズ調査・利用者アンケートの結果報告 ②第3次計画（初案）に係る意見聴取	
R7.10	生涯審意見を踏まえ目標値（案）・計画見直しについて再検討	パブリックコメント実施	
R7.12		①パブリックコメント集約 ②第3次計画（最終案）策定	
R8.1	<b>【生涯学習審議会】</b> 中期目標値・計画見直しについての報告	<b>【生涯学習審議会】</b> ①パブリックコメントの結果報告 ②第3次計画（最終案）に係る意見聴取	

## 宇治市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）の中間見直しについて

### 1 宇治市子どもの読書活動推進計画に関する状況

- ①第四次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（国・平成30年4月策定）
- ②「京都府子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）」（京都府・令和2年3月策定）
- ③意識・実態調査（宇治市・令和2年度実施）

⇒①～③及び生涯審での意見を踏まえ、現行計画（第三次推進計画）を令和4年3月に策定

令和4年度から15年度の12年間で、家庭・学校等・地域における子どもの読書活動推進及び啓発・広報、推進体制の強化を図るための主要な推進事業を策定  
計画期間を前期・中期・後期の4年で区分して各期末に見直しを行うこととし、前期末である令和7年度の成果指標及び取組指標を掲載（計画P21・P48）

今後、

- ①意識・実態調査（令和2年度実施調査の継続調査）
  - ②推進事業の進捗状況
  - ③生涯学習審議会等のご意見
  - ④第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（国・令和5年3月策定）
  - ⑤「京都府子どもの読書活動推進計画（第五次推進計画）」（京都府・令和7年3月策定予定）
- などを踏まえ、令和11年度の成果指標及び取組指標の設定や表現・スケジュール等の見直しを判断

### 2 今後のスケジュール案

- 令和7年5月 意識実態調査（小中学生・保護者・学校）についての意見聴取
- 令和7年9月 中期目標値（案）・計画見直しについての意見聴取
- 令和8年1月 中間目標値・計画見直しの報告

# 宇治市子どもの読書活動推進計画 (第三次推進計画)

2022(令和4)年3月  
宇治市教育委員会

## 目次

はじめに.....	1
<b>第1章 第三次推進計画策定の背景.....</b>	<b>2</b>
<b>第2章 第二次推進計画期間における成果と課題.....</b>	<b>4</b>
1 家庭における子どもの読書活動の成果と課題.....	4
2 学校等における子どもの読書活動の成果と課題.....	6
(1) 保育所・幼稚園・認定こども園における子どもの読書活動の推進.....	6
(2) 学校における子どもの読書活動の推進.....	7
3 地域における子どもの読書活動の成果と課題.....	10
(1) 市立図書館における子どもの読書活動の推進.....	10
(2) その他の公共施設における子どもの読書活動の推進.....	11
(3) 民間団体等における子どもの読書活動の推進.....	12
4 特別な支援を必要とする子どもの読書活動の成果と課題.....	13
5 家庭・学校等・地域の連携・協力による子どもの読書活動の成果と課題.....	14
6 子どもの読書活動への理解の啓発・広報にかかる成果と課題.....	16
<b>第3章 計画の基本と施策体系.....</b>	<b>19</b>
1 計画の基本的な考え方と基本的方針、成果指標.....	19
(1) 基本的な考え方.....	19
(2) 基本的方針.....	20
(3) 成果指標.....	21
2 計画の性格と役割.....	22
(1) 計画の位置付け.....	22
(2) 計画の対象.....	22
(3) 計画の期間.....	22
3 施策体系.....	23
<b>第4章 子どもの読書活動推進のための方策.....</b>	<b>25</b>
1 家庭における子どもの読書活動の推進.....	25
(1) 子どもの読書活動への理解の促進と啓発.....	25
2 学校等における子どもの読書活動の推進.....	27

(1) 保育所・幼稚園・認定こども園における子どもの読書活動の推進 .....	27
(2) 学校における子どもの読書活動の推進 .....	28
3 地域における子どもの読書活動の推進 .....	35
(1) 市立図書館における子どもの読書活動の推進 .....	35
(2) その他の公共施設における子どもの読書活動の推進 .....	40
(3) 民間団体等における子どもの読書活動の推進 .....	43
4 子どもの読書活動への理解の啓発・広報 .....	44
(1) 子どもの読書活動に関する情報収集・提供 .....	44
(2) 子どもの読書活動に関する啓発・広報活動の推進 .....	45
5 子どもの読書活動推進体制 .....	47
6 取組の指標 .....	48
<b>用語の解説</b> .....	<b>49</b>
<b>資料編</b> .....	<b>53</b>

## はじめに

---

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体でその推進を図っていくことが極めて重要です。

幼い子どもが絵本の色・形に興味を示し、その内容に親しんでいくことは、読書の始まりとして、また、文字に接する契機として重要な要素となっています。さらに、「ことばの力」をはぐくむだけでなく、豊かな感性や表現力を培います。幼い頃から読書に親しむことは、生涯にわたる読書習慣の形成だけでなく、人と関わる様々な場面で大切となる思いやりの心、情操豊かな心を育て、人格形成にもよい影響を与えます。

また、子どもが成長とともに積み重ねる読書経験が、自らの生涯学習の基礎となり、変化の激しい社会の中で自ら考え、判断し、実践していく、まさに「生きる力」を身に付ける重要な役割を果たします。

現代社会において、社会情勢や生活環境はめまぐるしく変化しており、読書活動はこれらの変化に対応できる能力を育むものとして一層重要視されています。

子どもが人生をより深く生きる力を身に付けることができるよう、本市においては、子どもが読書に親しむための環境整備等に加え、家庭・学校等・地域の連携・協働をより一層推進し、子どもを取り巻くすべての人々の理解と関心を高めるための取組の普及・啓発に努め、子どもの読書活動の推進を社会全体で図ってまいります。

# 第 1 章 第三次推進計画策定の背景

子どもの読書活動を社会全体で推進するため、これまで国を挙げて以下のような様々な施策が展開されてきました。

- 2001（平成 13）年 12 月 「子どもの読書活動の推進に関する法律」公布・施行
- 2002（平成 14）年 8 月 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
- 2004（平成 16）年 3 月 「京都府子どもの読書活動推進計画」策定
- 2005（平成 17）年 7 月 「文字・活字文化振興法」成立
- 2007（平成 19）年 6 月 「学校教育法」改正
- 2008（平成 20）年 6 月 「図書館法」の改正  
2010（平成 22）年を「国民読書年」とする衆参両議院の決議
- 2018（平成 30）年 4 月 第四次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
- 2020（令和 2）年 3 月 「京都府子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）」策定

本市においても、2007（平成 19）年 3 月に「宇治市子どもの読書活動推進計画」（以下「第一次推進計画」という。）、2012（平成 24）年 3 月に第二次推進計画を策定し、家庭や地域、学校、市立図書館をはじめとした各機関において、計画の各種施策を推進するため、様々な取組を行ってきました。これにより、推進計画策定前に比べ、子どもを取り巻く読書環境が向上し、小・中学校における読書推進の取組や、市立図書館の児童書の蔵書冊数が増えるなど様々な成果を挙げることができました。

一方、本市が 2020（令和 2）年度に独自に行った意識・実態調査によると、前回（2010（平成 22）年度）調査と比較して小・中学生ともに少しずつ読書離れの傾向が現われています。その中で、本を「読みたいがあまり読めない」と回答した児童生徒の 3 割近くが、その理由に「習い事や塾で忙しいから」、「読みたい本がわからない」という項目を選んでおり、読書意欲があるにも関わらず、時間がない、あるいは関心を引く本に出会えず読書活動に至らないという実態があることもわかりました。また、「ほとんど読まない」と回答した児童生徒の 2 割が、その理由に「ゲームをしたいから」という項目を選んでおり、前回調査よりも増加している一方、「おもしろいと思わないから」「本は嫌いだから」という項目を選んだ児童生徒は前回調査よりも減少していることがわかりました（資料編参照）。

これらの結果を踏まえ、子どもの発達段階や状況に応じた読書活動への支援や家庭等への啓

発、読書環境の整備など、生涯にわたる読書習慣の形成に向けて、読書に親しみ、進んで取り組む態度を養うための取組が望まれます。

そのため、学校や市立図書館をはじめとする各種施設の読書環境の整備も引き続き進めていく必要があり、今後も関係機関が連携・協力しながら、計画的に取組を推進していくことが求められます。

また一方で、近年の情報通信手段の普及により、個人が所有する通信ゲームやスマートフォン等も、以前にも増して子どもの身近に存在するようになりました。スマートフォンの普及や、それを活用した SNS 等コミュニケーションツールの多様化等により、子どもを取り巻く生活環境は大きく変化しています。

このことにより、利便性が向上した反面、インターネットやゲーム等に費やす時間増大に伴う子どもの読書離れが憂慮されると同時に、読書活動の手段等にも大きな影響を与えています。読書は、これまで実際に本を手にとって読むものでしたが、電子書籍や ICT 機器を利用した読書など、その手法も多様化しています。読書活動の推進のためには、今後 ICT 機器の利点をいかして積極的に活用していくことも重要となります。

このような社会環境の変化や国・京都府の動向、本市の状況等を踏まえ、引き続き、子どもの読書活動を市全体で推進していく必要があることから、ここに新たな計画である「宇治市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）」を策定するものです。策定に当たっては、宇治市子どもの読書推進委員会及びワーキング会議において議論を重ね、「宇治市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）」の策定にかかる意識・実態調査を実施するとともに、宇治市生涯学習審議会（※1）に対して意見聴取を行いました。

## 第2章 第二次推進計画期間における成果と課題

### 1 家庭における子どもの読書活動の成果と課題

#### <具体的取組と成果>

- 市立図書館では、主に乳幼児から小学校低学年の子どもとその保護者を対象とした「おはなし会」及び市立図書館ボランティアやサークルによる「おはなしのへや」等を月例で開催し行事として定着させた。

本の楽しさを伝えることができただけでなく、家庭における読書活動の重要性について、保護者へ啓発することができた。

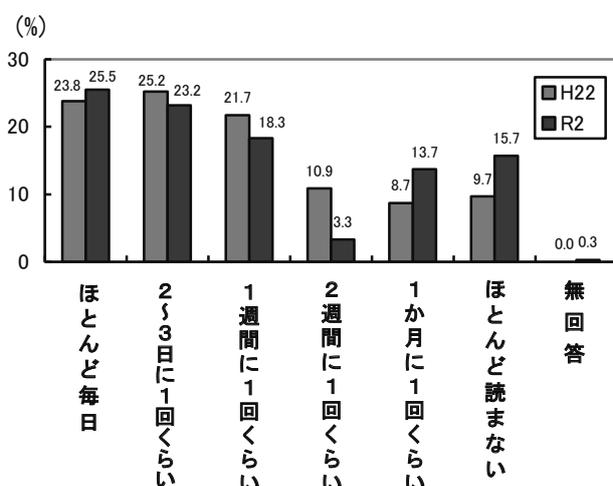
- 市ホームページ等を活用し、市立図書館による新刊図書の紹介や宇治市子どもの読書活動推進委員会による「宇治市子どもの読書活動推進事業」の広報を行った。

幅広く市民に情報発信を行うことができた。

- 「はじめての絵本ふれあい事業（ブックスタート※2）」では、3か月児健診時に絵本を配布した。また、中央図書館や読み聞かせサークルとの連携により絵本の読み聞かせを実施、1歳8か月児健診時にはふれあいフロアに保育士おすすめ絵本ブースを設置する等、より効果的に実施した。

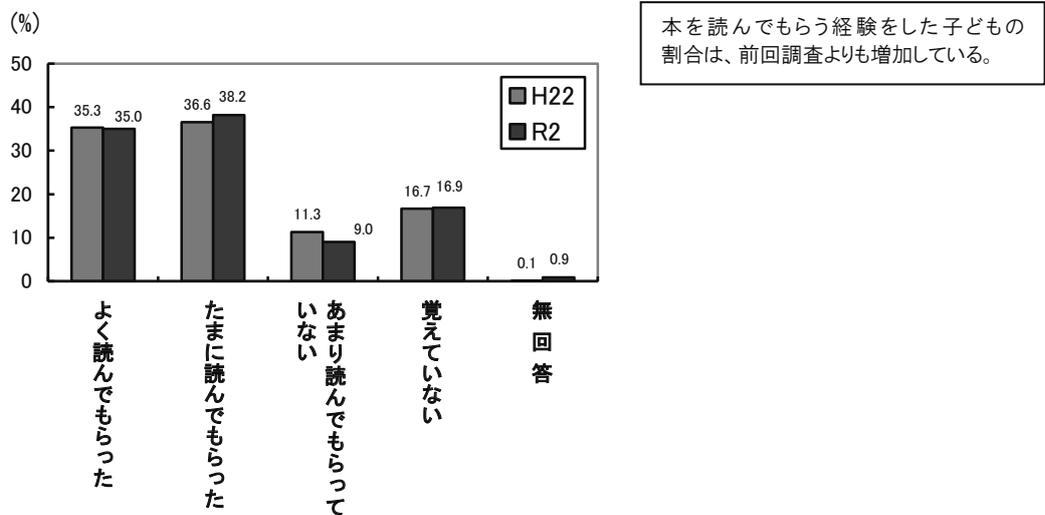
親子のふれあいや楽しい子育てのきっかけづくりとなる支援ができた。さらに、年齢に応じた絵本の紹介を実施することができた。

「家庭における読み聞かせの頻度について」（保護者アンケートより）



約半数の家庭で読み聞かせが日常的に行われている。一方で、全体に読み聞かせをする家庭は減少傾向にある。

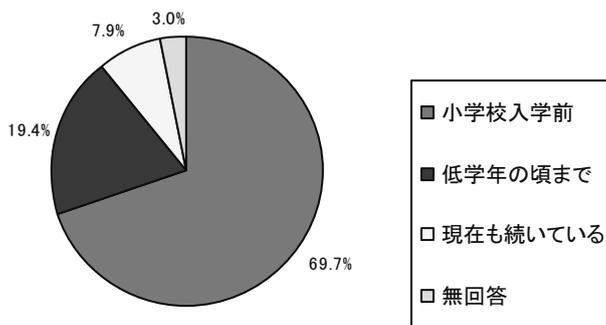
「読み聞かせの経験について」(小・中学生アンケートより)



＜主な課題＞

- ・ 「新しい生活様式」を踏まえた子どもが本に親しむ機会づくりについて検討し提案する必要がある。
- ・ 子ども読書に関する情報発信が、実際に本に触れる機会へとつながるよう更に工夫する必要がある。
- ・ 子どもが大きくなるにつれて読み聞かせ等家庭での読書活動の継続が困難になる傾向がある。小学校入学前や低学年の子どもの保護者に対しては、『親子読書』『家読<sup>うちどく</sup>(※3)』の必要性や意義について啓発し、中学年以上の子どもの保護者に対しては、子どもが自分で本を選び読める環境づくりや意識づくりについて啓発するなど、子どもの年齢に応じた啓発を実施する必要がある。

「読み聞かせを行った時期」(保護者アンケートより) 小学校4年生の保護者対象



## 2 学校等における子どもの読書活動の成果と課題

※「学校等」には、保育所、幼稚園、認定こども園も含まれます

### (1) 保育所・幼稚園・認定こども園における子どもの読書活動の推進

#### <具体的取組と成果>

- ・ 幼稚園では週1回の園の絵本貸出、学級懇談会での保護者・教師交流、「親子でおはなし会」への参加呼びかけ、園だよりでの啓発、保育所では蔵書の一部貸出を行うことで親子読書の機会を創出した。  
保護者へ絵本の楽しさや親子読書への意識を高めることができた。
- ・ 日常保育・教育の中での絵本・紙芝居などの読み聞かせを実施した。
- ・ 園外保育を活用し、市立図書館に出向き絵本に触れる機会を創出した。また、市立図書館に出向けない園は、団体貸出を利用するなど市立図書館と連携した。
- ・ 絵本の部屋や新しい絵本等の紹介コーナーの設置により、子どもが興味関心を寄せやすい環境を整備した。

#### 【宇治市立幼稚園 絵本蔵書数及び貸出冊数】

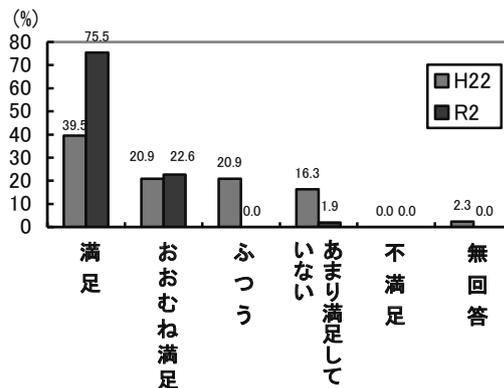
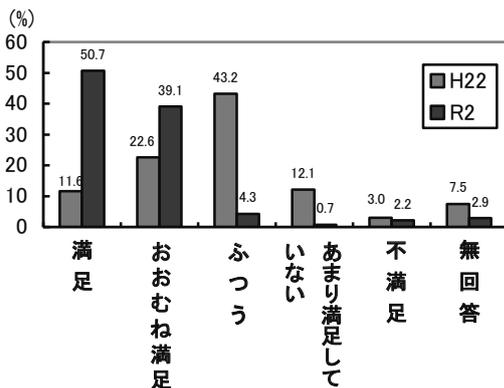
	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
市立幼稚園蔵書数(冊)	8,304	8,060	6,797
市立幼稚園貸出冊数合計(冊)	2,805	3,530	3,014
1人当たり年間貸出冊数(冊)	29	28	26

※2019(R1)年度末の久保幼稚園廃園に伴い、2018(H30)～2019(R1)年度にかけて傷んだ本の廃棄や他園等への寄贈が行われたため、全体の蔵書冊数は減少しているが、久保幼稚園を除く3園の蔵書冊数は増加している。

#### «保育所（左）・幼稚園（右）における子どもの読書環境についての満足度»

(保護者アンケートより)

満足度が大幅に増加していることから、保護者の子ども読書に対する関心の高まりや、取組の内容が保護者に届いているといえる。



## <主な課題>

- ・ 日常保育・教育の中で絵本は重要な役割を果たしており、各園で積極的な取組が実施されているが、その取組が家庭でも意識され親子読書等が実施されるような働きかけについてさらに検討する余地がある。
- ・ 市立図書館見学や団体貸出、出張おはなし会、職員向け講座の講師派遣等、市立図書館の活用方法・連携方法は様々であるため、ニーズに合った連携が更に推進できるような仕組みを検討する必要がある。
- ・ 保育士・幼稚園教諭・保育教諭に対して、子どもの読書活動に関する研修を実施できる人材の確保に課題があることから、確保に向けて情報を収集し、関係機関と連携する必要がある。

## (2) 学校における子どもの読書活動の推進

### <具体的取組と成果>

- ・ 市内全小・中学校において、読書活動推進計画を毎年策定することで、事業を推進するPDCAサイクルを構築した。
- ・ 国語科を中心として、ポップ作りやビブリオバトル（※4）等の活動を通して「ことばの力」を育成するための読書活動を推進した。
- ・ 各校の司書教諭等と学校司書、学校図書館ボランティアの連携により、児童生徒の実態に応じた読み聞かせやブックトーク（※5）等を実施した。
- ・ 推薦図書の紹介や紹介コーナーの設置を市内全ての小・中学校において実施した。
- ・ 校内での研修推進及び宇治市小・中学校教育研究会「図書館教育部」での研究会活動の推進により、図書館運営や読書活動推進の在り方、方法について各校が見直し、検討を行った。
- ・ 本のおたより等の本の紹介及び読書活動啓発に向けての啓発紙を定期的に配布した。  
子どもが読書に親しむための様々な機会を創出し提供した。
- ・ 図書の購入を推進し市立小・中学校の87.5%において学校図書館図書標準（※6）を達成した。

#### 【「学校図書館図書標準」達成校の割合】

	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
小	86.4% (19/22)	95.5% (21/22)	100.0% (22/22)
中	30.0% ( 3/10)	50.0% ( 5/10)	60.0% ( 6/10)
合計	68.8% (22/32)	81.3% (26/32)	87.5% (28/32)

- ・ 授業で必要となる図書について校内蔵書で対応できない場合、学校間において相互貸借を実施することにより、全校の蔵書を有効活用した。
- ・ 学校司書を2019（令和元）年度より中学校ブロックごとに配置し、拠点校以外の学校へ週1～2回巡回できるようにした。

学校司書の増員により、各校の学校図書館環境整備が進むとともに、学校司書と司書教諭等との綿密な打ち合わせや市立図書館等との円滑な連携が可能となった。また、児童生徒の発達段階に応じた読書活動の取組や学校図書館資料の活用が進むなど、児童生徒の読書活動・学習活動の充実を図ることができた。



学校図書館でのテーマ展示

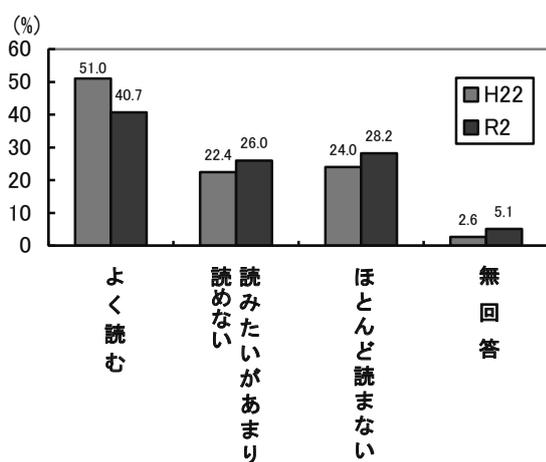


図書委員のおすすめ本紹介

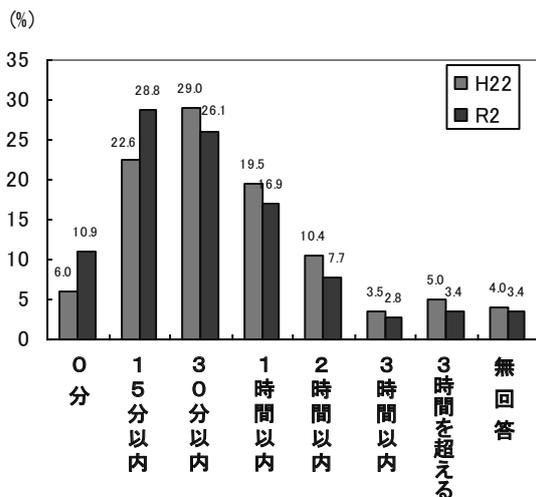


学校司書による読み聞かせの様子

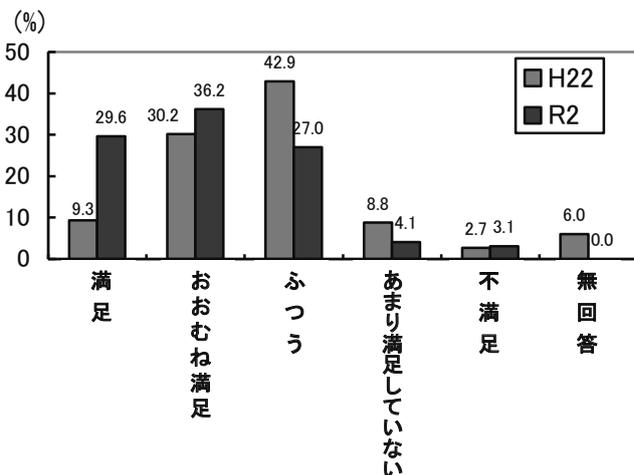
《小・中学生が本を読む頻度》（小・中学生アンケートより）



「一日の読書時間について」(小・中学生アンケートより)



「小学校における子どもの読書環境についての満足度」(保護者アンケートより)



＜主な課題＞

- すべての学校(教職員)が読書活動の推進について意義を理解し高い意識を持つ必要がある。また、各校(教職員)が学校図書館機能を理解し、各種指導計画の中に学校図書館を適切に位置づけるなど、意図的・計画的な学校図書館活用を進めるため、継続的な研修を実施し、教職員の指導力を高める必要がある。
- 学校図書館資料が学習において積極的かつ有効に活用されるよう、児童生徒、教員の学習ニーズに応じた資料を選定し、更新する必要がある。
- 学校間連携による蔵書の相互貸借について、児童生徒の要望に沿った貸出システムのスムーズな利用を可能とする仕組みを構築する必要がある。
- 校内研修等をより効果的に行うため、司書教諭等と学校司書との連携を強化する必要がある。
- 各校に学校司書の具体的な活用方法や効果のあった取組を周知する必要がある。
- 学校司書を様々な場面でいかし学校図書館の円滑な運営や図書館教育を推進するために、ボランティアを確保する必要がある。

### 3 地域における子どもの読書活動の成果と課題

#### (1) 市立図書館における子どもの読書活動の推進

##### <具体的取組と成果>

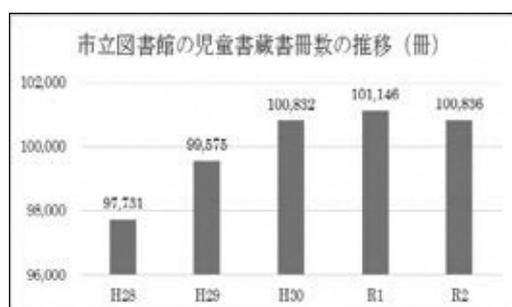
- 子どもが市立図書館に親しむためのイベント（「お楽しみ会」、「はじめてのとしょかんたんけん」等）や、読書や学習意欲の向上を図るイベント（「宇治市図書館のおせっかい」中高生はコレ！”フェア」、「読書感想文の書き方教室」等）を開催した。

子どもが市立図書館に親しみ本に触れる機会を創出したことで、市立図書館を利用したことのない児童生徒が来館するきっかけ作りができた。

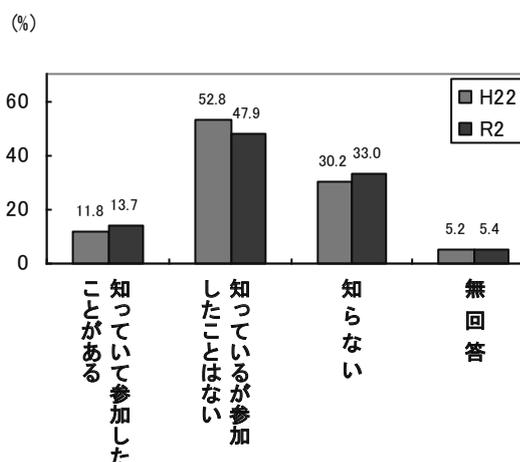
- 定期的な選書会議を実施し、児童書の計画的な収集や提供に努めた。
- 様々なテーマで図書展示を行った。
- 書架の配列を分かりやすくするため、館内案内図を一新した。
- 目当ての本を探しやすくするため、絵本をタイトルの50音順に並べ替えた。
- 中高生の利用を推進するため、「ライトノベルコーナー」を拡大し収蔵冊数を増やすことにより、青少年にとって魅力的なコーナーを作った。
- 市立図書館を利用しにくい地域の子どもの利便性向上を図るため、「予約図書配本サービス（※7）」を実施した。
- 保護者の絵本選びの参考となるように、年齢に応じたおすすめ絵本を紹介するリーフレットを作成した。

市立図書館の環境整備等を進めることで、子どもや保護者等の読書意欲を高め、普段は手に取らない分野の本を読む機会を創出できた。

【市立図書館の児童書蔵書冊数】



«市立図書館で催しが実施されていることの認知度»（保護者アンケートより）



## ＜主な課題＞

- ・ 「新しい生活様式」を踏まえた子どもが本に親しむ機会づくりについて検討する必要がある。
- ・ 中高生を対象とした効果的な取組について、市全体で推進する必要がある。
- ・ ホームページのさらなる充実の必要性や予約図書配本サービス・レファレンスサービス(※8)の周知等、情報発信方法に課題があることから、有効な取組について検討する必要がある。

## (2) その他の公共施設における子どもの読書活動の推進

### ＜具体的取組と成果＞

- ・ 地域子育て支援拠点での絵本などの読み聞かせや、育成学級での自主学習時間を利用した読書の実施、生涯学習センターでの大型絵本の読み聞かせ等を実施した。
- ・ 公共施設が発行する機関誌やおたより等に、新刊図書の周知や推薦図書(子どもの年齢に応じた絵本等)の紹介を掲載した。

市立図書館以外の公共施設において、子どもの読書意欲を高める様々な取組を実施することで、子どもが読書に親しむ機会を増やすことができた。

- ・ アクトパル宇治では歴史・昆虫図鑑・植物図鑑・星座雑誌、植物公園では植物に関する書物を多く配架する等、施設の利用目的に沿った本を設置している。
- ・ 源氏物語ミュージアムでは、子ども向けの蔵書を増やし、古典や歴史、企画展などをテーマにした図書展示を行った。

施設の利用目的に沿った本を設置することで、より子どもの興味を引き、学びを深めることができた。

- ・ 各公共施設と市立図書館との連携により、蔵書の充実を図った。
- ・ 植物公園ホームページでは、「ライブラリー」として図書コーナーを整備していることを周知した。

### 【公共施設の図書コーナーやおたよりの様子】

植物公園の図書コーナーの様子



青少年センターのおたより  
館長のおすすめ図書



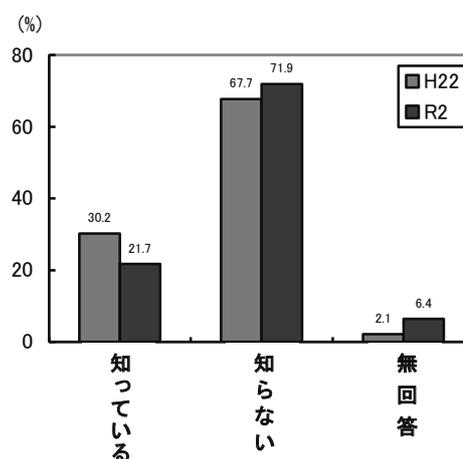
### <主な課題>

- 本を活用した学習機会はすべての公共施設において実施可能であるが、施設によって差があることから、施設の目的とリンクした機会の創出について検討する必要がある。

図書コーナーの周知について、施設によって取組に差があり、その周知を図る必要がある。

- 子どもが手に取りたい・読んでみたいと思えるような図書コーナーの環境整備ができていない施設があることから、施設の目的に応じた子ども読書活動推進に向けて、職員の意識向上やコーナー設置を工夫する必要がある。

「市立図書館以外の公共施設に本が置いてあることの認知度」  
(保護者アンケートより)



### (3) 民間団体等における子どもの読書活動の推進

#### <具体的取組と成果>

市立図書館において、次の取組を実施した。

- 市内の地域・家庭文庫（※9）に、年2回、1か所200冊を上限に、主に児童書を貸出し、地域・家庭文庫の活動を支援した。
- 年1回、市立図書館ボランティアを対象とした研修会を開催し、人材育成や円滑なボランティア活動を支援した。
- 市立図書館ボランティア・読書サークル等へ、毎月おはなし会の機会と場所を提供した。また、市政だよりへの掲載やチラシの配布等の広報に協力した。

### <主な課題>

- 市立図書館ボランティア研修会の充実等により、継続して新たな担い手の育成を図る必要がある。
- 民間団体等における子どもの読書活動の推進において、後継者育成が困難という課題があることから、地域で子どもを対象とした活動をしている団体等と連携する等の取組について、市全体で検討する必要がある。

【市立図書館ボランティア登録者数】

2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
112人	112人	99人

## 4 特別な支援を必要とする子どもの読書活動の成果と課題

---

### <具体的取組と成果>

- ・ 学校では、ユニバーサルデザイン（誰にとっても利用しやすいデザイン）を踏まえた案内等を作成・掲示し、オリエンテーションを通じた市立図書館利用・図書検索方法（情報活用）について、児童生徒の理解を深めた。
- ・ 市立図書館では、大活字の児童書の収集・貸出、LLブック（※10）の収集・貸出、点字図書の貸出を実施した。
- ・ 学校では、図書資料を利用しやすい読書環境の整備を行い、対象児童生徒の在籍校において、外国語表記の案内等を掲示するなど個別に対応を図った。
- ・ 市立図書館では、外国語絵本や海外の文化等を紹介した児童書の収集貸出等を行い、日本語を母語としない子どもの読書に役立てることができた。

### <主な課題>

- ・ 学校においては、今後、ユニバーサルデザインを推進する観点から、司書教諭・学校司書・特別支援教育コーディネーター等関係職員が連携し、環境整備を進める必要がある。
- ・ 市立図書館における対面朗読サービスについて、認知度と利用方法について課題があることから、今後、新しい生活様式を視野に入れながら効果的な周知方法や実施内容を検討する必要がある。
- ・ 今後も宇治市の状況に合った蔵書に努める必要がある。

## 5 家庭・学校等・地域の連携・協力による子どもの読書活動の 成果と課題

### <具体的取組と成果>

- ・ 市立図書館登録サークルによる学校の朝読書での読み聞かせや授業でのストーリーテリングを実施した。
- ・ 学校図書館と市立図書館連絡会の開催により、課題解決や情報共有を行った。
- ・ 学校図書館等の運営や、学校・地域における「読み聞かせ活動」の充実に向けて、地域の教育力の活用を図るため、希望する保護者・市民が必要な知識・技術を習得できるよう講座等を開催し、学校図書館ボランティアの育成機会を設けた。
- ・ 市立図書館では、市立図書館ボランティアを対象とした研修会を年1回開催しボランティアの人材育成や円滑なボランティア活動を支援した。  
子どもの読書活動推進に関わる市民に対して研修や啓発の機会を増やし、意識・技術の向上を図ったことで、子どもの読書活動の充実につなげることができた。
- ・ 市立図書館から除籍した児童書のうち、再利用可能なものをリサイクル本として保育所や育成学級に譲渡した。
- ・ 本の修理ボランティアサークルの協力により多数の児童書等を修理することができ、長期的な利用が可能となった。  
各所の連携により、図書の有効活用ができた。

### <主な課題>

- ・ 「学校図書館と市立図書館連絡会」の開催目的について、各出席者の意識共有を図る必要がある。
- ・ 学校図書館ボランティア登録数を増加させるため、保護者向けに案内等を配布する際に読書活動の意義についても発信していく等、対象者の理解を促す手法について模索する必要がある。

【学校図書館ボランティア登録者数】

2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)
410	377	281

【2019(R1)から2020(R2)にかけての登録者数変化】

増加	減少	横ばい
1校	20校	11校

- ・ 子どもが集う場所を運営している市内民間団体の活動実態について知り、連携を広げる必要がある。
- ・ 市立図書館以外の公共施設において、民間団体やボランティアの活動機会を創出する可能性を探り、活動へとつなげる必要がある。

## 6 子どもの読書活動への理解の啓発・広報にかかる成果と課題

### <具体的取組と成果>

- ・ 中高生が図書を選ぶ際の参考とするためのお薦め本のリストを作成した。
- ・ 夏休みの読書感想文の参考に、国語の教科書に掲載されている「この本読もう」欄の図書リストを作成し配布した。
- ・ SNS の活用により、市立図書館を利用していない市民への啓発ができた。
- ・ 毎年関係各課が「宇治市子ども読書の日」に合わせて事業を開催した。
- ・ 「宇治市子どもの読書活動推進委員会」において、子どもが読書に親しむ機会を充実させるため、独自事業を実施した。

### 「宇治市子ども読書の日」関連事業について

本市では、第一次推進計画に基づき、子どもの読書活動への理解と協力を広く求めるため、「宇治市教育月間」及び「秋の読書週間」の期間内である 11 月 1 日を「宇治市子ども読書の日」として制定しました。

毎年 11 月 1 日を中心とした前後 1 か月には、関係機関が連携しながら市全体で子どもの読書活動の推進を重点的に図ることにしています。

2019（令和元）年度に実施した「宇治市子ども読書の日」関連事業の一部は、次のとおりです。

#### 小・中学校では

- **ブックウォーク**  
読む内容や量など自分で決めた目標を宣言書に書き読書に取り組む
- **読書の木**  
読んだ本の題名や感想などをカードに書き模造紙に書いた木に貼り付ける
- **おはなしバザール**  
児童はお話の地図を見て聞きたいお話の部屋へ行き教職員による読み聞かせを楽しむ
- **選書会**  
数百冊の本の中から児童生徒が主体となって選書を実施



← 読書の木

↓ 選書会の様子



## 保育所・幼稚園では

- 絵本大好き（市立図書館への園外保育）  
市立図書館への園外保育に親子で参加
- おうちの人と楽しむおはなし会  
読み聞かせサークルと連携したおはなし会に保護者も参加
- おすすめ絵本の展示  
子どもの好きな絵本や職員のおすすめ絵本の展示



市立図書館への園外保育の様子  
大型絵本の読み聞かせと貸出体験

## 市立図書館では

- ぬいぐるみのおとまり会  
図書館で預かったぬいぐるみが夜の図書館で読書を楽しむ様子を撮影した写真を、迎えに来た子どもにプレゼント
- 「やさしい古典のおはなし」+「1日限りの陽だまり図書館」  
図書館の中庭での昔話や民話の読み聞かせ
- おはなしひろば  
市立図書館や市民サークルによる人形劇や大型絵本の読み聞かせ
- 図書館クイズラリー「し～！しずかに！でも楽しもう♪」  
児童書コーナーにヒントが隠されたクイズにチャレンジ！



ぬいぐるみのおとまり会の様子  
子どもとぬいぐるみが一緒におはなし会に参加

## その他公共施設等では

- 小学生の親のための講座～子どもを読書好きに！～  
(生涯学習センター)親が家庭あるいは学校等と連携して取り組めるわが子の読書活動について学ぶ
- ペープサートをつくろう  
(青少年センター)子どもの手づくりによるペープサート(紙人形劇)
- 『ようこそ古典の世界へ』～源氏物語と平家物語～  
(源氏物語ミュージアム)企画展示と連動したおすすめ  
の古典の本の展示



←子どもの手づくりペープサートの様子

源氏物語ミュージアム図書コーナーの展示の様子→



## 宇治市子どもの読書活動推進委員会では

- おはなし大好き！おはなし隊 UJI がやってくる♪

図書館から少し離れた公共施設で出張おはなし会



- おはなし親子クッキング

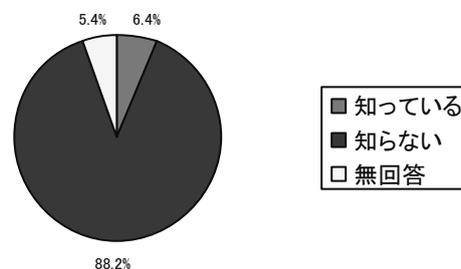
おはなしを読み、絵本に出てきた料理を実際にクッキング！

出張おはなし会の様子 おはなし親子クッキングの様子

### <主な課題>

- ・ イベントをより効果的に情報発信するために、日常より各事業実施課と宇治市子どもの読書活動推進委員会との連携を密にとる必要がある。
- ・ 宇治市子どもの読書活動推進委員会によるイベントでは、モデルとなるような取組を展開するとともに各施設に紹介することにより、取組が地域の各公共施設に広がるようにする必要がある。
- ・ 「宇治市子ども読書の日」の周知方法について更に工夫する必要がある。

«「宇治市子ども読書の日」の認知度»  
(保護者アンケートより)



## 第3章 計画の基本と施策体系

### 1 計画の基本的な考え方と基本の方針、成果指標

---

#### (1) 基本的な考え方

すべての子どもが 自ら進んで読書に親しみ

生涯にわたる読書習慣を身に付ける

すべての子どもが、読書を通じて「ことばの力」を高め、豊かな感性や表現力を培い、生涯にわたる読書習慣形成の素地を身に付けることができるよう、本計画を策定します。

まず、あらゆる機会と場所において、読書に親しみ、自主的に読書活動を行うことができるように、家庭・学校等・地域において、基盤となる環境の整備を図ります。

併せて、子どもが読書の魅力に気づき、読書の大切さ、おもしろさを認識するなど、読書に親しみ、進んで取り組む態度をはぐくむための取組を展開します。

## (2) 基本的方針

### ① 子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実

子どもが読書を通じて、「ことばの力」をはぐくみ、表現力、創造力を高めながら、生涯にわたる読書習慣の形成に向けての素地を身に付ける環境づくりが必要です。「ことばの力」の育成を踏まえた【子どもが読書に親しむ機会の提供】と、【環境の整備・充実】に努めます。

### ② 家庭・学校等・地域の連携・協力による取組の推進

家庭・学校等・地域が連携し、子どもの読書活動を推進する取組が必要です。子どもの読書活動に関わるすべての人々が相互につながりを深め、連携・協力を図りながら、様々な取組を推進します。

### ③ 子どもの読書活動への理解と関心の普及・啓発

子どもの読書活動の意義と重要性について、子どもを取り巻くすべての人々の理解と関心を高める必要があります。子どもの読書活動への理解と協力を広く求めるため、様々な機会を通じて、普及・啓発に努めます。

「ことばの力」とは・・・（京都府の「『ことばの力』育成プロジェクト」より）

- ・ 言語をとおして知識や技能を理解する力
- ・ 言語によって論理的に考える力
- ・ 言語を使って表現する力
- ・ 言語をとおして心を豊かにし、学びに向かう力

### (3) 成果指標

#### 1. 読書をしない児童生徒の割合を減少させる（注1）

	現状値 2020（令和2）年度	目標値 2025（令和7）年度
小学生（6年生）	27.6%	20.0%
中学生（2年生）	35.4%	25.0%

#### 2. 読書が嫌いな児童生徒の割合を減少させる（注2）

	現状値 2020（令和2）年度	目標値 2025（令和7）年度
小学生（6年生）	22.0%	15.0%
中学生（2年生）	26.4%	20.0%

##### （注1）

現状値は、2020（令和2）年度意識・実態調査（小・中学生）において、「あなたは本をよく読みますか。」に対して、「ほとんど読まない」と答えた割合。

前回調査時（2010（平成22）年度）は、小学生26.1%、中学生27.8%であった。

##### （注2）

現状値は、2020（令和2）年度意識・実態調査（小・中学生）において、「あなたは本を読むことが好きですか。」に対して、「嫌い」または「どちらかといえば嫌い」と答えた割合。

前回調査時（2010（平成22）年度）は、同様の設問なし。

## 2 計画の性格と役割

---

### (1) 計画の位置付け

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づき、国の基本計画「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」及び京都府の計画「京都府子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）」を踏まえて策定するもので、本市における子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するための基本的指針を示します。

また、本計画は、市政の最上位計画である「宇治市第6次総合計画」で示している教育分野におけるまちづくりの方向を踏まえ、教育部門の上位計画にあたる「教育振興基本計画」やその他の関連計画とも整合を図り、市民との協働により推進していきます。

### (2) 計画の対象

本市における子どもの読書活動の推進に関わるすべての人々、機関を対象としています。

なお、ここでいう「子ども」とは、0歳から概ね18歳までの子どもとします。

### (3) 計画の期間

本計画は2022（令和4）年度から2033（令和15）年度までの12年間を計画の対象期間とします。ただし、本計画に基づく取組の進捗状況、子どもの読書を取り巻く社会環境の変化等に対応するため、4年間ごとに前期・中期・後期とし、計画の中間見直しを行います。

### 3 施策体系

---

すべての子どもが 自ら進んで読書に親しみ 生涯にわたる読書習慣を身に付ける

#### 計画の基本的方針

- ① 子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実
- ② 家庭・学校等・地域の連携・協力による取組の推進
- ③ 子どもの読書活動への理解と関心の普及・啓発

#### 1. 家庭における子どもの読書活動の推進

---

- (1) 子どもの読書活動への理解の促進と啓発

#### 2. 学校等における子どもの読書活動の推進

---

- (1) 保育所・幼稚園・認定こども園における子どもの読書活動の推進

- ア 機会の提供
- イ 環境の整備・充実

- (2) 学校における子どもの読書活動の推進

- ア 機会の提供
- イ 環境の整備・充実
- ウ 学校図書館機能の利活用
- エ 民間団体やボランティア等との連携・協力
- オ 特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進

#### 3. 地域における子どもの読書活動の推進

---

- (1) 市立図書館における子どもの読書活動の推進

- ア 機会の提供
- イ 環境の整備・充実
- ウ 学校・民間団体・ボランティア・その他の機関との連携・協力
- エ 特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進

- (2) その他の公共施設における子どもの読書活動の推進

- ア 機会の提供

イ 環境の整備・充実

(3) 民間団体等における子どもの読書活動の推進

---

4. 子どもの読書活動への理解の啓発・広報

---

(1) 子どもの読書活動に関する情報収集・提供

(2) 子どもの読書活動に関する啓発・広報活動の推進

5. 子どもの読書活動推進体制

---

## 第4章 子どもの読書活動推進のための方策

### 1 家庭における子どもの読書活動の推進

---

#### (1) 子どもの読書活動への理解の促進と啓発

幼い頃からの家庭での読み聞かせは、親子が絵本を介してふれあうことにより、親子が心を通わせ、絆を深める貴重な時間となります。

また、子どもの読書習慣は、日常生活を通して形成されるものであり、そのためには、子どもの最も身近な存在である保護者自身の読書活動に対する意識の向上を図り、子どもの読書に対する興味や関心を引き出すように働きかけることが必要です。

本市では、ブックスタートとして「はじめての絵本ふれあい事業」を実施しています。本事業は3か月児健診時に、乳児とその保護者を対象に実施しているもので、絵本などを配布し、同時に市立図書館職員やボランティアによる読み聞かせや、保健師による指導助言、中央図書館のおすすめ絵本リストの配付を行うことにより、読み聞かせを通じた親子のふれあいの重要性について啓発を図っています。本事業の後も、保護者に対して、子どもの発達段階に応じた推薦図書等の情報を継続的に発信します。また、1歳8か月児健診時には、保育士おすすめ絵本の展示や大型絵本の読み聞かせを行っています。

今後も、本事業を通じて、読み聞かせの意義やその手法について学ぶ機会を提供していくとともに、すべての子どもが乳幼児期から本にふれあうきっかけづくりを進めます。

妊娠期の教室において、絵本に関するミニ講座等を取り入れるなど、保護者への効果的な啓発ができるよう、事業内容の更なる工夫を図ります。

これまで以上に、読書活動への保護者の理解を促進し、実践を奨励するために、子育て支援に関する事業や家庭教育に関する講座、市立図書館等での「おはなし会」など、保護者や親子が集う機会、学校等からの配布物や各種ホームページを通じて、子どもの読書活動を積極的に推進するよう啓発に努めます。併せて、保護者自身も読書に親しむなど、保護者の読書活動も推進します。また、家庭をはじめとした様々な場所で行われる読書活動を通じて、保護者や子どものお気に入りになった「わたしのおすすめ本」を広く募集し、市のホームページや SNS 等を活用して発信するなど、家庭での読み聞かせが充実したものとなるよう工夫を図ります。

これらの取組を通して、家庭において子どもが保護者と一緒に読書に親しむ機会の創出や、読書環境の整備を促進します。

**【主な推進事業（取組）】**

- 保護者や親子が集う機会を通じた読書活動推進への啓発
- 家庭向けの情報発信の工夫と充実
- 乳幼児期を対象とした事業の実施や保護者への啓発

**【スケジュール】 家庭における子どもの読書活動の推進 主な推進事業**

主な推進事業	前期	中期	後期
○保護者や親子が集う機会を通じた読書活動推進への啓発	 事業の実施と工夫・充実の継続		
○家庭向けの情報発信の工夫と充実			
○乳幼児期を対象とした事業の実施や保護者への啓発			

## 2 学校等における子どもの読書活動の推進

### (1) 保育所・幼稚園・認定こども園における子どもの読書活動の推進

#### ア 子どもが読書に親しむための機会の提供

保育所保育指針や幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に「日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる。」と示されているように、読書活動は「ことばの力」をはぐくむだけでなく、幼児の心の成長も促します。このように重要な役割を担う幼児期における読書活動を、保育所・幼稚園・認定こども園で積極的に推進していくことが求められます。

日々の保育・教育活動の計画では、読書活動を意図的に組み入れており、集団での絵本の読み聞かせの実施や、発表会の題材を絵本から選定するなど、絵本にふれる時間やお話を聞く時間を十分に確保しており、今後も継続します。

加えて、園外保育で市立図書館等に出かけたり、市立図書館の団体貸出を利用したりするなどして、幼児が魅力的な本と出会い、本の楽しさに触れることができる機会を創出します。

さらに、保育所・幼稚園・認定こども園において、親と子が一緒に読書に親しむ「親子読書」について、保護者への働きかけを一層充実させ、親による読み聞かせの大切さや読書活動の意義についての理解を促進し、家庭での読書活動の取組を積極的に啓発していくことに努めます。

これらの取組を通して、子どもが読書に親しむための機会を提供するだけでなく、家庭において子どもが保護者と一緒に読書に親しむ機会の創出や、読書環境の整備を促進します。

#### 【主な推進事業（取組）】

- 子どもの発達過程に応じた取組の実施と保護者との情報交換や読書に関する相談等【新規】
- 市立図書館等を活用した子どもが多様な図書に触れる機会の創出
- 家庭における「親子読書」の取組の奨励
- 日常保育の中での絵本・紙芝居などの読み聞かせの実施

## イ 子どもが読書に親しむための環境の整備・充実

本市の保育所・幼稚園・認定こども園では、子どもの身近に絵本を置き、子どもが自由に手に取り見ることができるよう、園内に絵本コーナーを設けたり、保育室に絵本を設置したりしています。

今後も引き続き、幼児期に出会うことがふさわしい蔵書の充実に努めます。

また、保育士・幼稚園教諭・保育教諭と保護者が、幼児の興味・関心を引き出す本の選定や読み聞かせの手法について学び、読書に関する新しい情報を得るための研修機会を提供していきます。

これらの取組を通して、保育所・幼稚園・認定こども園において、子どもが読書に親しみ、自主的に読書活動を行うことができるように、環境の整備を図ります。

### **[主な推進事業（取組）]**

- 保育士・幼稚園教諭・保育教諭と保護者を対象とする読書活動に関する技術・情報取得のための研修の実施等
- 保育所・幼稚園・認定こども園のニーズに応じた蔵書の充実
- 保育所・幼稚園・認定こども園の読書環境の整備・充実

## (2) 学校における子どもの読書活動の推進

### ア 子どもが読書に親しむための機会の提供

幼児期の読書活動の蓄積を基盤として、「ことばの力」を豊かにはぐくむために、学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」の3つの機能（※11）を活用した学習活動を各学年の教科・領域に適切に位置づけ、計画的に推進するとともに、生涯にわたる読書習慣形成に向けて、読書に親しみ、進んで取り組む態度を養うための取組を推進します。また、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするため、発達段階に応じた効果的な読書活動を一層充実させます。

本市の小・中学校では、各校毎に読書活動推進計画を策定し、読書週間の取組など読書習慣形成に向けた全校的な読書活動を行うとともに、教科学習において学校司書と連携した学校図書館の利活用を進めるほか、「宇治市子ども読書の日」に関連した読み聞かせや時節に応じた推薦図書を掲示するなどの取組を行っています。

新たな計画では、年々、小・中学生ともに読書離れが進んでいる現状や情報化社会の進展による子どもをとりまく生活状況の変化を踏まえ、各校読書活動推進計画の見直し・改

善を図り、ICT活用も視野に入れながら各学年の発達段階に応じた効果的な読書活動・図書館活用を進めるとともに、学校司書や図書館ボランティアと連携し、読書意欲を高める取組の充実に努めていきます。併せて、読んだ本を紹介したり推薦したりする学習などを通して、自分の考えを表現する力を高めるなど、児童生徒の「ことばの力」をはぐくむ取組を推進します。

加えて、「本のおたより」などの発行を通じて、読書活動の意義や取組状況を積極的に発信するとともに、読書習慣の形成について保護者にも協力を求め、家庭との連携による読書活動を推進します。

学校における読書活動をより効果的に進めるためには、校長の強いリーダーシップのもと、各校が策定した読書活動推進計画に沿って組織的に推進することが求められます。特に、学校司書、市立図書館、市立図書館ボランティアや読書サークルと連携した学校図書館機能の充実と積極的な利活用推進、家庭・地域との連携を柱にして、小中一貫教育を見通した読書活動を展開することが大切です。

すべての教職員がこれらのことについて共通認識を持ち、効果的に推進するため、関係機関が連携して教職員研修を充実させるなどの支援体制を整え、児童生徒の「ことばの力」の育成と生涯にわたる読書習慣形成の素地を身に付けさせるための取組を推進していきます。

#### **[主な推進事業（取組）]**

- 図書館機能を活用した学習活動の推進
- 各校独自の読書活動推進計画の推進
- 「ことばの力」を育成するための読書活動・学習活動の取組の推進
- 児童生徒の発達段階に応じた効果的な読書活動の実施（ICT活用含む）
- 全校的な読書活動（読書週間の取組やおはなし会など）の実施
- 推薦図書を紹介や紹介コーナーの設置
- 教職員の読書活動、図書館教育に係る知識及び技能習得の機会提供
- 「図書だより」など啓発資料の定期的発行

## イ 子どもが読書に親しむための環境の整備・充実

子どもの生涯にわたる読書習慣形成にむけ、読書に親しみ、進んで読書に取り組む態度を養うには、読書環境の整備が不可欠です。情報化社会の進展により、子どもをとりまく生活状況、読書環境が変化していく時代にあって、学校においては、読書活動の要となる学校図書館が機能を発揮し、学習ニーズに応じていくために、環境をさらに整備・充実させていく必要があります。また、学校の実状に応じて、他校や市立図書館等との連携による学校支援体制も更に充実させる必要があります。

これまで、市立全小・中学校の「学校図書館図書標準」達成を目標として、蔵書の充実を進めてきましたが、前回の計画から10年間が経過する中、多くの学校が「学校図書館図書標準」を達成している状況にあります。

今後は各教科・領域における図書館機能活用を見据えた計画的な選書・図書更新により質の向上に努めます。

一方で、蔵書の充実による配架スペース不足などの課題も生じてきているため、図書館環境の改善に努めていきます。

併せて、各学校間及び市立図書館等との連携を強化し、児童生徒・教職員のニーズに幅広く対応できるよう努めます。

人的配置としては、現在、学校司書を各中学校ブロックに配置しており、図書館機能を活用した児童生徒の学力向上と読書習慣形成に向けて、ブロック内の小・中学校を巡回しながら、学校の取組を支援しています。

今後、教員と学校司書の連携・協力体制を一層強化し、児童生徒の発達段階に応じた効果的な読書活動を推進します。また、学校図書館の開館時間を確保するとともに、司書の専門性をいかした図書館環境の整備・充実につなげます。

### **【主な推進事業（取組）】**

- 全小・中学校の「学校図書館図書標準」達成
- 各教科・領域における図書館機能活用を見据えた計画的な選書・図書更新
- 学校間及び市立図書館との連携による読書、学習ニーズへの対応
- 学校図書館環境の整備・充実
- 学校司書を活用した効果的な読書活動推進

## ウ 学校図書館機能の利活用【新規】

学校図書館は、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備です。学校図書館には「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能があり、計画的に利用し、その機能の活用を図ることで、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善にいかすとともに、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実する必要があります。

読書センターとしては読書活動や読書指導の場としての機能があります。各校において、読み聞かせやアニメーション（※12）、ブックトーク、ビブリオバトルといった発達段階に応じた効果的な読書活動と、ブックウォーク（※13）などの全校的な読書活動、それぞれの読書指導の拠点としての活用が進むよう、読書活動推進計画の見直し・改善や、教職員の研修内容充実、学校司書との連携強化を図っていきます。

学習センターとしては児童生徒の自発的・主体的・協働的な学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする機能があります。各教科・領域における学習を深めたり広げたりできるよう、学校図書館を活用した学習活動を、学校司書や市立図書館との連携のもと、意図的・計画的に行うことができるよう、図書館活用計画などの各種計画の策定・見直し・改善を進めます。また、実践を蓄積・共有し、各校の授業改善にいかしていきます。

情報センターとしては児童生徒や教員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報収集・選択・活用能力の育成を図ったりする機能があります。機能が十分に発揮できるよう、各教科・領域の年間指導計画を踏まえた計画的な図書館資料の選定・更新に努めていきます。また、情報活用能力育成に向けて、小・中学校9年間を見通した図書館利用指導を行うとともに、図書資料のほか、新聞や電子資料などを活用した課題解決型学習の指導など、意図的・計画的な活用に努めていきます。

学校図書館の運営に当たっては、館長としての役割も担う校長のリーダーシップの下、司書教諭等が中心となって運営し、学校司書、市立図書館などの関係機関・施設、学校図書館ボランティアなどの地域人材が、それぞれの立場で求められている役割を果たした上で、互いに連携・協力し、組織的に学校図書館機能の充実を図り、その機能が発揮できるよう努めることが大切です。

本市においては図書館環境整備支援、学校司書の配置、教職員研修、学校図書館ボランティア養成講座の開催などを行っておりますが、児童生徒の生活状況が急速に変化する時代にあって、児童生徒や教員のニーズに幅広く対応するため、学校図書館機能の利活用に向けて、各機能の更なる充実を図っていきます。

### **【主な推進事業（取組）】【新規】**

- 教職員研修の内容充実と学校司書との連携強化
- 図書館活用計画など、各種指導計画の策定・見直し・改善
- 各校実践例の蓄積・共有による授業改善
- 小・中学校 9 年間を見通した図書館利用指導
- 図書館の様々なメディアを活用した情報活用能力の育成

## **エ 民間団体やボランティア等との連携・協力**

本市の保育所・幼稚園、学校では、民間団体・ボランティアが活動し、図書資料の整理や修理、館内装飾などに携ったり、保育士や教職員との連携により読み聞かせやおはなし会をしたりするなど、活動の場を広げています。特に、学校では学校図書館ボランティアの登録が行われており、学校司書を様々な場面でいかし、学校図書館の円滑な運営や図書館教育を推進するためにも、ボランティアの協力がより重要となってきています。

今後も、子どもの読書活動の推進に関する協力を求めていくとともに、読書活動の意義についても発信を行い、引き続き「学校図書館ボランティア養成講座」等の実施を通じて、新たなボランティア人材を養成していきます。

また、民間団体・ボランティア等の活動の機会を積極的に提供していくとともに、学校等におけるボランティアを受け入れるための体制をつくっていきます。

さらに、学校等と民間団体・ボランティア等による連携や取組をより活発にするため、「宇治市生涯学習人材バンク（※14）」への登録を働きかけます。

さらに、学校のみならず多種多様な経験を有する地域人材の積極的活用と、「学校図書館ボランティア養成講座」等を通じた、新たなボランティア人材の確保と養成に努め、引き続き学校図書館支援体制を強化していきます。

### **【主な推進事業（取組）】**

- 学校図書館を支えるボランティア人材確保と養成
- 学校等におけるボランティアの受け入れ体制の充実
- 「宇治市生涯学習人材バンク」の活用

## オ 特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進

### ① 障害のある子どもの読書活動の推進

学校図書館では、障害のある子どもの読書活動を支援するため、ユニバーサルデザインを踏まえた案内等の作成・掲示など、司書教諭等や学校司書が各校特別支援教育コーディネーター等関係職員と連携し、読書環境の整備を進めていきます。

また、各校の必要に応じた点字図書や大活字本の所蔵に加え、今後、ICT活用の観点からデジタル図書及び音声自動読み上げソフトなどの活用も視野に入れ、情報収集・共有を行います。

#### **[主な推進事業（取組）]**

- 障害のある子どもの利用に役立つ図書資料の充実
- 障害のある子どもの利用に役立つ図書資料の情報共有及び有効活用
- 障害のある子どもが図書資料を利用しやすい読書環境の整備

### ② 日本語を母語としない子どもの読書活動の推進

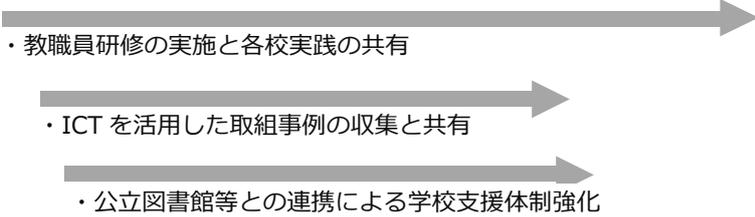
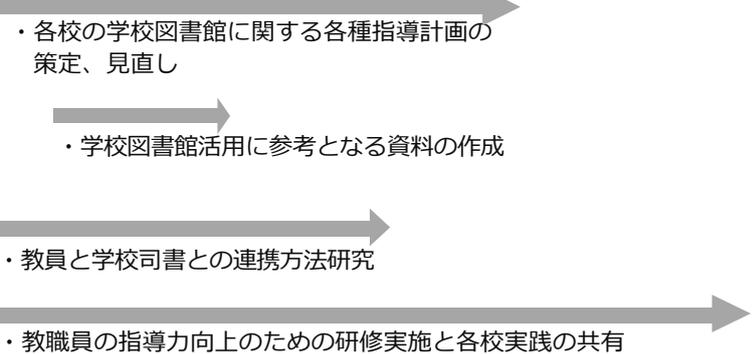
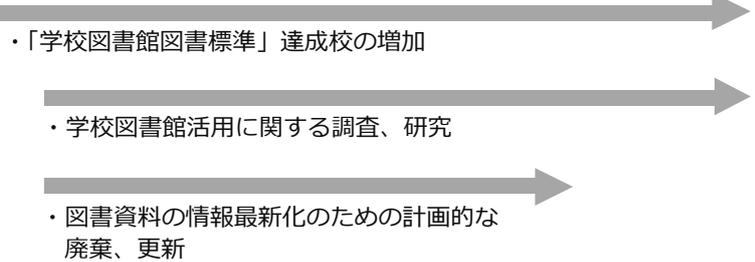
学校図書館では、日本語を母語としない子どもの読書活動を支援するため、対象児童生徒の在籍校において、外国語表記の案内等を掲示するなど、個別に対応を図っています。

また、各校必要に応じて外国絵本や児童書の蔵書の充実を図るとともに、情報収集や共有を行います。

#### **[主な推進事業（取組）]**

- 日本語を母語としない子どもの利用に役立つ図書資料の充実
- 日本語を母語としない子どもの利用に役立つ図書資料の情報共有及び有効活用
- 日本語を母語としない子どもが図書資料を利用しやすい読書環境の整備

【スケジュール】 学校における子どもの読書活動の推進 主な推進事業

主な推進事業	前期	中期	後期
○児童生徒の発達段階に応じた効果的な読書活動の実施（ICT活用含む）	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員研修の実施と各校実践の共有</li> <li>・ICTを活用した取組事例の収集と共有</li> <li>・公立図書館等との連携による学校支援体制強化</li> </ul>		
○図書館機能を活用した学習活動を推進	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の学校図書館に関する各種指導計画の策定、見直し</li> <li>・学校図書館活用に参考となる資料の作成</li> <li>・教員と学校司書との連携方法研究</li> <li>・教職員の指導力向上のための研修実施と各校実践の共有</li> </ul>		
○学校図書館環境整備・充実	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校図書館図書標準」達成校の増加</li> <li>・学校図書館活用に関する調査、研究</li> <li>・図書資料の情報最新化のための計画的な廃棄、更新</li> </ul>		

### 3 地域における子どもの読書活動の推進

#### (1) 市立図書館における子どもの読書活動の推進

##### ア 子どもが読書に親しむための機会の提供

本市には、中央図書館、東宇治図書館、西宇治図書館があり、各館で子どもが図書館に親しみ、本と出会うための取り組みや年齢に応じたイベントを実施しています。

乳幼児向けには、「赤ちゃんのためのおはなし会」や「本と赤ちゃんの仲良しタイム」等を実施し、赤ちゃん連れの保護者等が気兼ねなく図書館を利用できる時間を設けています。また、子育て支援施設等での「出張おはなし会」、「乳幼児向けブックリスト」の作成、「はじめての絵本ふれあい事業（ブックスタート）」への協力などにより、子どもが乳幼児期から絵本に親しむことの大切さを啓発しています。

児童向けには、「おはなし会」での読み聞かせや、「工作教室」、「読書感想文の書き方教室」、「子ども司書1日体験」などのイベントや「どくしょつうちょう（※15）」、「児童向けブックリスト」の作成などの取組により、子どもが読書習慣を身に付け、知的好奇心を高めることができる機会を提供しています。

青少年向けには、中高生が様々な本と出会うことにより読書意欲を高めるため、「宇治市図書館のおせっかい“中高生はコレ！”フェア」を毎年実施し、中高生向けブックリストの配布と図書展示を行うなどの取組を行っています。

その他、年齢に応じたテーマ図書展示や、親子で参加できるイベントを実施するとともに、児童書の選び方など保護者の読書相談に応じることにより、子どもと保護者の読書意欲を高め、家庭における子どもの読書活動の推進を図ります。

#### 【主な推進事業（取組）】

- 子どもが図書館に親しむための「おはなし会」や「ぬいぐるみのおとまり会」、「クリスマス会」等の実施
- 子どもが乳幼児期から本と出会い、読書の楽しさを知るための「はじめての絵本ふれあい事業（ブックスタート）」への協力、「本と赤ちゃんの仲良しタイム」等の実施
- 子どもが読書習慣を身に付け、知的好奇心を高めるための「読書感想文の書き方教室」、「やさしい古典のおはなし会」などの実施
- 様々な本と出会うための「テーマ図書展示」や「ブックリスト」の作成・配布
- 年齢や読書歴に応じた児童書の選び方などの読書相談へのアドバイス
- 家族が一緒に読書を楽しむ時間を共有する「家読」の取組

## イ 子どもが読書に親しむための環境の整備・充実

市立図書館の蔵書は、2020（令和2）年度末で約32万7千冊、うち児童書は約10万1千冊となり、蔵書数は増加しています。今後も、子どもの読書意欲を高め、学習や課題解決に必要な児童書等の充実を図っていきます。

また、調べ学習に役立つ様々な分野の図書を揃え、学校や関係機関に団体貸出しをすることにより、図書館の蔵書の有効活用を図ります。同時に、古くから読み継がれている名作や、絶版となっている貴重な児童書等を適切に管理し、長期的に保存します。

さらに、子どもの図書館利用を促進するため、親しみやすい環境づくりを進め、子どもにとって分かりやすく、利用しやすい館内表示や児童書コーナーの配架、季節に応じた館内ディスプレイをはじめ、子どもや保護者がリラックスして読書を楽しむことができる児童向け閲覧席等の整備・充実に努めます。ティーンズコーナーにはライトノベルやケータイ小説など中高生向けの図書を揃えるとともに、部活動や学習に役立つ図書の充実を図り青少年の読書活動を推進します。

加えて、地域・家庭文庫や青少年センター等に団体貸出しを行い、地域での読書環境の充実を図ります。

「電子図書館サービス（※16）」では、絵本や児童書のほか、ライトノベルや英語版コミックなどの電子書籍を揃え、乳幼児から青少年までが楽しめる読書環境を整備しています。

図書館の広報においては、宇治市図書館ホームページ、宇治市図書館LINE、宇治市図書館公式Facebookなどの活用により、図書館の情報を迅速かつ効果的に発信していきます。また、小学3年生以上の市立小・中学生に電子図書館利用者IDを付与します。

### 【主な推進事業（取組）】

- 市立図書館の蔵書の充実
- 「児童書コーナー」や「ティーンズコーナー」等の読書環境の充実
- 地域・家庭文庫や青少年センター等への団体貸出
- 「電子図書館サービス」の充実
- 「宇治市図書館ホームページ」、「宇治市図書館 LINE」、「宇治市図書館公式 Facebook」の活用による効果的な情報発信
- 学校と連携した電子図書館の活用

## ウ 学校・民間団体・ボランティア・その他の機関との連携・協力

### ①学校等と市立図書館の連携・協力

本市では、市立図書館から学校等へ本を貸し出す「学校等団体貸出」や府立図書館の「学校支援セット貸出サービス」の活用により、学校図書館が所蔵していない図書や調べ学習に対応した図書の有効活用を図り、学校図書館を支援しています。

また、児童生徒が図書館でのマナーや基本的な利用方法を学び、図書館利用のきっかけづくりとするための「小学生の市立図書館見学会」や図書館の業務に理解を深めるための「中学生の職場体験学習」の受け入れを行っています。

さらに、不登校児童生徒が通うUjiふれあい教室の児童生徒と連携し、団体貸出やUjiふれあい教室でのおはなし会の開催、図書館での書架整理等の職場体験を不登校児童生徒読書活動推進事業として実施しています。

加えて、図書館職員が中高生に向けて選書した、ブックリスト「中高生はコレ！」を学校等に配布し、中高生が読書への興味や意欲を高めるための取組を行っています。

学校と市立図書館の連携を深め、効果的に子どもの読書活動を推進するため、今後も「学校図書館と市立図書館連絡会」を定期的で開催し、施策や取組に関する意見・情報交換を行います。

山間部にある小学校では、団体貸出のほか、出張おはなし会を継続して実施します。

#### **[主な推進事業（取組）]**

- 市立図書館職員、市立図書館登録サークルによる学校等での読み聞かせ等の実施
- 市立図書館から学校等へ本を貸し出す「学校等団体貸出」の実施
- 市立図書館から学校等へのリサイクル本の提供
- 小学校等の市立図書館見学会の受入れ
- 市立図書館での体験学習等の受入れ
- 「学校図書館と市立図書館連絡会」の定期的な開催
- 市立図書館から山間部の小学校への団体貸出、出張おはなし会の実施

## ②市立図書館と民間団体・ボランティア等との連携・協力

市立図書館には、図書館ボランティアサークルとして7団体が登録されており、図書資料の修理、定期的なお話し会、「はじめての絵本ふれあい事業（ブックスタート）」への協力等を行っています。

また、市立図書館が地域・家庭文庫に団体貸出しを行うことにより、これらの団体が自宅や集会所などで本の貸出を行う他、おはなし会などの活動を行っています。

さらに、これらの団体が、市立図書館が主催する「おはなし会」や「おたのしみ会」で、ストーリーテリング（※17）や読み聞かせ等を実施することにより、市立図書館と団体は、ともに子どもの読書活動を推進しています。その他、NPO法人等と共催して「読書感想文の書き方教室」や「科学実験教室」などの事業を実施しています。

今後も、市立図書館とこれらの民間団体、ボランティア等との連携・協力による取組を推進することにより、各種施策の充実を図ります。

また、これらの団体の活動を支援するため、活動機会に関する情報や活動場所を提供するとともに、活動に必要な知識や技能を習得するための研修会、各団体との相互交流のための機会を設けます。

### **【主な推進事業（取組）】**

- 民間団体・ボランティア等との連携・協力によるイベントの実施
- ボランティア等との連携・協力による図書資料の修理・整備
- ボランティア等との連携・協力による「はじめての絵本ふれあい事業（ブックスタート）」の実施
- 地域・家庭文庫等への団体貸出の実施
- 市立図書館ボランティア・読書サークル等を対象とする研修の実施
- 市立図書館ボランティア・読書サークル等への情報、活動場所、活動機会の提供
- NPO 法人との共催事業の実施

### ③市立図書館とその他の機関との連携・協力

市立図書館は、府立図書館をはじめとする他の公共図書館との連携、協力を進めるとともに、児童書に関する専門知識や情報を得るため、大学図書館や国立国会図書館等との連携を深めます。

また、文部科学省、京都府、日本図書館協会等が行う公共図書館向け研修会や事業に参加し、専門知識の習得や情報収集に努めます。

さらに、庁内各課やその他関係団体と連携し、子どもや保護者の読書活動を推進するためのイベントや取組を実施します。

#### **【主な推進事業（取組）】**

- 他の公共図書館との児童書の相互貸借や情報交換
- 京都府立図書館「学校支援セット貸出サービス（※18）」の活用
- 京都府主催の「子ども読書本のしおりコンテスト」等への協力
- 庁内各課との共催による図書展示や企画事業の実施
- 子育て支援施設や地域における「出張おはなし会」等の実施

## エ 特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進

### ①障害のある子どもの読書活動の推進

市立図書館では点字絵本、児童向け大活字本、LLブックなどを所蔵しています。

また、障害者を対象として、図書の郵送サービスを実施しています。今後も、障害のある子どもの読書活動を支援するため、児童向けの大活字本、LLブックなどの充実を図るとともに、障害のある子どもが利用しやすい読書環境の整備に努めます。

#### **【主な推進事業（取組）】**

- 障害のある子どもの利用に役立つ図書資料の充実
- 障害のある子どもの利用に役立つ図書資料の有効活用
- 障害のある子どもが図書資料を利用しやすい読書環境の整備
- 障害者向け図書郵送サービスの実施
- 視覚障害者専用電子図書館サービスの実施

## ②日本語を母語としない子どもの読書活動の推進

市立図書館では外国絵本のコーナーを設置し、約1,800冊の絵本を配架しています。また、電子図書館サービスでは、外国語の絵本や読み物、コミックなどの電子書籍を揃えています。

今後も、日本語を母語としない子どもの読書環境の整備等について検討を進めます。

### 【主な推進事業（取組）】

- 日本語を母語としない子どもの読書環境の整備
- 外国語絵本の有効活用
- 外国語による電子書籍の充実

### 【スケジュール】市立図書館における子どもの読書活動の推進 主な推進事業

主な推進事業	前期	中期	後期
○子どもが読書に親しむための機会の提供	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童書の充実</li> <li>・地域・家庭文庫や青少年センター等への団体貸出</li> </ul>		
○子どもが読書に親しむための環境の整備・充実	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントの実施</li> <li>・図書展示、ブックリストの作成</li> </ul>		
○市立図書館とその他の機関との連携・協力	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・出張おはなし会の実施</li> </ul>		

## (2) その他の公共施設における子どもの読書活動の推進

### ア 子どもが読書に親しむための機会の提供

本市の公共施設では、読書活動に関する様々な取組を行っています。例えば、青少年センターでは子どもが朗読に挑戦するイベントを企画したり、生涯学習センターでは「おやこっころんど（※19）」で大型絵本の読み聞かせを行ったりするなど、各施設において、来館する子どもや親子を対象とした様々な取組を実施しています。

また、「青少年センターだより」における、子どもにおすすめの本を紹介する「図書のページ」の掲載や、地域子育て支援拠点発行の機関紙における、子どもの年齢に応じた絵本の紹介や読書に関する特集の掲載など、子育て家庭に向けた啓発も行っています。

地域の拠点として魅力ある施設づくりを行っていくためにも、今後も市立図書館やボラ

ンティアの協力を得ることに加え、民間団体等との連携を検討し、子どもが読書活動に対してより興味・関心を深めるような取組を、積極的かつ継続的に実施します。また、こうした取組を実施していることをより多くの子どもや保護者に周知できるよう、広報にも努めます。

これらの取組を通して、子どもが身近な場所においても、読書に親しみ自主的に読書活動が行える機会を創出します。

#### **【主な推進事業（取組）】**

- 民間団体等と連携した魅力ある取組の創出【新規】
- 市立図書館以外の公共施設における子どもの読書意欲を高めるための取組（読み聞かせやブックトーク等）の実施
- 市立図書館以外の公共施設における子どもの読書活動に関する啓発資料の作成・配布

#### イ 子どもが読書に親しむための環境の整備・充実

現在、本市の学校や市立図書館以外の公共施設では、ゆめりあ うじ・青少年センター・源氏物語ミュージアム・総合野外活動センター・植物公園などにおいて図書コーナーを設け、施設の特徴をいかした図書資料を設置しています。施設によって図書資料の整備状況は異なりますが、これらの図書資料を設置する公共施設を、地域の子どもの読書活動を推進する拠点のひとつとして位置付け、これらの施設に図書資料があることについて、周知を図っていくことが求められます。

今後は、市立図書館等との連携を一層深め、各施設の性格や状況に応じながら蔵書の整備や子どもが本を手に取りやすい配架の工夫など、読書環境の整備を図り、子どもの読書活動推進の拠点として有効活用できるような取組を創出していきます。

さらに、各公共施設の取組について、より多くの市民に周知するため、周知方法を工夫し積極的な広報活動に努めます。

これらの取組を通して、地域の身近な場所における読書環境の整備を図ります。

**【主な推進事業（取組）】**

- 各種公共施設における読書環境の整備【新規】
- 各施設の広報活動に加え、子どもの読書活動推進拠点としての周知方法を検討（市全体で連携強化）【新規】
- 市立図書館以外の公共施設（図書コーナー）における蔵書の整備や有効活用
- 市立図書館以外の公共施設に、図書資料が設置されていることの周知

**【スケジュール】 その他の公共施設における子どもの読書活動の推進 主な推進事業**

主な推進事業	前期	中期	後期
○民間団体等と連携した魅力ある取組の創出	 ・各施設の取組について情報共有と連携	 ・民間団体等と連携した取組の実施	
○読書環境整備と利用を促すための周知	 ・公共施設における読書環境整備	 ・読書環境整備の広がり ・公共施設における図書循環システムの構築	 ・民間施設における拠点整備  ・子ども読書推進拠点の広報
○各施設の広報活動に加え、子どもの読書活動推進拠点としての周知方法を検討（市全体で連携強化）	 ・連携強化のための仕組みの検討	 ・連携をいかした広報の実施	

### (3) 民間団体等における子どもの読書活動の推進

子どもが自ら本を手に取り、読書が好きになるためには、身近な場所で本に触れることができ、その面白さや魅力を知る機会がたくさんあることが大切です。

今後、市全体で子どもの読書活動を推進するために、学校や市立図書館、その他公共施設、関連団体だけでなく、子どもが集う場を運営している民間団体等との連携を図り、取組の裾野を広げることも重要となってきます。

まずは、それらの民間団体等の活動実態について知り、協力・連携について検討します。また、地域で活動する様々な団体が、子どもの読書活動推進を軸に輪を広げ、つながりをつくっていけるような取組を検討していきます。

さらに、「地域学校協働活動（※20）」等を通して、民間団体等の活動の場を積極的に提供（読み聞かせ・おはなし会・学校図書館における貸出・運営整備等の運営補助）するよう努め、幅広い地域住民が子どもの読書活動推進に関わることができるようにします。

これらの取組を通して、子どもがあらゆる機会と場所において、読書に親しみ、その魅力を感じることができるような環境の整備を図ります。

#### 【主な推進事業（取組）】 【新規】

- 多様な民間団体等との連携を促すシステムの構築
- 市立図書館以外の公共施設における民間団体等の活動機会の創出

#### 【スケジュール】 民間団体等における子どもの読書活動の推進 主な推進事業

主な推進事業	前期	中期	後期
○多様な民間団体等との連携を促すシステムの構築 ○市立図書館以外の公共施設における民間団体等の活動機会の創出	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携可能な民間団体等の活動実態調査</li> <li>・連携システムの構築</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携システムに基づいた事業の実施</li> <li>・取組メニューの充実</li> </ul>	

## 4 子どもの読書活動への理解の啓発・広報

### (1) 子どもの読書活動に関する情報収集・提供

本市では、子どもの読書活動に関連する情報として、市政だより・宇治市図書館ホームページ・市公式 LINE・図書館報「としよかん宇治」・児童向け新刊図書案内「あっぷっぷ」等を通じて、新刊図書やお薦めの図書案内、各種行事案内、ボランティア情報などの提供を行っています。また、宇治市ホームページ内に開設している「宇治市子どもの読書活動推進ホームページ」では、子どもの読書活動の重要性について触れながら、家庭・学校等・地域でのそれぞれの取組紹介や読書関連のイベント情報などを紹介しています。

今後も、読書活動の推進を積極的に啓発していくため、「宇治市子どもの読書活動推進ホームページ」等による情報発信の方法や内容について検討を重ね、より多くの市民に効果的な情報提供ができるように努めます。併せて、SNS や市政だより、学校等からの配布物、公共施設に設置するチラシ、その他のホームページ（宇治市図書館ホームページ、学校ホームページ等）など、様々な情報メディアを活用して、年齢やテーマに応じたブックリストなど読書活動の推進に資する情報を幅広く提供し、各施策の充実を図っていきます。また、読書離れが顕著となる中高生に対して、中高生向け読書案内の発信を行い、読書に触れるきっかけを提供するとともに、市内の高校と連携した取組について検討します。さらに、各施設で開催されるイベント等について、それぞれの広報に加え、市全体で連携を強化することで、子どもの読書活動推進拠点における取組としてもタイムリーに発信していきます。

情報提供に当たっては、子どもの発達段階に応じた本市独自の推薦図書リストなど、読書意欲を高める情報を積極的に提供するとともに、家庭・学校等・地域などにおける子どもの読書活動に関する優れた実践や特色ある取組について情報収集に努め、幅広く情報提供することにより、さらなる読書活動の活性化に努めます。

#### 【主な推進事業（取組）】

- より効果的な広報を実施するための市全体の連携強化【新規】
- 「宇治市子どもの読書活動推進ホームページ」の内容の充実と活用の促進
- 子どもの発達段階に応じた推薦図書リストの作成と紹介
- SNS・市政だより・図書館報・児童向け新刊図書案内・ホームページなど、各種情報メディアを活用しての情報提供
- 子どもの読書活動に関する優れた実践や特色ある取組の紹介

## (2) 子どもの読書活動に関する啓発・広報活動の推進

本市では、毎年11月1日を「宇治市子ども読書の日」と定め、子どもの読書活動についての啓発活動を行うとともに、この日を中心とした前後約1か月間に、関係機関において子どもの読書活動に関する各種取組やイベントを重点的に実施することにより、子どもの読書活動の推進強化を図っています。また、「宇治市子ども読書の日」に限らず、日常的にも、保育所・幼稚園・学校等において、子どもの読書活動について啓発を行っています。

このような子どもの読書活動にかかる各種取組を実施していく中、子どもの読書活動の重要性についての市民の理解が少しずつ高まってきていますが、今後も継続的な啓発・広報活動の取組が必要です。

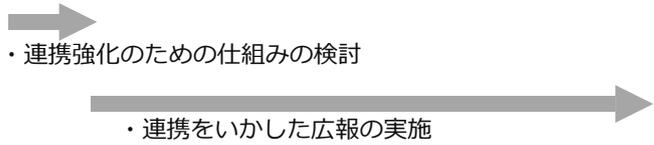
今後も「宇治市子ども読書の日」をはじめ、「子ども読書の日（※21）」「こどもの読書週間（※22）」「文字・活字文化の日（※23）」「秋の読書週間（※24）」等を利用し、重点的に啓発・広報するとともに、これらの期間に併せて、家庭・学校等・地域が連携しながら、子どもの読書活動に関するイベント等、子どもが読書に親しむ機会を提供します。

また、京都府が進める「子ども読書本のしおりコンテスト」や、古典の日推進委員会が進める「古典の日（※25）」に関する取組など、関係機関が実施する様々な事業を通じた啓発・広報活動に努め、施策の充実を図ります。

### 【主な推進事業（取組）】

- 「宇治市子ども読書の日」の市全体への周知・啓発・広報
- 「宇治市子ども読書の日」関連事業の充実
- 「子ども読書の日」「こどもの読書週間」「文字・活字文化の日」「秋の読書週間」等を利用した啓発・広報活動の推進及び関連イベントの実施
- 京都府をはじめとする関係機関が実施する各種事業を通じた啓発・広報活動の推進

【スケジュール】 子どもの読書活動への理解の啓発・広報 主な推進事業

主な推進事業	前期	中期	後期
<ul style="list-style-type: none"> <li>○「宇治市子どもの読書活動推進ホームページ」の内容の充実と活用の促進</li> <li>○より効果的な広報を実施するための市全体の連携強化</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携強化のための仕組みの検討</li> <li>・連携をいかした広報の実施</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○SNS・市政だより・図書館報・児童向け新刊図書案内・ホームページなど、各種情報メディアを活用しての情報提供</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な媒体を活用した効果的な広報の実施</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○「宇治市子ども読書の日」の市全体への周知・啓発・広報</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスターの作成等広報手段の工夫</li> </ul>		

## 5 子どもの読書活動推進体制

---

本市では、計画の進捗状況を把握し、各種施策を推進するための組織として、「宇治市子どもの読書活動推進委員会」を設置しています。宇治市子どもの読書活動推進委員会は、子どもの読書活動推進に携わる関係者・部署で構成しており、市全体の子どもの読書活動推進のために必要な施策や連携等の基本的内容について協議します。

また、2007（平成 19）年 3 月に策定した「学校図書館と市立図書館との連携についての指針」に基づき、学校図書館と市立図書館の連携強化と、その在り方を検討するための組織として、「学校図書館と市立図書館連絡会」を設置しています。

今後も、市全体で子どもの読書活動を推進していくため、「宇治市子どもの読書活動推進委員会」において、子どもの読書活動に関する各種情報を管理するとともに、ICT 機器の導入など時代の流れを注視しながら、各関係部署との連携を強化し、子どもの読書活動の推進のために必要な事業を検討・実施していきます。併せて、「学校図書館と市立図書館連絡会」において、学校図書館と市立図書館の連携をより効果的に実施するために必要な情報交換や相互協力を行い、子どもの読書活動の推進体制を強化していきます。

そして、各種施策の推進に当たっては、適宜、宇治市生涯学習審議会に報告し、意見をいただきながら、施策をより効果的なものにしていきます。

## 6 取組の指標

取組	指標	現状値 2020（令和2）年度	目標値 2025（令和7）年度	データの出典
家庭における推進	家庭における読み聞かせの実施率	84.0%	86.0%	意識・実態調査より（保護者）
	乳幼児期を対象とした事業や保護者への啓発実施回数	40回（R1）	60回	
学校等における推進	学校図書館図書標準の達成校数 ※学校図書館図書標準達成学校数全国割合（令和元年度末現在） 小学校 71.2%、中学校 61.1%	小 100% 中 60%	小 100% 中 70%	
	学校図書館の「学習センターとしての機能」及び「情報センターとしての機能」の充実 （「読書センターとしての機能」への肯定的回答は 84.4%であり、すでに充実していると言える。）	学習センターとしての機能 34.4% 情報センターとしての機能 31.2%	学習センターとしての機能 40.0% 情報センターとしての機能 35.0%	意識・実態調査より（学校）
地域における推進	市立図書館における電子書籍を含む児童書等の冊数	102,253冊	107,000冊	
	市立図書館における児童書の図書展示開催数	38回（R1）	50回	
	市立図書館における親子（または保護者）を対象とした読書活動推進事業の実施回数	93回（R1）	110回	
	市立図書館以外の公共施設において新たに子どもの読書環境の整備・改善が行われた施設数	—	2か所	
	市立図書館以外の公共施設に子ども向けの本が設置されていることの認知度	21.7%	30.0%	意識・実態調査より（保護者）
理解の啓発・広報	「宇治市子ども読書の日」関連事業の実施数	74事業（R1）	80事業	

## 用語の解説

### ※1 宇治市生涯学習審議会

市民の生涯学習の振興を図るため、地方自治法の規定に基づき、本市教育委員会の附属機関として設置している。委員は、生涯学習に関し識見を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

### ※2 ブックスタート

絵本を通じた親子のふれあいや読み聞かせの大切さを伝えながら絵本を配布する取組のこと。

### ※3 家読（うちどく）

「家庭読書」の略語で「家族ふれあい読書」を意味し、家族みんなで読書をすることで家族のコミュニケーションを深めることを目的とした読書運動のこと。

### ※4 ビブリオバトル

「知的書評合戦」とも呼ばれ、シナリオを用意しない即興性を大切にしたプレゼンテーションによって本を紹介しあい、一番読みたくなった本を決める本のコミュニケーションゲーム。読んでみたい本と出会える機会が増え、楽しみながら読書に関心を持つことができるだけでなく、自ら本を選ぶ力や、語る力を育成できる手法のこと。

### ※5 ブックトーク

ある一つのテーマに沿って複数の本を関連付けながら部分的に紹介して、子どもにその本への関心と意欲を高め、読書へ誘う取組のこと。

### ※6 学校図書館図書標準

公立の小・中学校において、学校図書館の図書の整備を図る際の基準として文部科学省が定めた基準のこと。学級数に応じて、蔵書冊数が示されている。

### ※7 予約図書配本サービス

予約図書を公共施設等に設置された配本所に搬送し、貸出、返却を行うサービスのこと。

※8 レファレンスサービス

相談等に対して必要な資料や情報を探す手助けをしたり、資料や情報を提供したりする、図書館における基本的業務のこと。

※9 地域・家庭文庫

個人あるいは地域のボランティアグループなどが、自宅や集会所などで本の貸出やおはなし会を行う活動、又は場のこと。「こども文庫」とも呼ばれる。

※10 LLブック

スウェーデン語で「やさしく読める」を意味する Lattlast の略語で、通常の活字図書の利用が困難な人にも理解できるように、図や写真を多く使うなどの工夫をして書かれた本のこと。

※11 学校図書館の3つの機能

「読書センター」：読書活動や読書指導の場としての機能

「学習センター」：児童生徒の自発的・主体的・協動的な学習活動を支援したり授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする機能

「情報センター」：児童生徒や教員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報収集・選択・活用能力の育成を図ったりする機能

※12 アニマシオン

文章の通りに登場人物の動きを体で表現したり、様子を表す言葉を考えたりして、ゲームのように楽しみながら読書への関心を高める読書活動の手法のこと。

※13 ブックウォーク

何日かけて、どんな本を、何冊（頁）読むかを宣言することによって、自ら設定した目標を達成する満足感を味わうとともに、読書の楽しさや喜びを体験し、読書への関心・意欲・態度を高める取組のこと。

※14 宇治市生涯学習人材バンク

様々な分野で活動する社会人講師などをはじめとした個人・グループ等の情報を登録し、学校・団体・個人に提供することを目的とした人材情報提供システムのこと。

※15 どくしょつうちょう

読んだ本を1冊ずつ記録する取組のこと。30冊の記録が貯まるとスタンプを押している。

※16 電子図書館サービス

24時間いつでもパソコンやスマートフォン、タブレット端末を使って、電子書籍を借りて読むことができるサービスのこと。2021（令和3）年3月から運用を開始している。

※17 ストーリーテリング

話し手が物語を覚えて自分のものにし、本を見ずに語り聞かせること。子どもは頭の中でイメージを膨らませ、楽しみながら想像力を豊かにできるとされている。

※18 学校支援セット貸出サービス

京都府立図書館における学校教育活動への連携・協力の一環として、調べ学習等に役立つ図書資料を、市立図書館を経由してテーマごとにセットで貸出すサービスのこと。

※19 おやこっころんど

琵琶地区民生児童委員・おやこっころんどサポーター・生涯学習センターによる共催事業で、毎月1回開催されている親と子の遊びの広場のこと。

※20 地域学校協働活動

地域の高齢者、成人、学生、保護者、育友会・PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のこと。

※21 子ども読書の日

4月23日。「子どもの読書活動の推進に関する法律」により定められた。

※22 こどもの読書週間

4月23日から5月12日の期間。公益社団法人読書推進運動協議会により定められた。

※23 文字・活字文化の日

10月27日。「文字・活字文化振興法」により定められた。

※24 秋の読書週間

11月3日の文化の日を中心とした2週間。出版社や書店、公共図書館、マスコミ等が協力して始まった。

※25 古典の日

11月1日。古典を日本の誇りとして後世に伝えていくため、「源氏物語千年紀記念式典」において宣言された。

# 資料編

- 資料 1 子どもの読書活動の推進に関する法律
- 資料 2 宇治市子どもの読書活動推進委員会設置要項
- 資料 3 2020(令和2)年度「宇治市子どもの読書活動推進計画(第三次推進計画)」  
の策定にかかる意識・実態調査結果(概要)
- 資料 4 宇治市子どもの読書活動推進計画(第三次推進計画)策定経過

## 資料 1 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成 13 年法律第 154 号)

### (目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

### (基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

### (国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

### (地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

### (事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

### (保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

### (関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

る。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政

上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

#### 附 則

この法律は、公布の日から施行する。

#### 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。

四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

五 子どもへの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。

六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

## 資料 2 宇治市子どもの読書活動推進委員会設置要項

### (趣旨)

第 1 条 「宇治市子どもの読書活動推進計画」(以下「計画」という。)に基づき、計画の進捗状況を把握し、各種施策を推進するための組織及び計画の策定を行うための組織として「宇治市子どもの読書活動推進委員会」(以下「推進委員会」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第 2 条 推進委員会は、次の各号に掲げる事項について検討する。

- (1) 計画の各種施策の推進及び進行管理に関すること。
- (2) 計画の策定に関すること。
- (3) 関係機関・関係団体等との連携に関すること。
- (4) 子どもの読書活動に関する情報の収集及び共有に関すること。
- (5) その他、子どもの読書活動の推進のために必要と認められること。

### (組織)

第 3 条 推進委員会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

### (任期)

第 4 条 委員の任期は、4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

### (委員長)

第 5 条 推進委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、教育部副部長をもって充てる。
- 3 委員長は、会務を総理する。

### (会議)

第 6 条 推進委員会では、基本的内容について協議し、具体的な内容について協議する必要がある場合は、ワーキング会議を設置し、委員の中からワーキング会議担当者を置く。

2 推進委員会及びワーキング会議は、必要に応じて、委員長が招集する。

- 3 推進委員会は、委員長が議長になる。
- 4 ワーキング会議は、教育部生涯学習課生涯学習係長をもって議長に充てる。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、推進委員会に委員以外の出席を求め、意見や説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 推進委員会の庶務は、教育部生涯学習課において処理する。

(補則)

第8条 この要項に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が推進委員会に諮って定める。

附則

この要項は、平成23年4月1日から施行する。

附則(平成26年4月1日一部改正)

この要項は、平成26年4月1日から施行する。

附則(平成27年4月1日一部改正)

この要項は、平成27年4月1日から施行する。

附則(平成28年4月1日一部改正)

この要項は、平成28年4月1日から施行する。

附則(平成29年4月1日一部改正)

この要項は、平成29年4月1日から施行する。

附則(平成31年4月1日一部改正)

この要項は、平成31年4月1日から施行する。

附則(令和2年4月1日一部改正)

この要項は、令和2年4月1日から施行する。

(別表)

教育部	副部長
学校関係者	校長会代表
学校教育課	課長・係長・指導主事
教育支援課	課長
中央図書館	館長・担当者
学校図書館関係者	学校司書（2名）
保健推進課	副課長
こども福祉課	副課長
保育支援課	副課長
生涯学習課	課長・係長・担当者

資料3 2020（令和2）年度「宇治市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）」の策定にかかる意識・実態調査結果（概要）

小・中学生調査

対象	小学校2・4・6年生、中学校2年生
内容	読書活動の意識・実態調査（記述・選択式）
実施期間	2020（令和2）年11月
実施方法	小学校3校・中学校3校を抽出、対象学年全員に実施
回収結果	1,123人（回収率97.1%）

保護者調査

対象	幼稚園、保育所、小学4年生の保護者
内容	子どもの読書活動に関する意識・実態調査（記述・選択式）
実施期間	2020（令和2）年11月
実施方法	幼稚園1園・保育所2園・小学校3校を抽出、保護者を対象に実施
回収結果	388人（回収率69.5%）

地域・民間団体

対象	市内の地域・家庭文庫や地域の子どもが集う場所
内容	地域・家庭文庫や地域の子どもが集う場所の活動実態・意識調査（記述・選択式）
実施期間	2020（令和2）年11月
実施方法	直接郵送
回収結果	32団体（回収率78.0%）

一般調査

対象	市民、学校図書館ボランティア読書サークルに所属する登録ボランティア
内容	子どもの読書活動に関する意識調査（記述・選択式）
実施期間	2020（令和2）年11月
実施方法	市内公共施設に調査票を設置、学校図書館ボランティアには学校司書から配布等
回収結果	205人

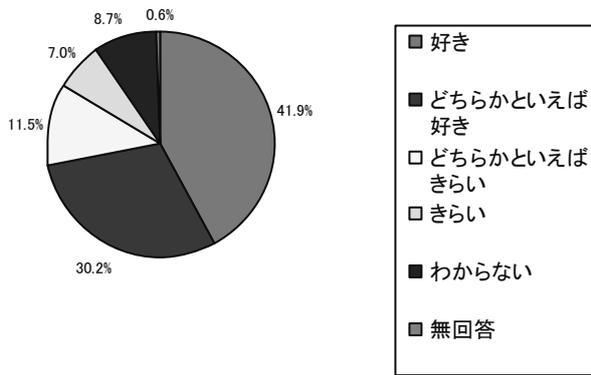
学校調査

対象	小・中学校
内容	学校図書館充実事業の取組状況について（記述・選択式）
実施期間	2020（令和2）年11月
実施方法	全市立小・中学校を対象に実施
回収結果	32校（回収率100%）

■小・中学生調査結果（対象：小学校2・4・6年生、中学校2年生）

本を読むことについて①

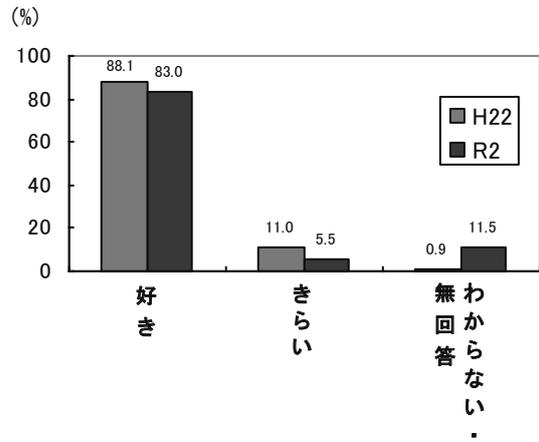
＜あなたは本を読むことが好きですか。（全体）＞  
 ・72.1%が「好き」「どちらかといえば好き」と回答している。



本を読むことについて②

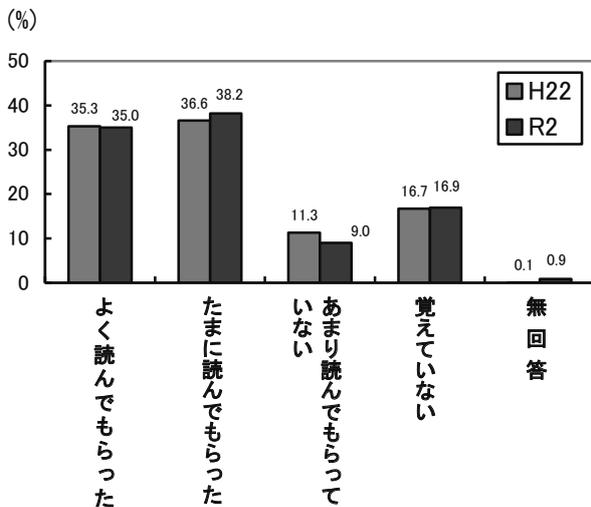
＜あなたは本を読むことが好きですか。（小学校2年生）＞  
 ・前回調査と比較し、「好き」の割合が5.1ポイント減少している。

※2010（H22）年度調査では小学校2年生のみの設問



読み聞かせの経験について

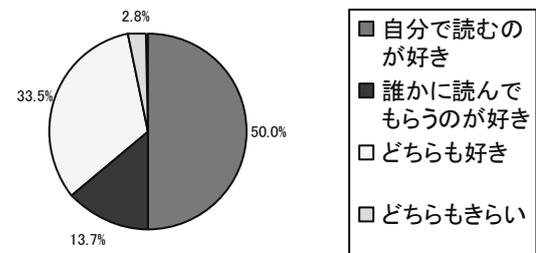
＜あなたは小学校に入学する前や低学年の頃、誰かに本を読んでもらったことがありましたか。＞  
 ・73.2%が「読んでもらった」と回答している。  
 ※小学校4・6年生、中学校2年生のみの設問



自分で読むこと・誰かに読んでもらうことについて

＜あなたは自分で本を読むのが好きですか。それとも誰かに本を読んでもらうのが好きですか。＞  
 ・50.0%が「自分で読むことが好き」と回答しており、「どちらも好き」とした回答も含めると自分で読むことが好きな児童は83.5%である。

※小学校2年生のみの設問

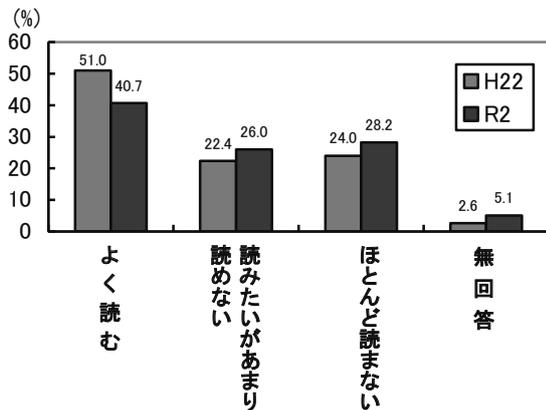


読書量について①

<あなたは本をよく読みますか。>

・「よく読む」と回答した割合は、前回調査と比較して 10.3 ポイント減少している。

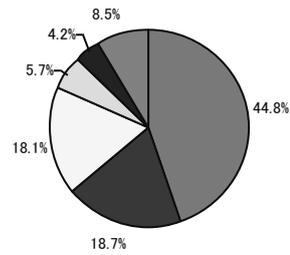
※小学校 4・6 年生、中学校 2 年生のみの設問



読書量について②

<よく読む理由>

・「楽しいから」と回答した割合が最も多い。

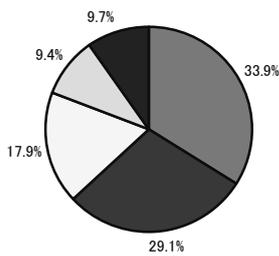


- 楽しいから
- 勉強になるから
- 時間があるから
- 人に勧められるから
- 友だちが読んでいるから
- その他

読書量について③

<あまり読めない理由>

・「習い事や塾で忙しいから」と回答した割合が最も多く、次いで「読みたい本が分からないから」の割合が多い。

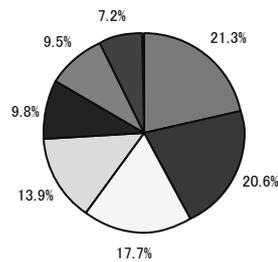


- 習い事や塾で忙しいから
- 読みたい本が分からない(見つけられない)から
- 本を読むのが苦手だから
- 近くに本を読む所がないから
- その他

読書量について④

<読まない理由>

・「ゲームをしたいから」と回答した割合が最も多く、次いで「本を読むのが苦手だから」の割合が多い。



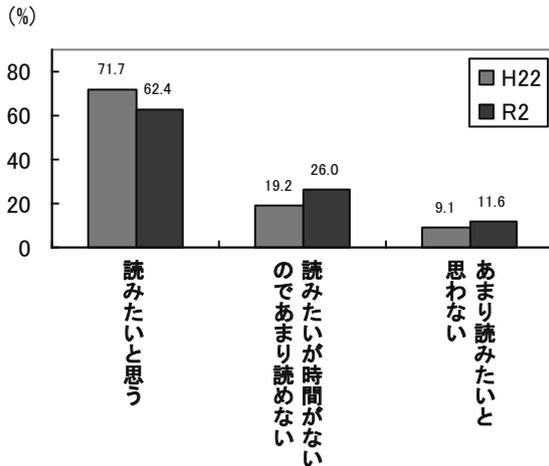
- ゲームをしたいから
- 本を読むのが苦手だから
- スポーツをしたいから
- テレビを見たいから
- おもしろいと思わないから
- 本は嫌いだから
- その他

読書量について⑤

＜あなたはもっと本を読みたいですか。＞

・62.4%が「読みたいと思う」と回答しているが、前回調査と比較して減少しており、時間がなくて読めない割合が増加している。

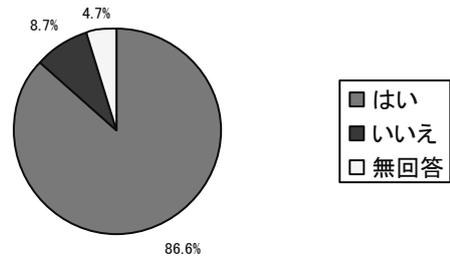
※小学校2年生のみの設問



読書の重要性について

＜あなたは本を読むことは大切だと思いますか。＞

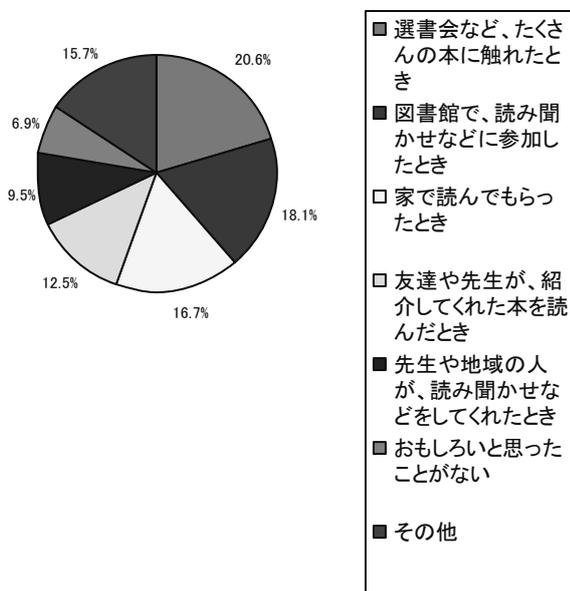
・86.6%が「はい」と回答している。



読書のおもしろさについて

＜あなたが本をおもしろいと思ったのは、どんなときですか。＞

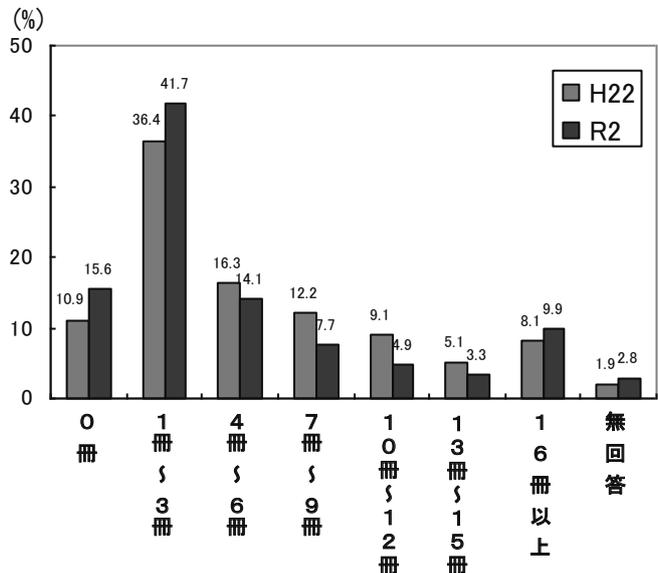
・「選書会など、たくさんの本に触れたとき」「図書館で、読み聞かせなどに参加したとき」と回答した割合が多い。



1か月の読書冊数について①

＜あなたは1か月間（先月）に本を何冊ぐらい読みましたか。（教科書・学習参考書・マンガ・雑誌は除きます。）＞

・前回調査と比較して、「0冊」「1～3冊」と回答した割合が増加している。

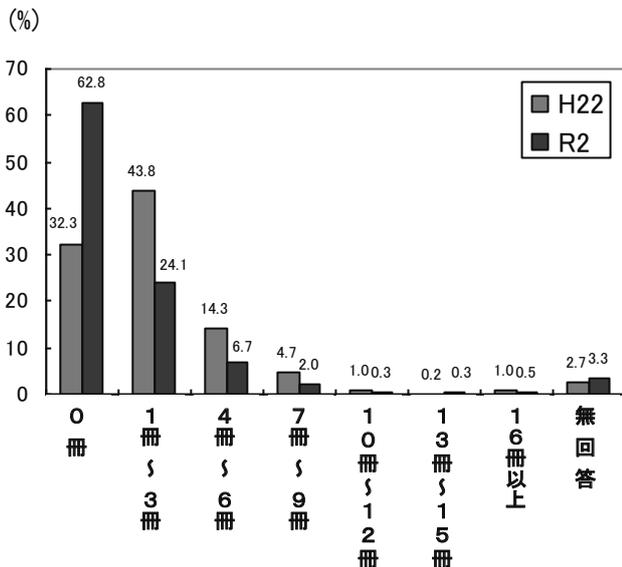


1か月の読書冊数について②

＜あなたは1か月間（先月）に雑誌を何冊ぐらい読みましたか。（マンガは除きます。）＞

・全体的に雑誌を読む量が減少している。

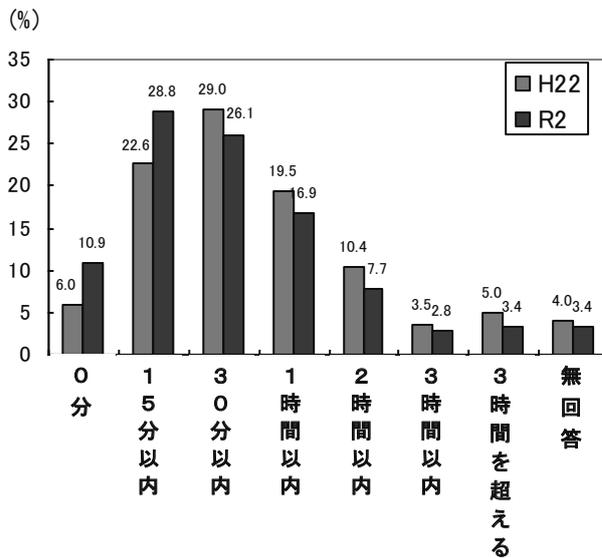
※中学校2年生のみの設問



読書時間について

＜あなたは本を読むのに1日どのくらいの時間を使いますか。＞

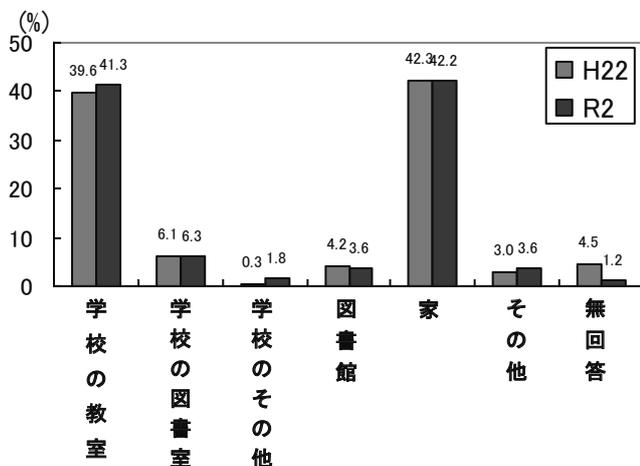
・全体的に読書の時間が減少している。



読書の場所について①

＜あなたは本を読むとき、どこで読むことが1番多いですか。（全体）＞

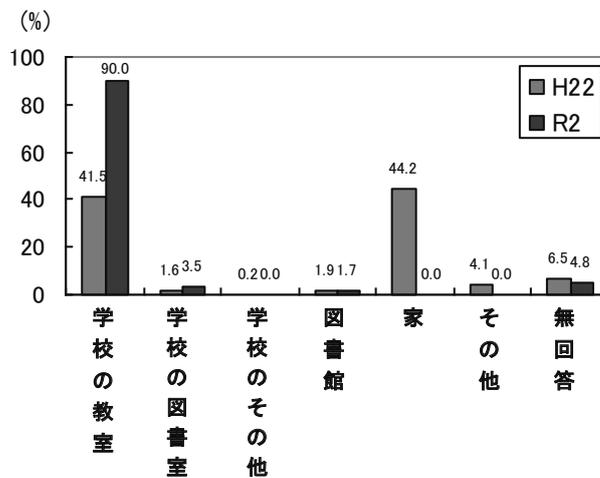
・全体では、「家」「学校の教室」と回答した割合が多い。



読書の場所について②

＜あなたは本を読むとき、どこで読むことが1番多いですか。（中学生のみ）＞

・中学生では、90.0%が「学校の教室」と回答し、「家」の回答は0と、前回調査と比較して大幅に減少している。

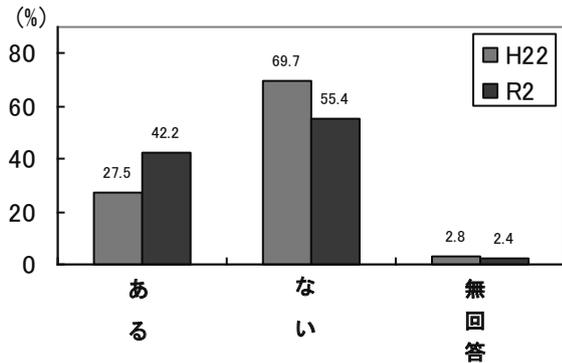


電子書籍について

＜あなたはパソコンや携帯電話で小説などを読んだことがありますか。＞

・42.2%が「ある」と回答し、大幅に増加している。

※小学校6年生、中学校2年生のみの設問

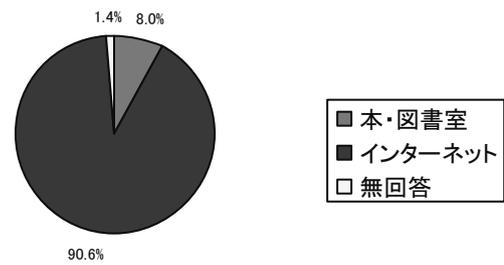


情報収集の手段について

＜授業や勉強で何かを調べるとき、本・図書室とインターネット検索どちらをよく使いますか。＞

・90.6%が「インターネット検索」と回答している。

※小学校6年生、中学校2年生のみの設問

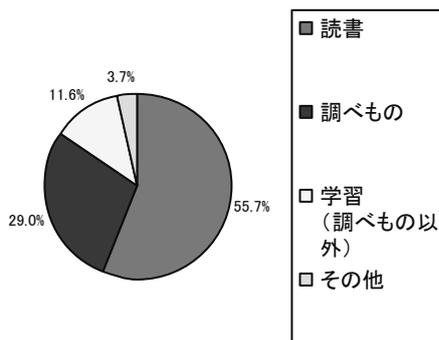


学校図書館の利用について①

＜あなたはどんな目的で図書室を利用しますか。＞

・55.7%が「読書」と回答している。

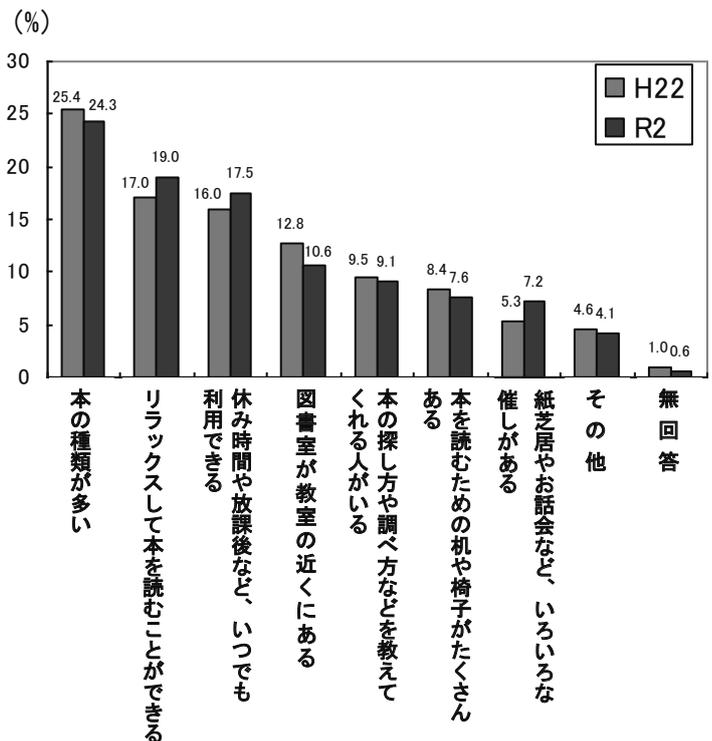
※小学校6年生、中学校2年生のみの設問



学校図書館の利用について②

＜どうすればもっと学校の図書室を利用することができると思いますか。＞

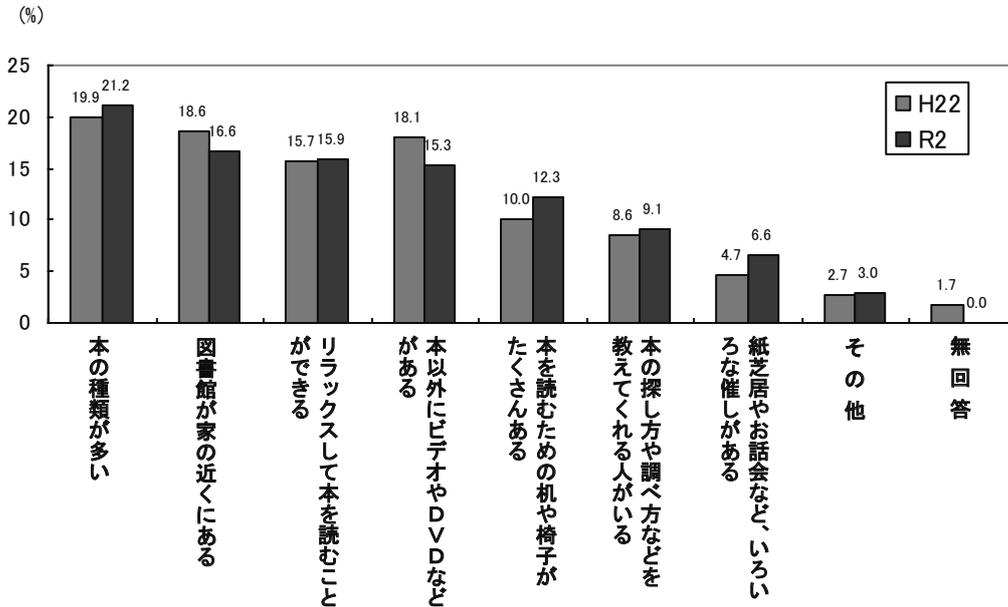
・前回調査と同様に「いろいろな種類の本がある」と回答した割合が多い。



市立図書館の利用について

<どうすればもっと図書館を利用することができると思いますか。>

・「いろいろな種類の本がある」「図書館が家の近くにある」と回答した割合が多い。

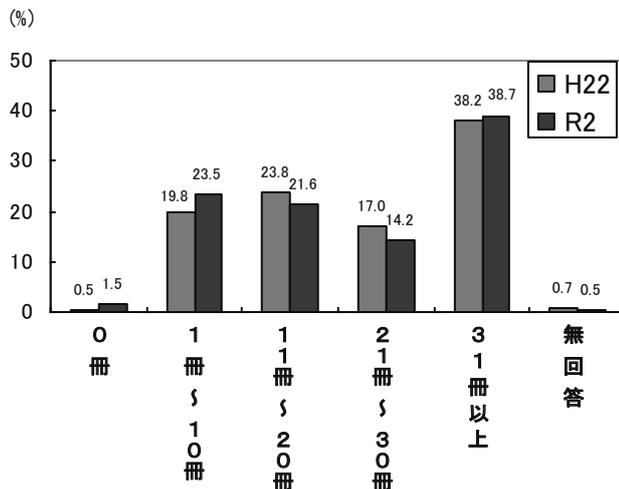


■ 保護者調査結果（対象：幼稚園、保育所、小学校4年生の保護者）

家庭における子ども向けの本の設置状況について①

<あなたの家ではお子さんが自由に読むことができる本をどのくらい置いていますか。>

・冊数の違いは見られるが、ほとんどの家庭に子ども向けの本が置いてある。

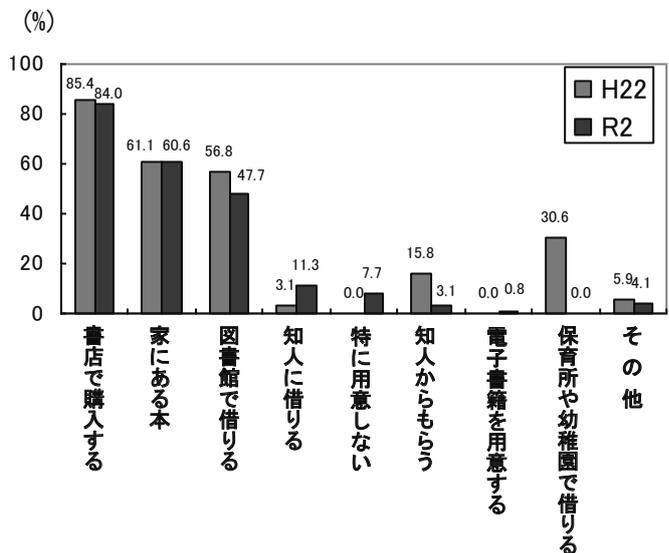


家庭における子ども向けの本の設置状況について②

<あなたはお子さんに本を与えるとき、どのようにしてその本を用意しますか。>

・前回調査と同様に「書店で購入する」が最も多く、次いで「家にある本」「図書館で借りる」が多い。

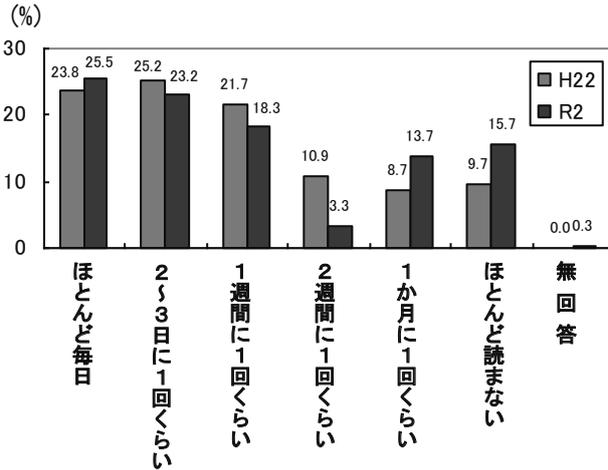
※複数回答



家庭における読み聞かせについて①

＜あなたはお子さんに本を読んで聞かせることがありますか。(ありましたか。)＞

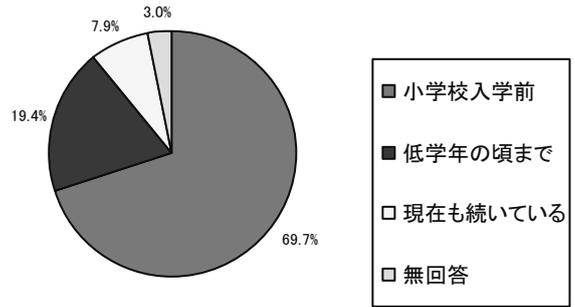
・約半数の家庭で日常的に読み聞かせが行われている一方、「1か月に1回くらい」「ほとんど読まない」と回答した割合が増加している。



家庭における読み聞かせについて②

＜読み聞かせはいつ頃までしていましたか。＞

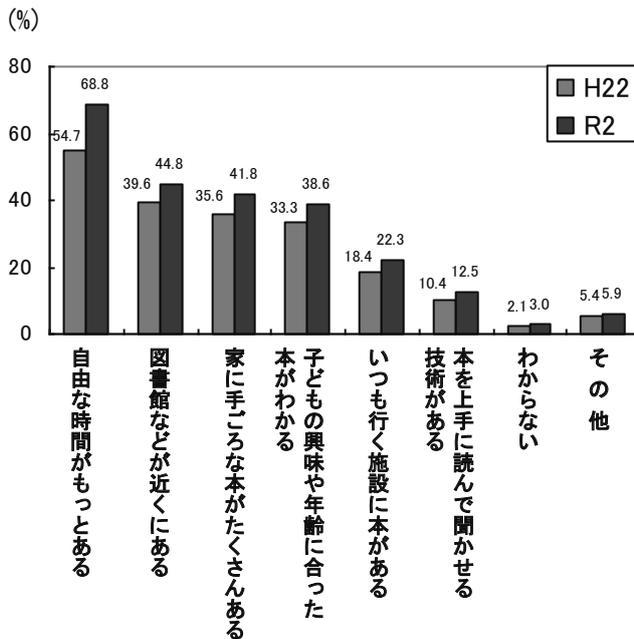
・「小学校入学前まで」と回答した割合が 69.7%、現在（小学校4年生）まで続いている家庭は 7.9%である。※小学校4年生の保護者のみの設問



家庭における読み聞かせについて③

＜どうすれば(もっと)本を読んで聞かせることができる(できた)と思いますか。＞

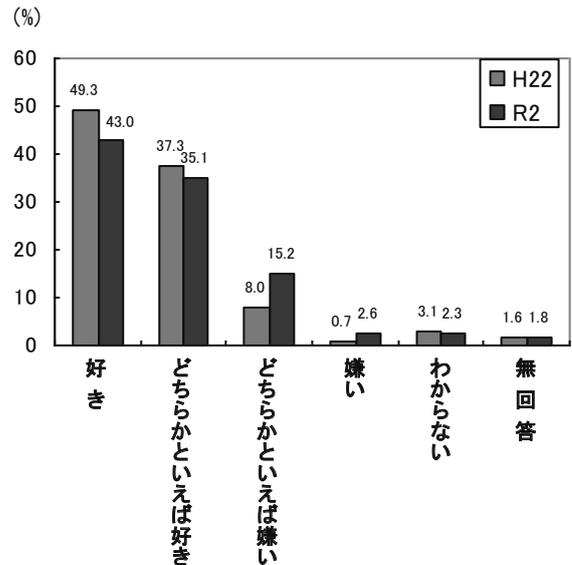
・前回調査と同様に「自由な時間をもっとある」と回答した割合が多い。※複数回答



本の好き嫌いについて

＜あなたのお子さんは本が好きだと思いますか。＞

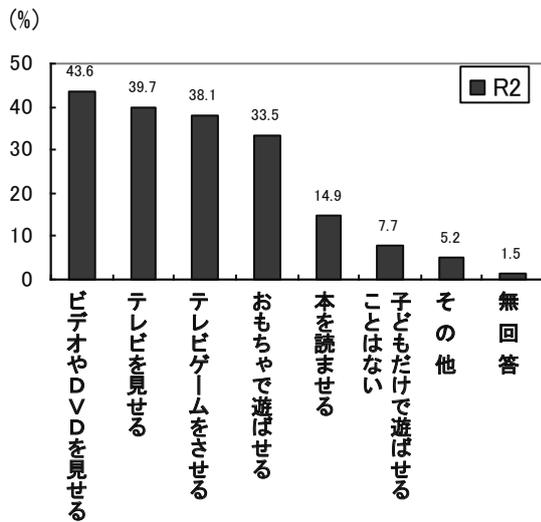
・78.1%の保護者が「好き」「どちらかといえば好き」と回答している一方、「嫌い」「どちらかといえば嫌い」の割合が前回調査と比較して増加している。



子どもだけで遊ばせるときについて

＜あなたはお子さんを子どもだけで遊ばせるとき、  
どうすることが多いですか。＞

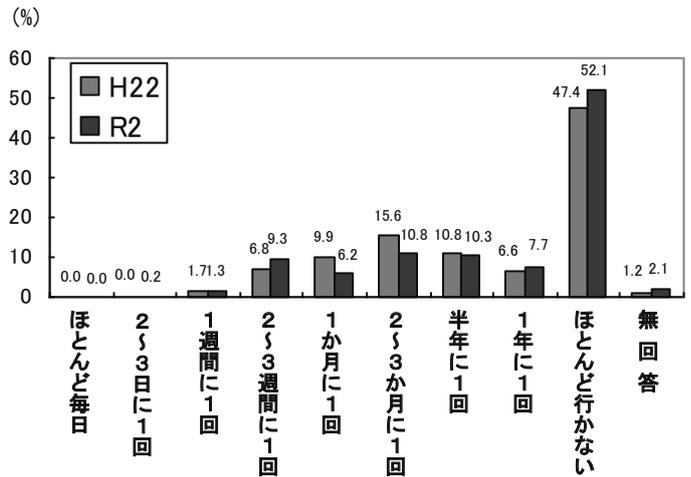
・「ビデオやDVDを見せる」「テレビを見せる」「テレビゲームをさせる」と回答した割合が多く、「本を読ませる」と回答した割合は少ない。※複数回答



市立図書館の利用について①

＜あなたはお子さんと一緒にどのくらい図書館に行く  
ことがありますか。＞

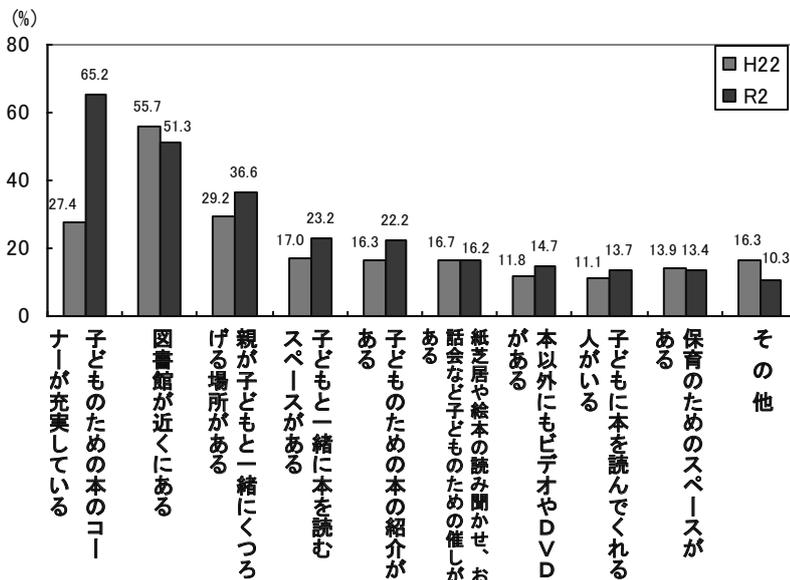
・52.1%が「ほとんど行かない」と回答しており、  
前回調査と比較して増加している。



市立図書館の利用について②

＜どうすればお子さんと一緒に(もっと)図書館に行くこ  
とができると思いますか。＞

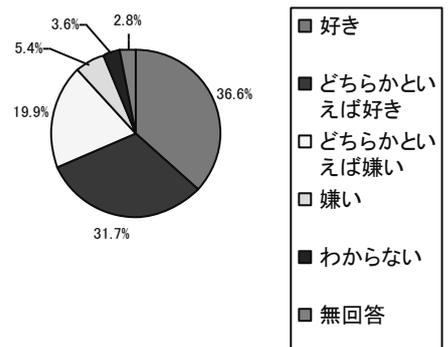
・「子どものための本のコーナーが充実している」と回答し  
た割合が最も多い。※複数回答



保護者自身の読書状況について①

＜あなた自身は本を読むことが好きです  
か。＞

・68.3%の保護者が、読書が「好き」「ど  
ちらかといえば好き」と回答している一  
方、25.2%は「嫌い」「どちらかという  
嫌い」と回答している。

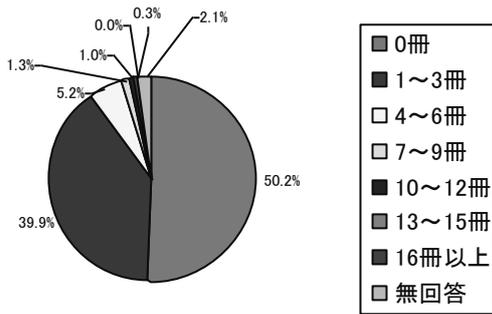


保護者自身の読書状況について②

＜あなたは 1 か月間に本を何冊ぐらい読みますか。

(マンガや雑誌は除きます。)＞

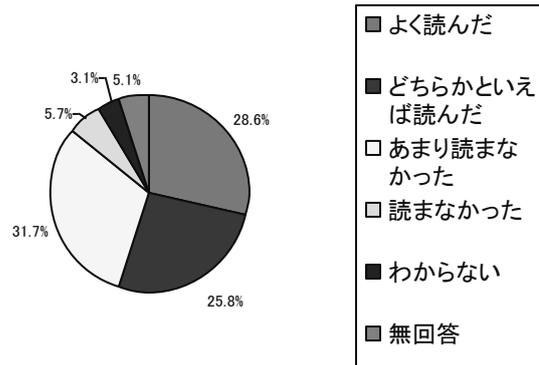
・1 か月間に読む本の量について、50.2%の保護者が「0冊」と回答している。



保護者自身の読書状況について③

＜あなたは子どものときに本を読みましたか。＞

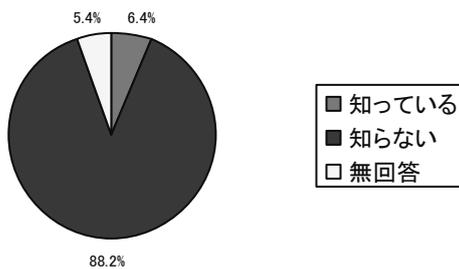
・54.4%の保護者が、子どもの頃に本を「よく読んだ」「どちらかといえば読んだ」と回答している一方、37.4%は「読まなかった」「あまり読まなかった」と回答している。



「宇治市子ども読書の日」について

＜11月1日が「宇治市子ども読書の日」だと知っていますか。＞

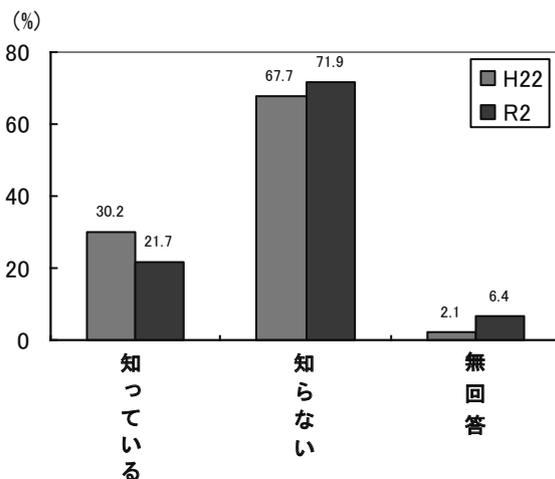
・88.2%が「知らない」と回答している。



図書館以外の公共施設の図書の利用状況について

＜図書館以外の宇治市の施設に、子ども向けの本が置いてあることを知っていますか。＞

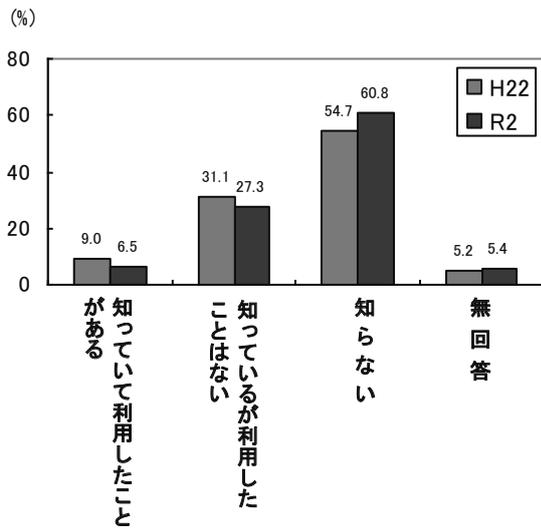
・前回調査と比較して「知らない」と回答した割合が増加している。



『子ども文庫』について

<宇治市には、集会所や自宅を利用して本を置いている「子ども文庫」が地域にあります。知っているが、利用していますか。>

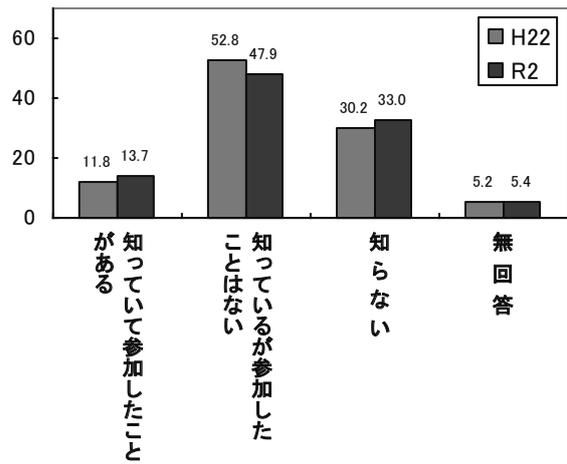
・前回調査と比較して「知らない」と回答した割合が増加している。



市立図書館での催しについて①

<宇治市の図書館で、おはなし会や絵本の読み聞かせ、紙芝居や工作など、子どものための様々な催しを開催していることを知っていますか。>

・前回調査と比較して参加したことがある割合が増加しているが、「知っているが参加したことはない」が最も多い。

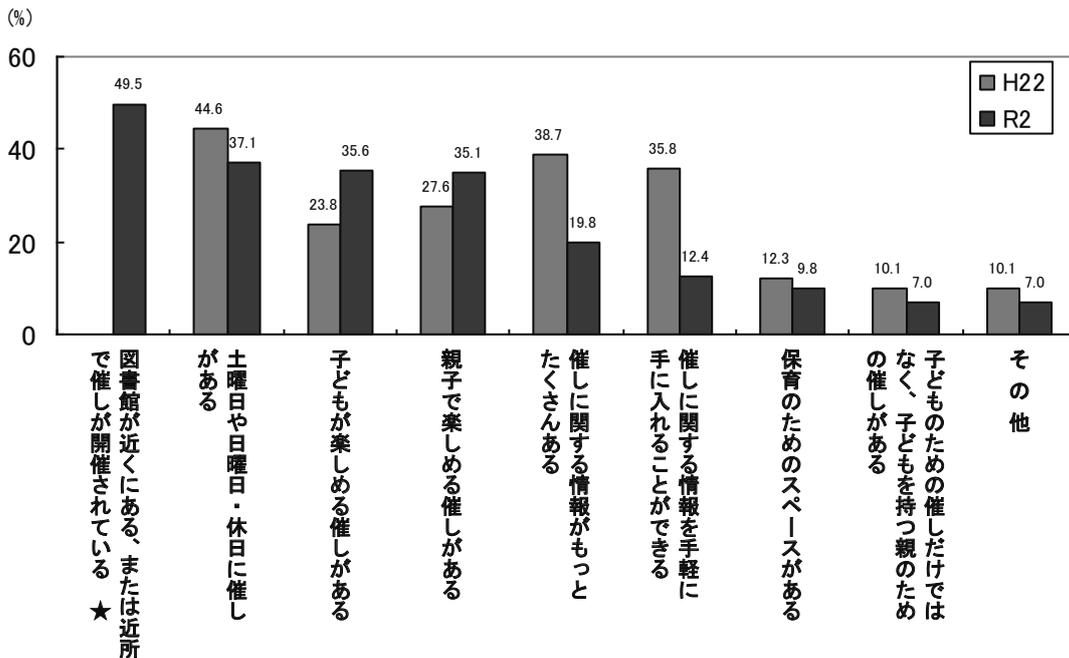


市立図書館での催しについて②

<どうすれば（もっと）図書館の催しに参加することができると思いますか。>

・「図書館が近くにある、または近所で催しが開催されている」と回答した割合が最も多い。

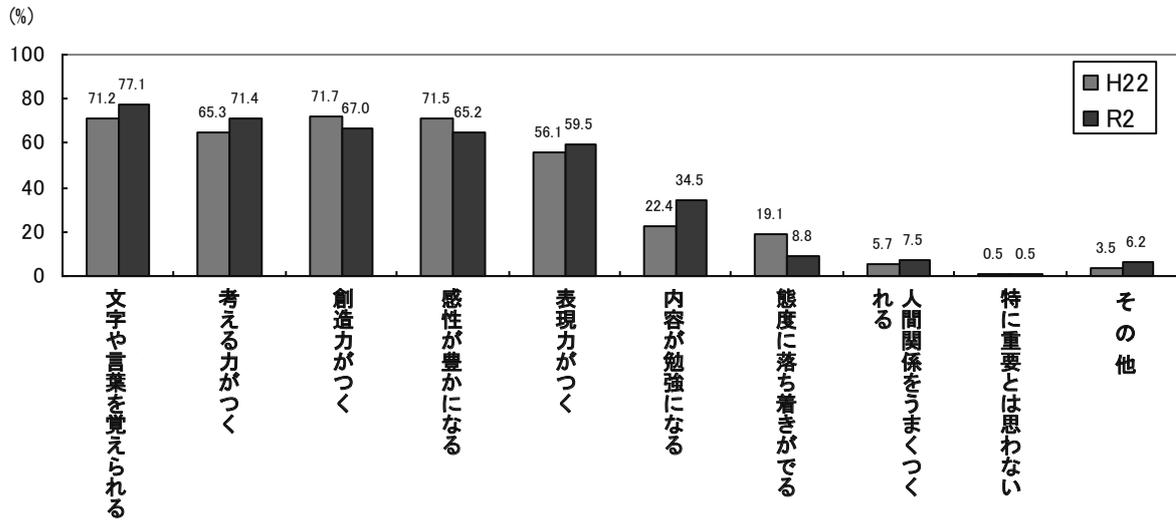
※複数回答 ★2020（R2）年度のみ設問



子どもの読書活動の重要性について

<子どもにとって読書は、より深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものと言われていますが、なぜ欠かせないものだと思いますか。>

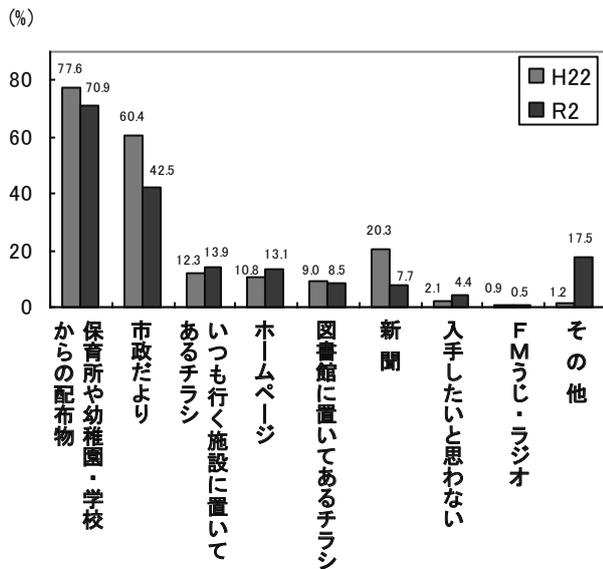
・大半の保護者が、読書を通して子どもに何らかの力が身に付くことを認識している。※複数回答



情報提供について

<今後、子どもの読書活動についての情報をどのように入手したいと思いますか。>

・「保育所や幼稚園・学校の配布物」「市政だより」と回答した割合が多い。「その他」として、SNS や本屋という回答もある。※複数回答

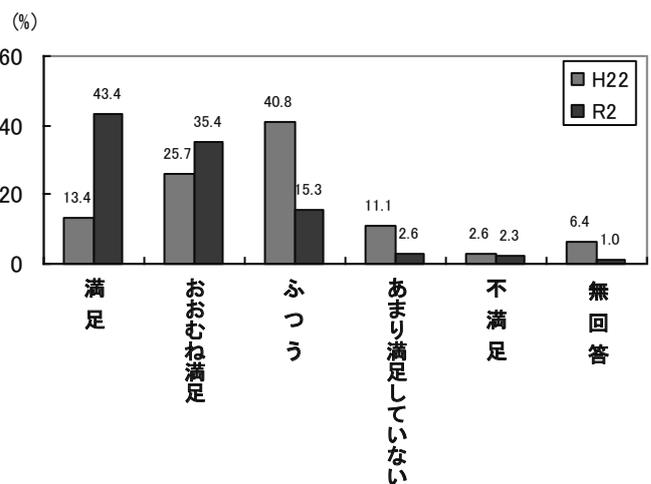


読書環境の満足度について①

<宇治市の保育所・幼稚園・小学校における子どもの読書環境について、どのように感じていますか。>

(読書の取組、蔵書数、読書環境など総合的に判断してください。)>

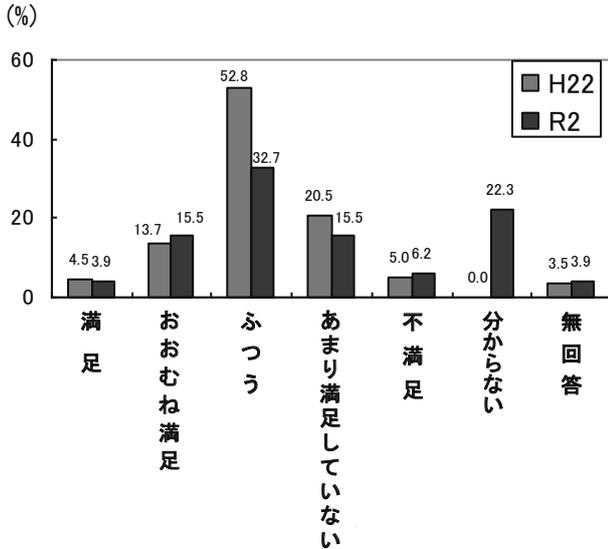
・「満足している」「おおむね満足している」と回答した保護者が前回調査と比較して増加している。



読書環境の満足度について②

＜宇治市の図書館における子どもの読書環境について、どのように感じていますか。＞

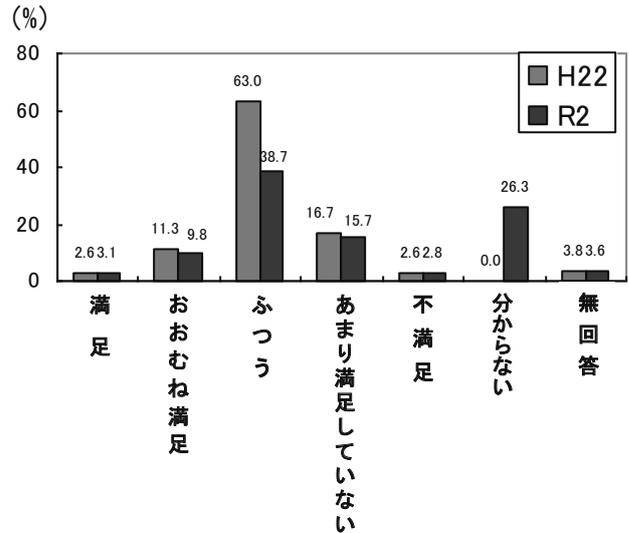
・19.4%が「満足している」「おおむね満足している」と回答している一方、21.7%が「あまり満足していない」「不満足」と回答している。



読書環境の満足度について③

＜宇治市の家庭・地域における子どもの読書環境について、どのように感じていますか。＞

・本市の家庭・地域における子どもの読書環境について、12.9%が「満足している」「おおむね満足している」と回答している一方、18.5%が「あまり満足していない」「不満足」と回答している。

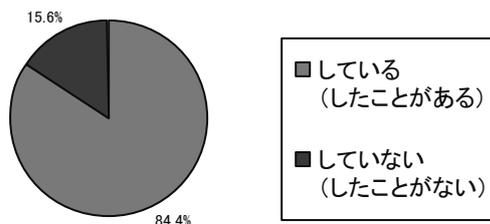


■ 地域・民間団体調査結果（対象：市内の地域・家庭文庫や地域の子どもが集う場所）

読書活動を推進する取組について①

＜あなたの関わっている活動場所に集まってくる子どもに対して、読書活動を推進するような取組をしている（した）ことがありますか。＞

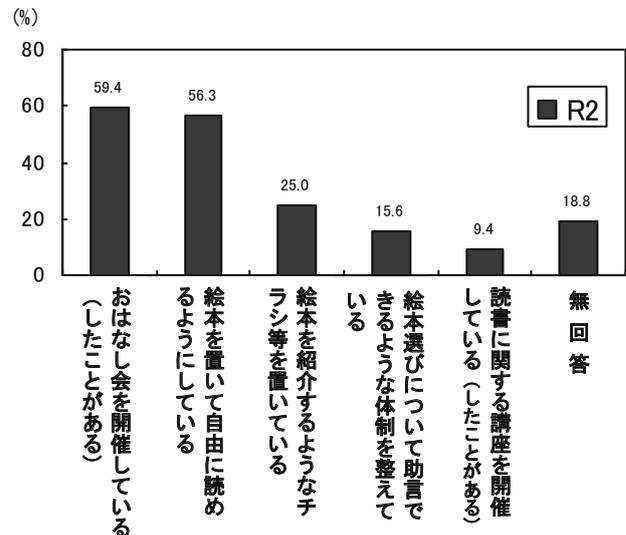
・84.4%の団体が読書活動を推進するような取組を実施していると回答している。



読書活動を推進する取組について②

＜それはどのような内容ですか。＞

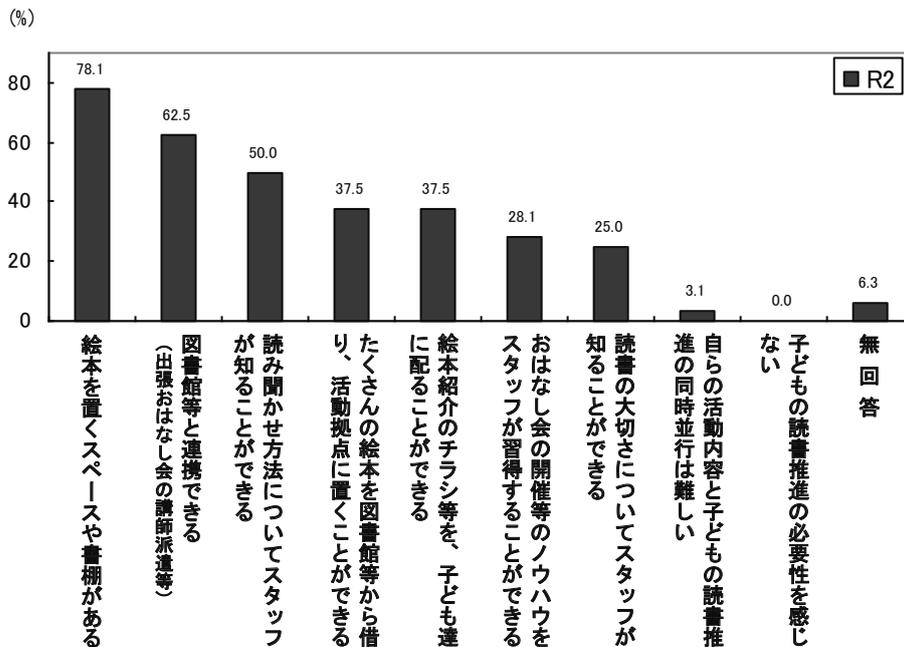
・取組内容について、「おはなし会を開催している」「絵本を置いて自由に読めるようにしている」と回答した割合が多い。※複数回答



本を読む機会を提供できる環境について

くどのような環境があれば、集まってくる子どもに対して（もっと）本を読む機会を提供できると思われますか。>

・回答した団体のほとんどが、環境が整えば活動場所に集まる子どもたちに対して、本を読む機会を提供できると考えている。※複数回答

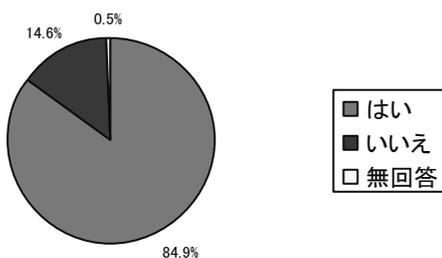


■一般調査結果（対象：市民、学校図書館ボランティア・読書サークルに所属する登録ボランティア）

ボランティアへの参加について

＜公共図書館や学校図書館での図書の整理やおはなし会などの協力するボランティア活動に参加していますか。＞

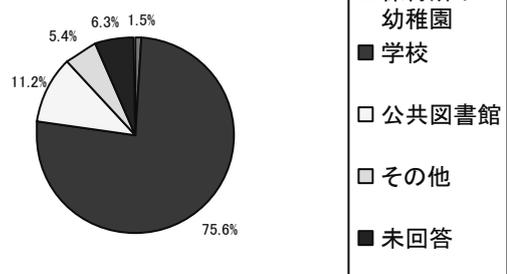
・回答者のうち 84.9%が公共図書館や学校図書館でボランティア活動に参加している。



活動場所について

＜ボランティアをしている（していた）方にお聞きますが、活動場所はどこですか。＞

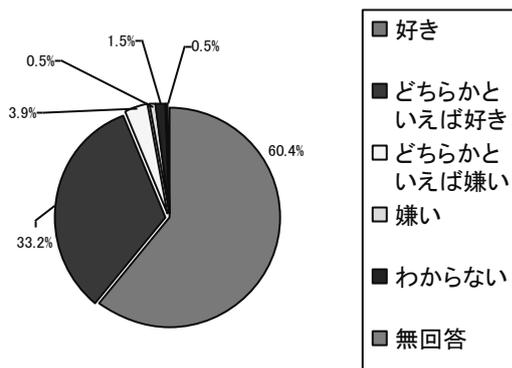
・ボランティアの活動場所について、86.8%が「学校」「公共図書館」と回答している。



読書状況について①

<あなたは自身は本を読むことが好きですか。>

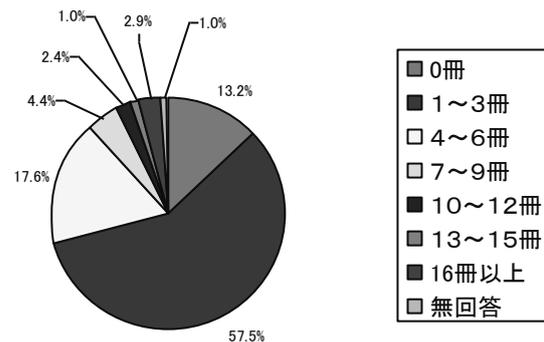
・93.6%が「好き」「どちらかといえば好き」と回答している。



読書状況について②

<あなたは1か月間に本を何冊ぐらい読みますか。>

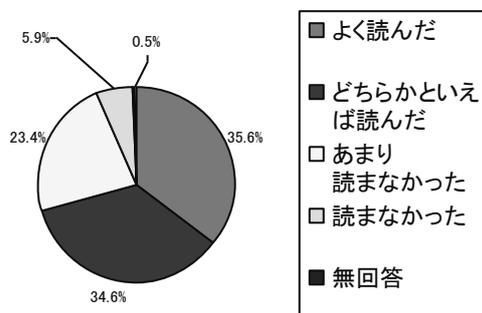
・回答者が1か月に本を読む量について、57.5%が「1~3冊」と回答しており、28.3%は4冊以上読むと回答している。



読書状況について③

<あなたは子どものときに本を読みましたか。>

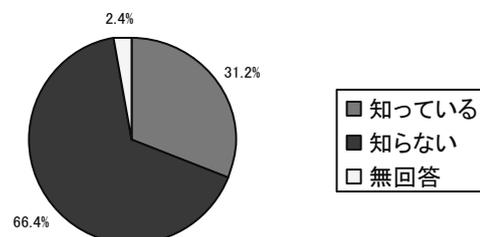
・回答者が子どもの時に本を読んだかについて、70.2%が「よく読んだ」「どちらかといえば読んだ」と回答している。



「宇治市子ども読書の日」について

<11月1日が「宇治市子ども読書の日」だと知っていますか。>

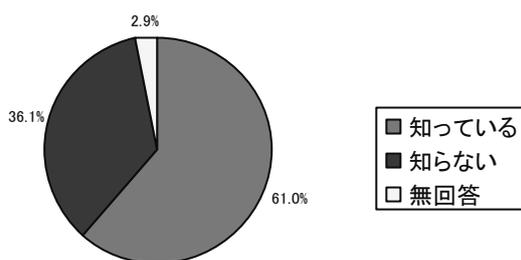
・「宇治市子ども読書の日」について、66.4%が「知らない」と回答している。



**図書館以外の公共施設の図書の利用状況について**

＜図書館以外の宇治市の施設に、子ども向けの本が置いてあることを知っていますか。＞

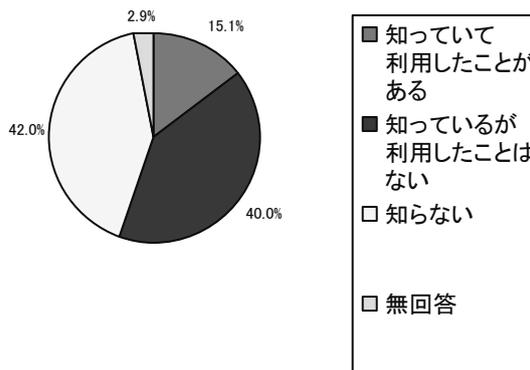
・61.0%が「知っている」と回答している。



**『子ども文庫』について**

＜宇治市には、集会所や自宅を利用して本を置いている「子ども文庫」が地域にありますか、知っていますか。＞

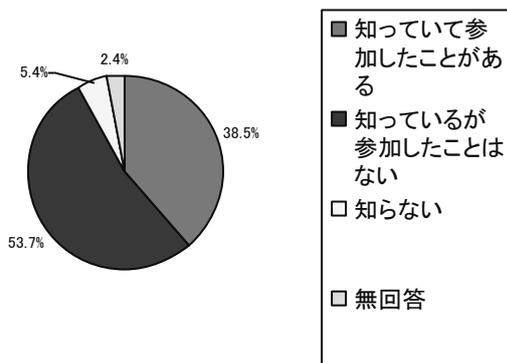
・『子ども文庫』について、55.1%が「知っている」と回答している。



**市立図書館での催しについて**

＜宇治市の図書館で、おはなし会や絵本の読み聞かせ、紙芝居や工作など、子どものための様々な催しを開催していることを知っていますか。＞

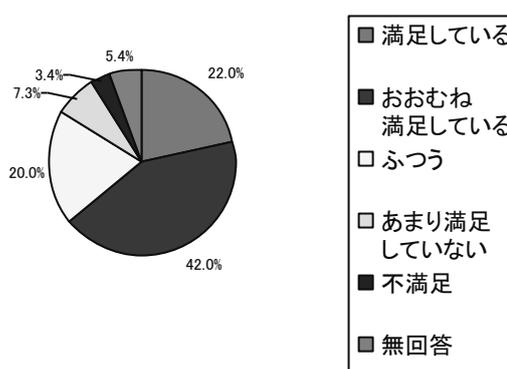
・92.2%が「知っている」と回答している。



**小・中学校の蔵書整備について**

＜計画の推進に伴い、小・中学校の蔵書整備が進んでいます。平成30年度末には小学校22校中20校、中学校10校中3校が図書標準を達成しています。これについてどう思いますか。＞

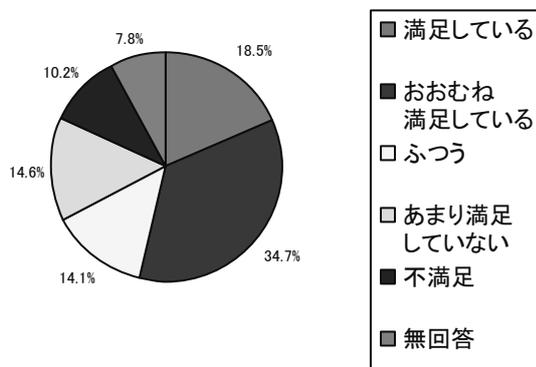
・小・中学校の蔵書整備について、64.0%が「満足している」「おおむね満足している」と回答しており、前回調査と比較して増加している。



### 学校司書の配置について

＜学校司書は、令和元年度には 10 人（中学校ブロック別に 1 人配置）と増員され、よりきめ細やかな学校図書館支援を行うことが可能となりました。これについてどう思いますか。＞

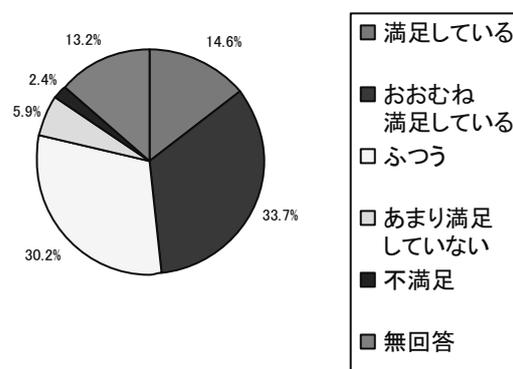
・53.2%が「満足している」「おおむね満足している」と回答している一方、満足していないという回答もある。



### 学校における読書推進について

＜学校では「ことばの力」を育成するための読書活動や、「宇治市子ども読書の日」関連事業などに取り組み、子どもの読書を推進しています。これについてどう思われますか。＞

・学校における読書推進について、48.3%が「満足している」「おおむね満足している」と回答している一方、満足していないという回答もある。



### 子どもが読書に親しむために、家庭でできることについての意見

・「読み聞かせをする」「親子で一緒に本を読む」「親が読書に親しむ」「子どもと読んだ本の話をする」「子どもの身近に本を置く」などの意見が出されている。

### 子どもが読書に親しむために、学校や学校図書館ができることについての意見

・「おはなし会や読み聞かせをする」「学校司書を各校に配置する」「登校している時間帯は常時学校図書館を開室する」「学級図書を充実させる」「おすすめの本を展示する」「机の中に常に本を入れておく」「調べ学習等で積極的に学校図書館を利用する」などの意見が出されている。

### 子どもが読書に親しむために、市立図書館・地域社会ができることについての意見

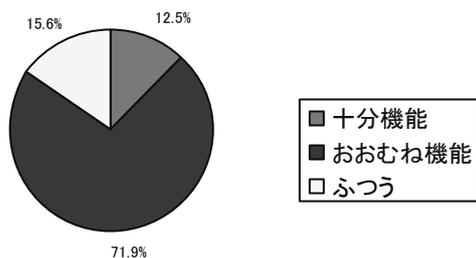
・「読み聞かせやイベントを増やす」「移動図書館を復活させる」「開館時間を延ばす」「子どもスペースを充実させる」「蔵書を増やす」「幅広い分野の本を入れる」などの意見が出されている。

## ■ 学校調査結果（対象：小・中学校 32 校）

### 学校図書館機能の活用について①

＜読書センター機能の状況＞

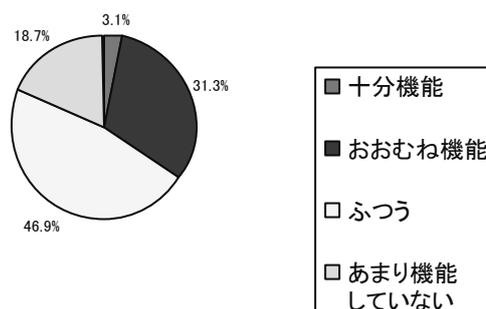
・読書センターとしての機能については、27 校（84.4%）が「十分機能」「おおむね機能」と回答しており、「機能していない」と回答した学校は 0 である。



### 学校図書館機能の活用について②

＜学習センター機能の状況＞

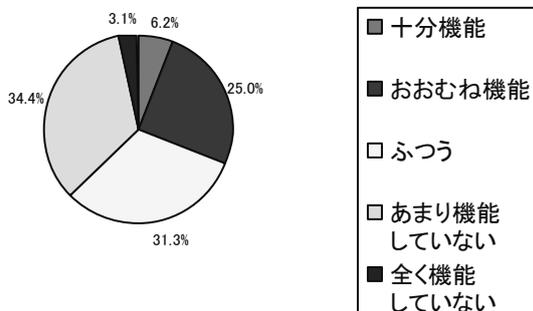
・学習センターとしての機能については、11 校（34.4%）が「十分機能」「おおむね機能」と回答している一方、6 校（18.7%）は「あまり機能していない」と回答している。



### 学校図書館機能の活用について③

＜情報センター機能の状況＞

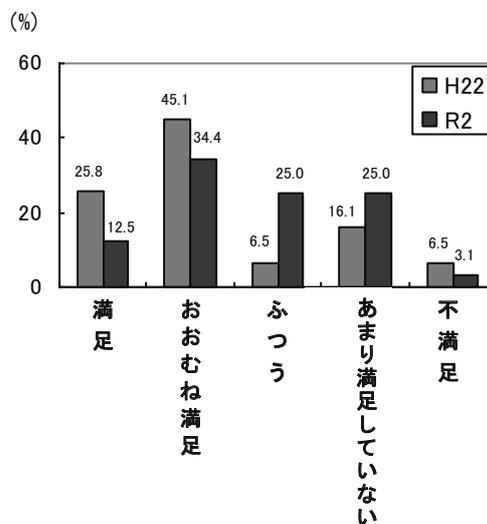
・情報センターとしての機能については、10 校（31.2%）が「十分機能」「おおむね機能」と回答している一方、12 校（37.5%）が「あまり機能していない」「全く機能していない」と回答している。



### 蔵書冊数について

＜学校図書館の蔵書冊数についての満足度＞

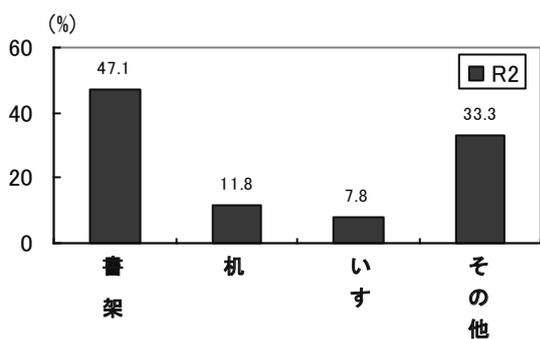
・蔵書冊数の満足度について、15 校（46.9%）が「満足している」「おおむね満足している」と回答しているが、前回調査と比較して「あまり満足していない」と回答した割合が増加している。



### 学校図書館内の環境について

<学校図書館内の環境をさらによくしていくために必要だと思うものは何ですか。>

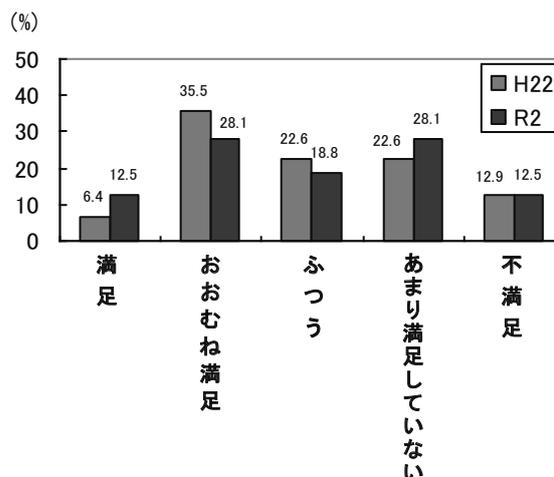
・学校図書館内の環境をさらによくしていくために必要だと思うものについて、24校（75.0%）で書架が必要と回答している。※複数回答



### 学校司書の配置について

<学校司書配置についての満足度>

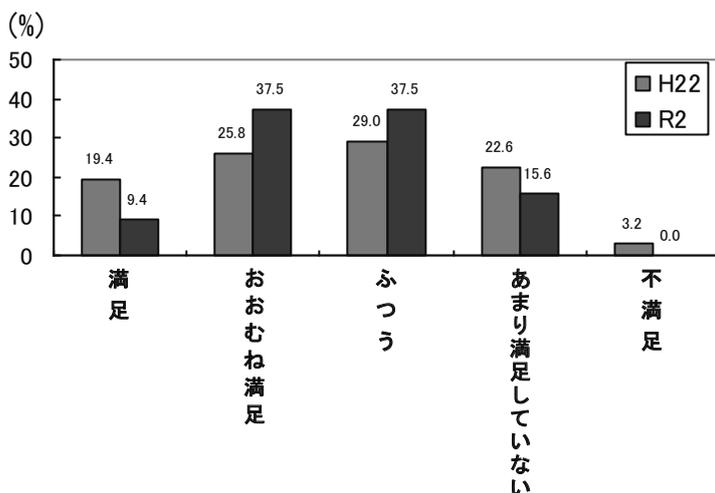
・各中学校ブロックに配置された学校司書について、13校（40.6%）が「満足している」「おおむね満足している」と回答している一方、13校（40.6%）は「あまり満足していない」「不満足」と回答している。



### 団体貸出について

<団体貸出についての満足度>

・市立図書館による団体貸出について、15校（46.9%）が「満足している」「おおむね満足している」と回答している。



資料4 宇治市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）策定経過

2020 (令和2)年	6月23日	2020(令和2)年度第1回宇治市子どもの読書活動推進委員会
		2020(令和2)年度第1回ワーキング会議
	8月28日	2020(令和2)年度第2回ワーキング会議
	9月11日	2020(令和2)年度第3回ワーキング会議
	10月13日	2020(令和2)年度第2回宇治市子どもの読書活動推進委員会
	11月	宇治市子どもの読書活動推進計画(第三次推進計画)の策定にかかる意識・実態調査の実施
	12月10日	2020(令和2)年度第4回ワーキング会議
2021 (令和3)年	1月27日	2020(令和2)年度第5回ワーキング会議
	2月26日	2020(令和2)年度第6回ワーキング会議
	3月16日	2020(令和2)年度第7回ワーキング会議
	3月30日	2020(令和2)年度第3回宇治市子どもの読書活動推進委員会
	5月25日	2021(令和3)年度第1回宇治市子どもの読書活動推進委員会 2021(令和3)年度第1回ワーキング会議
	6月29日	第10期宇治市生涯学習審議会第1回審議会にて意見聴取
	8月5日	2021(令和3)年度第2回ワーキング会議
	9月7日	2021(令和3)年度第3回ワーキング会議
	10月5日	2021(令和3)年度第4回ワーキング会議
	10月8日	2021(令和3)年度第2回宇治市子どもの読書活動推進委員会
	10月25日	第10期宇治市生涯学習審議会第3回審議会にて意見聴取
	11月25日～	宇治市子どもの読書活動推進計画(第三次推進計画)
	12月24日	素案への意見募集の実施
2022 (令和4)年	1月26日	2021(令和3)年度第3回宇治市子どもの読書活動推進委員会
	2月21日	第10期宇治市生涯学習審議会第5回審議会にて意見聴取
	3月	宇治市子どもの読書活動推進計画(第三次推進計画)策定



宇治市子どもの読書活動推進計画  
(第三次推進計画)

2022(令和4)年3月

宇治市教育委員会

〒611-8501 宇治市宇治琵琶 33 番地

電話：0774-22-3141(代表)

## 成果指標



1 読書をしない児童生徒の割合を減少させる(注1)

	現状値2020 (令和2)年度	目標値2025 (令和7)年度
小学生(6年生)	27.6%	20.0%
中学生(2年生)	35.4%	25.0%



2 読書が嫌いな児童生徒の割合を減少させる(注2)

	現状値2020 (令和2)年度	目標値2025 (令和7)年度
小学生(6年生)	22.0%	15.0%
中学生(2年生)	26.4%	20.0%

(注1) 現状値は、2020(令和2)年度意識・実態調査(小中学生)において、「あなたは本をよく読みますか。」に対して、「ほとんど読まない」と答えた割合。前回調査時(2010(平成22)年度)は、小学生26.1%、中学生27.8%であった。

(注2) 現状値は、2020(令和2)年度意識・実態調査(小中学生)において、「あなたは本を読むことが好きですか。」に対して、「きらい」または「どちらかといえばきらい」と答えた割合。前回調査時(2010(平成22)年度)は、同様の設問なし。



### 宇治市子どもの読書活動推進計画 (第三次推進計画)【概要版】

2022(令和4)年3月

宇治市教育委員会

〒611-8501 宇治市宇治琵琶33番地

電話：0774-22-3141(代表)

ホームページ：http://www.city.uji.kyoto.jp/

# 宇治市子どもの読書活動推進計画

## 第三次推進計画

### 概要版

### 計画の基本的な考え方

すべての子どもが 自ら進んで読書に親しみ  
生涯にわたる読書習慣を身に付ける

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、  
表現力を高め、創造力を豊かなものにし、  
人生をより深く生きる力を身に付けていく上で  
欠くことのできないものであり、  
社会全体でその推進を図っていくことが極めて重要です。

宇治市では、子どもの読書活動を市全体で推進していくため、  
「宇治市子どもの読書活動推進計画(第三次推進計画)」を策定しました。



2022(令和4)年3月

宇治市教育委員会

## 計画の基本的方針



### 子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実

子どもが読書を通じて「ことばの力」をはぐくみ、表現力、創造力を高めながら、生涯にわたる読書習慣の形成に向けての素地を身に付ける環境づくりが必要です。「ことばの力」の育成を踏まえた【子どもが読書に親しむ機会の提供】と、【環境の整備・充実】に努めます。

#### 具体的取組例

- 保護者を対象とした絵本に関するミニ講座やブックスタート事業の実施
- 学校等における読み聞かせ・おはなし会や読書週間の取組の実施、本のおたより発行
- 各種公共施設における図書コーナーの開設と充実

#### 「ことばの力」とは

- ・ 言語をとおして知識や技能を理解する力
- ・ 言語によって論理的に考える力
- ・ 言語を使って表現する力
- ・ 言語をとおして心を豊かにし、学びに向かう力

(京都府の「ことばの力」育成プロジェクトより)

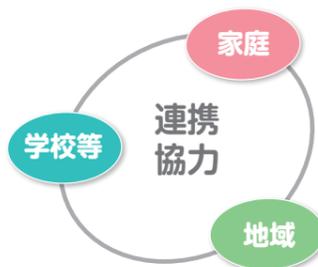


### 家庭・学校等・地域の連携・協力による取組の推進

家庭・学校等・地域が連携し、子どもの読書活動を推進する取組が必要です。子どもの読書活動に関わるすべての人々が相互につながりを深め、連携・協力を図りながら、様々な取組を推進します。

#### 具体的取組例

- 市立図書館・民間団体・ボランティア等とのイベントの実施
- 市立図書館と学校が連携した電子図書館の活用



### 子どもの読書活動への理解と関心の普及・啓発

子どもの読書活動の意義と重要性について、子どもを取り巻くすべての人々の理解と関心を高める必要があります。子どもの読書活動への理解と協力を広く求めるため、様々な機会を通じて、普及・啓発に努めます。

#### 具体的取組例

- SNS・市政だより・ホームページ等、各種情報メディアを活用した情報提供
- 子ども読書の日等の周知啓発・広報と関連事業の充実



## 計画の性格と役割

### 計画の位置付け

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づき、国の基本計画「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」及び京都府の計画「京都府子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）」を踏まえて策定するもので、本市における子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するための基本的指針を示します。



また、本計画は、市政の最上位計画である「宇治市第6次総合計画」で示している教育分野におけるまちづくりの方向を踏まえ、教育部門の上位計画にあたる「教育振興基本計画」やその他の関連計画とも整合を図り、市民との協働により推進していきます。

### 計画の対象

本市における子どもの読書活動の推進に関わるすべての人々、機関を対象としています。なお、ここでいう「子ども」とは、0歳から概ね18歳までの子どもとします。

### 計画の期間

本計画は2022（令和4）年度から2033（令和15）年度までの12年間を計画の対象期間とします。ただし、本計画に基づく取組の進捗状況、子どもの読書を取り巻く社会環境の変化等に対応するため、4年間ごとに前期・中期・後期とし、計画の中間見直しを行います。

## 第3次宇治市図書館事業計画策定について

### 1. 計画策定の趣旨

本市図書館が実施する魅力的かつ安定的な図書館運営を行うために策定した「第2次宇治市図書館事業計画」が令和7年度までの計画期間となっているため、社会の変化や利用者ニーズのさらなる多様化を踏まえて、さらなる図書館サービスの充実を図るため、令和8年度以降の取組の方向性を定める次期計画を策定します。

### 2. 計画期間

令和8年度から令和11年度まで（4年間）

### 3. 計画策定の方向性

現行計画と同様に、図書館法第7条の2に規定された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」における事業計画として策定することとし、上位計画である総合計画や宇治市教育振興基本計画と整合性を図ります。

### 4. 計画策定手法

現計画における各図書館の取組状況や、市民ニーズ調査と利用者アンケートによる図書館へのニーズを踏まえた初案を作成します。

その後、子ども読書活動推進委員会等の意見を踏まえて、生涯学習審議会においてご議論いただくとともに、市民から広く意見を募るためパブリックコメントを実施した上で、令和7年度末までに策定します。

### 5. 今後のスケジュール案

5月 市民ニーズ調査・利用者アンケートについての意見聴取

9月 初案についての意見聴取

1月 パブリックコメント結果報告、最終案についての意見聴取

# 第2次宇治市図書館事業計画

2022（令和4）年3月

宇治市教育委員会



# 宇治市図書館基本的運営方針

## 1 読む楽しさ、学ぶ喜びを創出する図書館

市民の知的好奇心を満たし、生涯に渡る学習を支えるため、幅広い分野の資料の収集を行うとともに、多様な学習機会を提供し、一人ひとりが主体的に考え、生きる力を身に付け、その成果を社会に活かす人を育てます。

## 2 情報の拠点として地域を支える図書館

市民が日常生活や地域活動の中で必要となる資料やデジタル情報を収集し提供します。また、レファレンスや課題解決支援サービスの実施により、市民に役立つ地域の情報拠点としての役割を果たします。さらに、市民が必要な情報にアクセスし、得た情報を活用する知識・技術を身に付けられるよう支援します。

## 3 地域文化を未来につなぐ図書館

「ふるさと宇治」に関する歴史・文化・郷土資料や産業・行政等に関する地域資料を収集・保存する役割を果たし、これらの多様で貴重な地域資料を次世代に引き継ぎます。

## 4 誰もが利用しやすい図書館

市民の誰もが気軽に図書館サービスを利用できるよう、利便性の向上を図ります。

あらゆる機会を通じて図書館サービスを発信して利用促進を図るとともに、何度も訪れたいくなるような魅力ある図書館運営に努めます。

## 5 人とともに成長する図書館

多様で質の高いサービスを提供していくため、専門性の高い人材を育成します。

本計画が確実に実行されるよう自ら定期的に点検・評価を行うとともに、効果的にサービスを提供し、常に改善することにより成長する図書館を目指します。

## 宇治市図書館の沿革

昭和 40 年	10 月	市民会館図書室開室
41 年	8 月	図書の貸出開始(グループ登録による貸出)
43 年	5 月	児童書コーナー設置
44 年	10 月	移動図書館「そよかぜ号」巡回開始
52 年	9 月	地域・家庭文庫への団体貸出開始
53 年	8 月	「宇治市民図書室」に名称変更 (機構改革により教育委員会に移管)
59 年	11 月	宇治市中央図書館開館
61 年	6 月	視覚障害者サービスを開始 (対面朗読、点字・テープ図書貸出、声の図書館だより)
62 年	7 月	行政資料コーナー開設
平成 2 年	11 月	「外国絵本コーナー」開設
4 年	11 月	宇治市東宇治図書館開館
9 年	6 月	宇治市西宇治図書館開館
13 年	10 月	京都府総合目録ネットワーク参加
14 年	6 月	宇治市図書館ホームページ開設 インターネット予約開始
15 年	3 月	移動図書館「そよかぜ号」廃止
	4 月	予約図書配本サービス開始 祝日開館開始
19 年	4 月	学校図書館と市立図書館連絡会の設置
	5 月	学校等団体貸出開始
21 年	9 月	電子メールによる予約連絡サービス開始
24 年	4 月	宇治市図書館と京都文教大学図書館・京都文教短期大学 図書館との連携協力の開始
27 年	10 月	ティーンズコーナー開設
28 年	4 月	京都市との図書館相互利用開始 CD・DVD 収集貸出本格実施
29 年	4 月	中央図書館の平日開館時間延長開始
30 年	3 月	宇治市図書館事業計画策定
令和 3 年	1 月	館外返却ポストの設置
	2 月	図書除菌機の設置
	3 月	電子図書館サービスの開始

## 目 次

1 計画策定の趣旨	1 頁
2 計画の位置付け	2 頁
3 計画期間	2 頁
4 宇治市図書館を取り巻く状況	3 頁
5 宇治市図書館事業計画の取組状況	5 頁
6 施策体系図	9 頁
7 基本施策と具体的な取組	11 頁
8 取組の指標	22 頁
資料編	23 頁

# 1 計画策定の趣旨

本市図書館は、2018(平成30)年3月に策定した「宇治市図書館事業計画」に基づき、知の拠点、情報の拠点として基本的な図書館サービスの充実や効果的で安定的な図書館運営を行うための取組を進めてきました。

この間、図書館をとりまく社会環境は、人口減少や少子高齢化の進行、ICTやAIの急速な進化、ダイバーシティ(※1)の考え方の進展、度重なる大規模災害の発生や新型コロナウイルス感染症の拡大など、大きく変化を続けています。

特に、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、全国で多くの図書館が長期にわたり臨時休館を余儀なくされるなど、従来の図書館運営を見直すきっかけとなりました。

また、未来に目を向けると「VUCA」(不安定、不確実、複雑、曖昧)が急速に進展する世界において、SDGs(※2)に掲げられた17の目標やSociety5.0(※3)を実現するためには、一人ひとりが自ら情報を収集し、自立的な判断や意思決定をするための幅広い知識と専門的な知識を身につける必要があります。また、そのためには、デジタル情報やデータを十分に活用する力が求められています。

こうした社会の変化や利用者ニーズに応えるため、次の5つを見直しのポイントとしました。

## 1 非来館型サービスの充実

本市の図書館サービスは、来館と滞在を前提としてきたため、感染症による臨時休館に際し、十分な図書館サービスを提供することが出来ませんでした。その反省を踏まえ、オンラインサービスや非来館型サービスの充実を図ります。

## 2 図書館のICT化

スマートフォン等の情報通信機器の急速な普及により、紙媒体だけではなくデジタル媒体を活用した知識や情報の収集や活用が必要となっています。こうした状況を踏まえ、ICT環境の整備と情報格差を解消する取組を進めます。

## 3 安心・安全な図書館づくり

ウィズコロナ・ポストコロナ社会を見据え、感染症に配慮した安心して利用できる環境整備と、非常時においても、継続して提供できる図書館サービスの充実を図ります。

#### 4 障害者サービスの充実

障害者差別解消法や読書バリアフリー法に基づき、視覚障害者だけではなく様々な障害のある人へのサービスの充実を図ります。

#### 5 図書館利用の促進

図書館の実質利用者は市民の約1割にとどまっており、地理的、時間的な制約により来館したくても出来ない人や、図書館や読書を好まない人が多くあります。これら図書館を利用していない人に対する取組を進めます。

以上の方向性と、地域性や図書館の特性、利用者ニーズ等を踏まえ、生涯学習審議会等における意見を参考としながら、短期的な目標と施策を体系的に示す第2次宇治市図書館事業計画を策定しました。

## 2 計画の位置付け

第2次宇治市図書館事業計画は、図書館法第7条の2に規定された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」における事業計画にあたるものです。また、市政の最上位計画である宇治市第6次総合計画や教育部門の上位計画である第2次宇治市教育振興基本計画における、生涯学習分野の部門別計画として位置づけられるものです。

本計画の策定にあたっては、総合計画、教育振興基本計画の他、関連する計画である子どもの読書活動推進計画等との整合を図っています。

## 3 計画期間

宇治市第6次総合計画第1期中期計画の計画期間と同じ、2022(令和4)年度から2025(令和7)年度までの4年間とします。

## 4 宇治市図書館を取り巻く状況

### 1 立地環境

本市は中央図書館・東宇治図書館・西宇治図書館の3館でサービスを提供していますが、図書館から地理的に遠い地域があり、公共交通アクセスに課題があります。そのため、市内6か所の公共施設等で予約図書の貸出を行う予約図書配本サービスや京都市との相互利用に加えて、2021(令和3)年から予約図書配本所及び市役所に館外返却ポストを設置するなど利用者の利便性向上を図ってきました。

しかし、2021(令和3)年度に実施した市民ニーズ調査において、図書館を利用しない理由として「距離的に遠いこと」、「交通の便が悪いこと」が上位に挙がっており、さらなる利便性の向上が求められています。

### 2 資料

宇治市図書館の蔵書冊数は2020(令和2)年度末現在約327千冊となっています。2019(令和元)年度末の市民一人あたり蔵書冊数は1.74冊であり人口150~200千人規模の市の平均を大きく下回っています。しかし、蔵書収蔵スペースが限られているため蔵書冊数を増加させることができないため、収蔵スペースの確保とともに、蔵書の適切な管理・更新が求められています。

また、ICTを活用した非来館型サービスとして、2021(令和3)年より電子図書館サービスを開始し、来館しなくても読書を楽しめる環境を整備しましたが、まだ多くの電子書籍を提供できる状況ではなく、蔵書の充実が求められています。

一方、オンラインデータベース等のデジタル資料の提供をできる環境にはないため、環境を整備する必要があります。

### 3 利用状況

2020(令和2)年度の市民一人当たりの貸出点数は3.27点となっており近年は減少傾向にあります。また、実質利用者数(2020(令和2)年度に貸出した登録者数)は、14,204人となり新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり市民の約8%に留まっています。年代別の利用傾向は、小学校低学年期の利用を最初のピークとして迎えた後は減少傾向となり、20~30歳代の利用は最も少なくなっています。このことから図書館を利用していた小学生が中高生となり部活動や習い事等で利用が減少し、その後の読書習慣が回復していないことが推測できます。さらに、子育て期に利用は増加しますが、その終了により利用は減少します。その後は、時間にゆとりができるシニア世代において利用が増加しています。

また、利用者からの相談に応じるレファレンスサービスは貸出と並ぶ図書館の重要なサービスですが、周知不足等により十分に利用されていません。さら

に、インターネットの普及により、利用者の調査研究内容も専門化・高度化しています。そのため、職員はレファレンスに必要な専門知識や質問内容を的確に把握し、回答するコミュニケーション能力を習得する必要があります。

#### 4 環境整備

図書館においてインターネットを利用できる端末は各館1台であり、ICTを活用できる環境整備が強く求められています。2021(令和3)年に実施した市民アンケート及び利用者アンケートでは「無料Wi-Fiが使える場所」を望む意見が最も多く、次いで「CD・DVD・カセットなどを視聴できる環境」や「インターネットが利用できる環境」が多くなっています。

また、今後も人口減少や少子高齢化の一層の進行等により、厳しい財政状況が見込まれる中で、多様化する市民ニーズに的確に対応するためには、より効果的・効率的に図書館を運営していく必要があります。

## 5 宇治市図書館事業計画の取組状況

### 1 読む楽しさ、学ぶ喜びを創出する図書館

#### (1)取組状況

- 各年代のニーズに応じた図書館資料の充実に努めました。
- 乳幼児・児童向けには図書館や読書に親しむためのイベントや取組の充実を図り、青少年に向けては様々な本と出会うための取組を行った他、成人・高齢者向けには朗読会や図書館見学などを行い、昼間利用が困難な学生や社会人に向けては夜間イベントを開催しました。
- 知的好奇心や学習意欲を高めるための図書展示や企画事業を実施しました。従来の人を対象とした歴史講演会や講座などに加え、児童を対象とした科学実験教室や読書感想文の書き方教室など新たな取組を進め、様々な学習の機会の提供に努めました。
- 蔵書スペース上の制約により外国語図書を収集していませんでしたが、電子図書館サービスの導入に伴い外国語の電子書籍を揃えることができました。
- 他図書館との相互貸借等により、可能な限り利用者ニーズに応じるよう努めました。
- 小学校等の図書館見学の受入や中学校の職場体験学習の受入や、府立図書館学校支援セットの貸出や学校への団体貸出を行いました。また、学校図書館と市立図書館の連絡会を開催し意見交換を行いました。

#### (2)課題

- 読解力の低下やいわゆる「活字離れ」が見られるため、読書や学習を好まない子どもや成人への働きかけが必要です。幼少期から読書習慣を身につけるための取組や読書意欲の向上を図る取組の充実が課題となっています。
- 図書館を利用しにくい青少年や社会人の読書活動を支援するため、来館する必要のない電子図書館の充実が課題となっています。
- 青少年に向けた学習機会の提供、学校教育を終えた成人の学び直しを支援するための資料や情報の収集・提供を進める必要があります。
- 蔵書収蔵スペースが限られているため蔵書冊数を大きく増やすことはできていません。スペースの確保に努めるとともに、限られた収蔵能力を最大限に活用し適切に蔵書管理を行う必要があります。蔵書構成のバランスを保ち、資料収集と蔵書の更新を行うことが課題となっています。
- 子どもの読書活動の推進のため、学校図書館との連携が重要であり、市立図書館と学校図書館の取組について、相互に理解を深める必要があります。また、学校図書館だけでなく、学校現場との意見交換等を行う機会を設ける必要があります。

- ボランティアの高齢化や活動人数の減少等により、ボランティア活動の継続が難しくなっていることや、新型コロナウイルスの影響によりイベントの中止や規模の縮小が続き、図書館とボランティアが連携する機会が少なくなっています。

## 2 情報の拠点として地域を支える図書館

### (1)取組状況

- レファレンスサービスでは、所蔵する資料やインターネット情報を活用して信頼できる文献や情報を案内しています。
- インターネットを活用した情報収集のため、各館に1台ずつの市民用パソコンを設置しています。また、インターネットサービスを実施していますが、ICT機器に馴染みのない利用者が多いためインターネット予約の利用率は約60%にとどまっています。さらに、こうした利用者を支援するための講座を実施しました。
- 関係部署との共催事業として子育て、医療、介護、福祉等に関する講座やイベントを実施しました。また、庁内各課の行政課題の解決や市職員のスキルアップを目的とした行政支援サービスを実施しています。
- 課題解決支援サービスの一環として、認知症関連の本棚や子育て支援の本棚を設置しました。

### (2)課題

- インターネットの普及により、レファレンスの内容は高度化・多様化しており、レファレンス能力の向上が必要です。
- インターネット環境が十分に整備できていないため、電子書籍などのデジタル化資料を閲覧することが出来ません。
- 誰もがインターネットを活用できるよう支援し、情報活用能力の向上と情報格差の解消に取り組む必要があります。
- 地域の課題解決を支援するため、資料収集や相談業務の充実が課題です。また、庁内各課の行政課題を解決するため、関連図書の展示貸出、共催事業の実施、サービスの周知などに努めるとともに、図書館職員が行政施策や課題についての理解を深める必要があります。

### 3 地域文化を未来につなぐ図書館

#### (1)取組状況

- 地域資料や行政資料の収集を行っています。
- お茶に関連した資料や源氏物語に関する資料を積極的に収集し、中央図書館・東宇治図書館では源氏物語コーナーを設けています。
- 源氏物語講座や宇治の歴史を学ぶ講演会などを実施し、分館には宇治に関する資料を収集した「宇治コーナー」を設置しました。

#### (2)課題

- 歴史・文化のみならず、産業や地域行事など、地域に関する様々な資料を収集し長期的に保存する必要があります。また、地域資料や行政資料の保存基準を設けるなど適切な管理が課題となっています。さらに、これら資料の活用を促進するために、市民の認知度を高めるための広報や、長期的に保存するための環境整備が課題となっています。
- 宇治に関する資料を幅広く体系的に収集し、多くの市民に活用してもらえるよう分かりやすく配架する必要があります。また、今後は宇治に関する歴史、文化、産業などについて学習する機会を充実する必要があります。

### 4 誰もが利用しやすい図書館

#### (1)取組状況

- 市内3図書館に加え公共施設等の窓口で予約図書の貸出ができる予約図書配本サービス、京都市図書館との相互利用を実施しています。
- 配本所及び市役所への館外返却ポストの設置や、山間部の小学校での出張おはなし会、地域・子ども文庫等への団体貸出を行う他、電子図書館サービスを導入し、図書館利用が困難な利用者へのサービスの充実を図っています。
- 障害者サービスでは、視覚障害のある人を対象とした大活字本の収集、デイジー図書(※4)の郵送貸出、リーディングボランティアの協力による「声の図書館だより」の作成・送付などを実施しました。また、障害のある人全般を対象に図書の郵送貸出サービスやLLブック(※5)の収集などを行っています。
- 外国語サービスは外国語絵本の貸出と英字新聞の配架、多言語のおはなし会を実施しました。また電子図書館サービスの導入に伴い、外国語の電子書籍を導入しました。
- 図書館についての広報は、市広報紙やホームページの他、図書館 Facebook や図書館 LINE により情報発信の強化を図りました。
- 適正な図書の管理のため、予約数の上限、延滞者への貸出停止などのルールを設けました。

- 夜間イベントや屋外スペースを利用したイベントを開催し、普段、図書館を利用していない人の利用促進を図っています。
- 図書館ボランティアサークルに活動機会や活動場所を提供しました。また、NPO 法人との共催事業を実施しています。

## (2)課題

- 図書館の貸出冊数は減少傾向にあり、昨年度も新型コロナウイルスの影響により図書館利用を控える人が増えています。図書館の実質利用者は市民の約1割にすぎず、特に15～35歳の利用率が低くなっています。
- 図書館や配本所を利用しにくい地域があるため、配本所等のサービス拠点の増設が求められています。また、各種の手続きを行うためには来館が必要となっていることが課題となっています。
- 様々な理由により来館することが困難な人へのアウトリーチサービス（※6）や、各種の手続きを郵送やインターネットで行う等、非来館型サービスの充実が課題となっています。
- 障害のある人や外国語を母語とする人など、配慮が必要な人を対象としたサービスの充実が課題となっています。
- 新たな図書館づくりを進めるため、専門的な知識や技術を持つ市民やNPOと連携した事業の充実が課題となっています。

## 5 人とともに成長する図書館

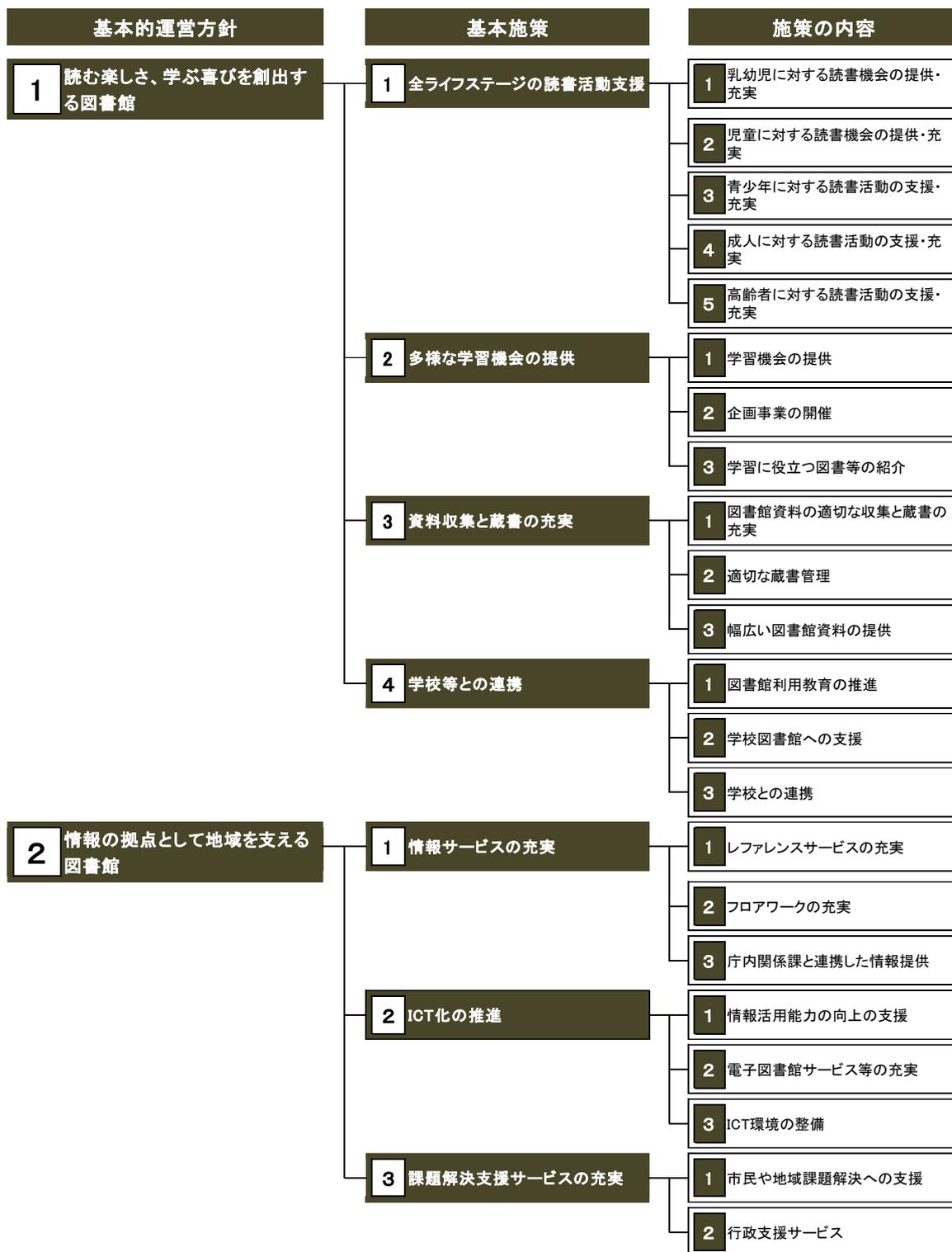
### (1)取組状況

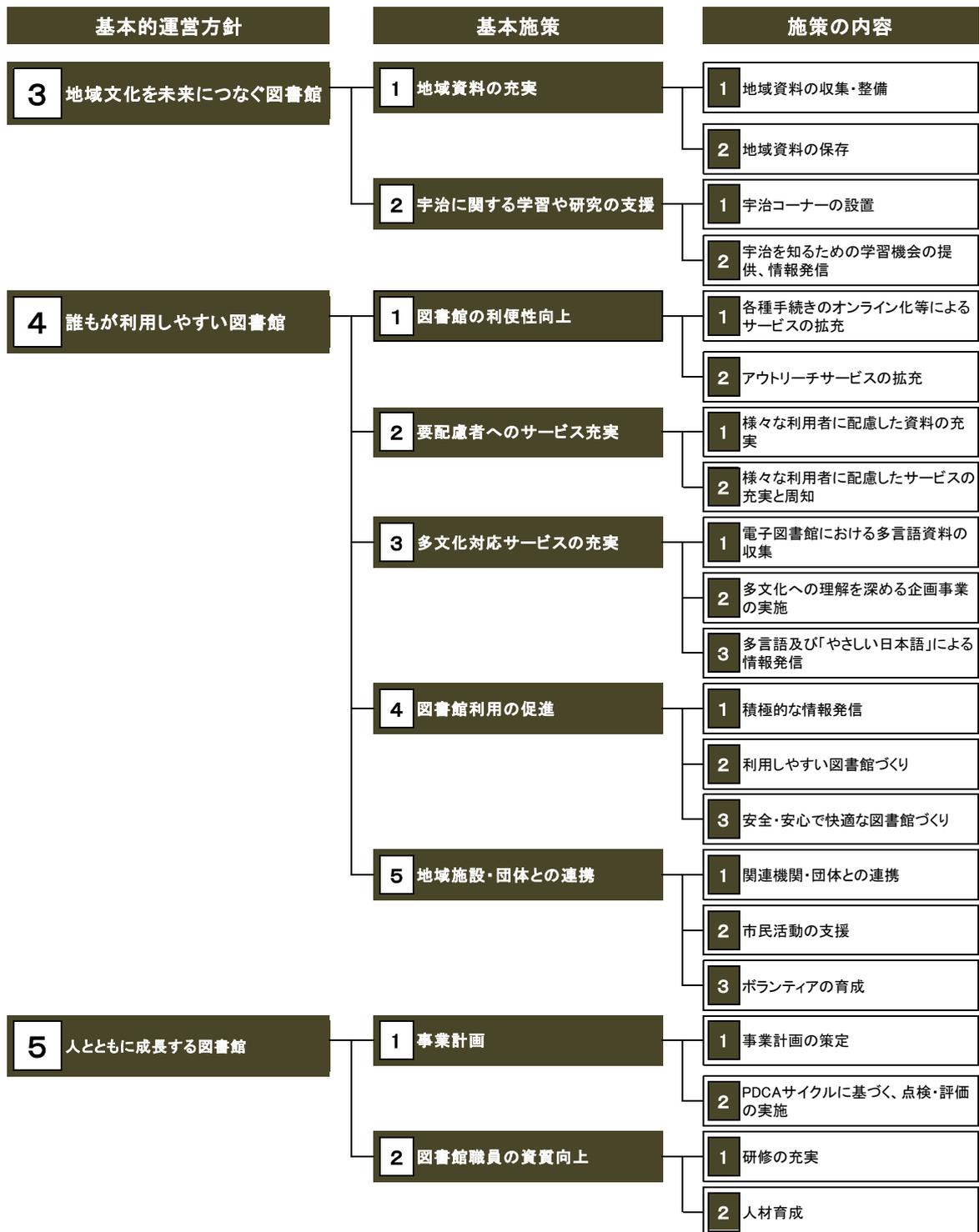
- 第1次事業計画に基づく取組を実施し、図書館サービスの向上に努めています。
- 研修機会を増やし、3館合同会議等によりサービスの平準化や情報共有に努めています。

### (2)課題

- 事業の点検と評価を行い、業務改善に努めていますが、青少年向けのサービスや地域文化に関する取組などは次期計画においても取り組みを進める必要があります。
- 研修機会は増えていますが、専門性の高い業務についての内部研修は今後の課題となっています。さらに、新たな業務に関するマニュアル作成や従来の業務の見直しなどにより、図書館職員のさらなる資質向上を図る必要があります。

## 6 施策体系図





## 7 基本施策と具体的な取組

### 1 読む楽しさ、学ぶ喜びを創出する図書館

#### (1) 全ライフステージの読書活動支援

引き続き、乳幼児から高齢者までの全ライフステージに応じた図書館資料の充実に努めるとともに近年、世界で取り組まれているSDGsや、VUCAの観点を意識した図書の展示やコーナー設置、企画等を積極的に実施し、図書館から発信していきます。

また、パソコン・スマートフォンの普及やライフスタイルの変化などによる「活字離れ」に対し、幼少期から読書習慣を身に付けるきっかけとなる取組や読書意欲を高める取組を進め、家庭で読書を楽しむ「家読(うちどく)」の活動を推進します。

また、特に図書館を利用する機会の少ない青少年を対象とした取組に努めるとともに今後は紙媒体の図書だけでなく電子書籍やデジタル資料の充実を図り、生涯にわたる読書活動を支援します。

#### 施策の内容

- ①乳幼児に対する読書機会の提供・充実
- ②児童に対する読書機会の提供・充実
- ③青少年に対する読書活動の支援・充実
- ④成人に対する読書活動の支援・充実
- ⑤高齢者に対する読書活動の支援・充実

#### 具体的な取組

##### (全般)

- おはなし会や講演会等の企画事業の実施
- 出張おはなし会やオンライン講座等の非来館型企画事業の実施
- 各世代に向けたテーマ図書展示の実施

##### (乳幼児)

- 市が実施するブックスタート事業への協力
- 乳幼児と保護者を対象とした取組の実施  
(赤ちゃんタイム、赤ちゃんおはなし会等)
- 乳幼児のためのブックリスト等の作成

### (児童)

- 児童に図書館に親しんでもらう取組の実施  
(子ども司書体験、ぬいぐるみのおとまり会等)
- 児童のためのブックリスト等の作成
- 「どくしょつうちょう」の配布

### (青少年)

- ティーンズコーナーの充実
- 青少年向けのブックリストの作成
- 青少年の興味・関心の高いテーマの電子書籍の収集

### (成人)

- ビジネスパーソンが参加しやすい夜間イベントの実施
- 子育て期間の保護者等の読書活動を支援するイベントの実施  
(「赤ちゃんタイム」や「赤ちゃんおはなし会」)

### (高齢者)

- 大活字本の収集
- 高齢者向け紙芝居の収集
- インターネットやスマートフォンの活用を支援する取組  
(電子図書館やスマートフォンの使い方講座)

## (2) 多様な学習機会の提供

利用者の全ライフステージにわたる学習活動を支援するため、図書館資料の充実に努めています。また、読書意欲を促すため、テーマ図書展示の常時開催や学習機会となる講座・講演会等の企画事業を実施しています。

成人・高齢者向け企画事業は利用者のニーズを踏まえながら、多様な企画を提供する必要があります。さらに今後は雇用形態の変化や人工知能をはじめとした最新の技術に対応するため、リカレント教育(※7)を支援する資料の充実や環境整備等を実施します。

### 施策の内容

- ①学習機会の提供
- ②企画事業の開催
- ③学習に役立つ図書等の紹介

## 具体的な取組

- 利用者の知的好奇心や学習意欲を刺激するテーマ図書展示の充実
- 講座・講演会・朗読会等の企画事業の開催
- 庁内の他部局や専門機関等と連携した幅広い分野に関する講座の開催
- 京都文教大学・短期大学図書館との連携を充実

### (3) 資料収集と蔵書の充実

利用者のニーズに応じて幅広く図書館資料を収集していますが、蔵書スペースに限りがあるため蔵書冊数を大きく増やすことが困難となっています。

今後は、蔵書収蔵スペースの確保に努めるとともに、限られた収蔵スペースの中で適切に蔵書管理を行いながら、新しい資料へ更新を図ることが必要です。

資料の更新にあっては、ダイバーシティやバリアフリー・アクセシビリティ（※8）等の視点を積極的に取り入れるよう努めます。また、電子書籍の充実を図ります。

## 施策の内容

- ①図書館資料の適切な収集と蔵書の充実
- ②適切な蔵書管理
- ③幅広い図書館資料の提供

## 具体的な取組

- 収集方針、選書基準の見直し
- 図書資料の適切な更新
- 蔵書収蔵スペースの確保
- 他図書館との相互貸借と相互利用の推進
- 幅広いジャンルの電子書籍の収集
- 雑誌スポンサー制度の導入による雑誌の充実
- 図書館独自の歳入確保につながる取組の検討

### (4) 学校等との連携

小学校等の図書館見学の受入や中学校の職場体験学習の受入、学校への団体貸出等の他、学校図書館と市立図書館の連絡会により意見交換を行っています。

今後は、図書館への理解を深めてもらい子どもの読書活動を推進するため、学校図書館だけではなく学校との連携を進めます。

また、小学3年生以上の市立小中学生に電子図書館利用者IDを付与し、学校と連携して電子図書館の活用を進めます。

## 施策の内容

- ① 図書館利用教育の推進
- ② 学校図書館への支援
- ③ 学校との連携

## 具体的な取組

- 学校等からの図書館見学・職場体験の受入
- 学校等への団体貸出や、府立図書館の学校支援セットの貸出
- 電子図書館学校連携事業の実施
- 市立図書館と学校図書館連絡会の開催
- 宇治市子どもの読書活動推進委員会と連携
- Uji ふれあい教室へ通う不登校児童生徒への読書活動推進
- 府立支援学校での出張おはなし会の実施
- コミュニティ・スクールとの連携

## 2 情報の拠点として地域を支える図書館

### (1) 情報サービスの充実

高度で複雑な情報社会に適応できる新しいレファレンスツールの導入や、図書館職員のレファレンス能力の向上につながる取組を行います。また、利用者が気軽に質問や相談ができるようフロアワークの充実を図ります。さらには、庁内各課の実施事業やイベント等の情報を提供します。

#### 施策の内容

- ①レファレンスサービス（※9）の充実
- ②フロアワークの充実
- ③庁内関係課と連携した情報提供

#### 具体的な取組

- 図書館職員のレファレンス技術の向上
- レファレンス事例の記録と共有
- レファレンスブックの充実
- デジタルレファレンスツールの導入
- レファレンス研修への参加

### (2) ICT 化の推進

ポストデジタル社会において、図書館のデジタル化は喫緊の課題であり、紙媒体とデジタル媒体を組み合わせるハイブリッド図書館を目指す必要があります。また、ICT 機器を活用できる人とできない人には情報格差が生じているため、情報活用能力の向上を支援し、情報格差の解消に努めます。

#### 施策の内容

- ①情報活用能力の向上の支援
- ②電子図書館サービス等の充実
- ③ICT 環境の整備

#### 具体的な取組

- 電子図書館サービスの充実
- 国会図書館デジタル資料閲覧サービスの導入
- 館内 Wi-Fi 環境やマルチメディア閲覧コーナーの整備
- スマートフォンや電子図書館の使い方講座の実施
- 講演会等のオンライン配信の検討

### (3) 課題解決支援サービスの充実

収集資料やレファレンスサービスを通じて課題解決支援を図ります。市民の関心が高い課題や市民生活に影響を及ぼす地域課題を把握し、テーマ別の

特集棚の設置やブックリストの作成などに努めるほか、庁内担当課や関係機関と連携・協力し、地域や市民に役立つ情報発信に取り組めます。

また、庁内各課の行政課題の解決や職員のスキルアップを目的とした行政支援サービスの充実を図ります。

### 施策の内容

- ①市民や地域課題解決への支援
- ②行政支援サービス

### 具体的な取組

- 庁内担当課や関係機関と連携した情報発信や企画事業の取組
- 行政課題やスキルアップに必要な資料の収集、リストの作成、貸出
- テーマ別特集棚の設置
- テーマに応じたブックリストの作成と周知

### **3 地域文化を未来につなぐ図書館**

#### **(1) 地域資料の充実**

郷土資料・行政資料については、歴史・文化などに関する地域にとって価値のある資料や出版数の極めて少ない資料をはじめ、国、府、市など行政が発行する資料を収集・提供しています。特に、お茶や源氏物語に関する資料は積極的に収集するとともに、源氏物語コーナーを設け、来館者への周知に努めています。

今後は、歴史・文化にとどまらず、本市の産業や地域行事など多分野にわたる資料を収集し保存する必要があります。また、収集した資料の活用を促進するため、わかりやすい配架に努め、市民が歴史・地域文化・伝統に触れる機会を確保するとともに、将来世代に貴重な資料や情報を受け継いでいくため、資料のデジタルアーカイブ化等を検討します。

#### **施策の内容**

- ①地域資料の収集・整備
- ②地域資料の保存

#### **具体的な取組**

- 地域資料・行政資料の適切な収集・管理及び長期保存
- お茶と源氏物語に関する資料の重点的な収集
- 歴史資料館と連携した資料の効果的な活用や取組
- ICTを活用したデジタルアーカイブ化の検討

#### **(2) 宇治に関する学習や研究の支援**

本市の小中学校の特色ある教育活動である「宇治学」に活用するための参考資料の収集と、「宇治学」の特色である探究的な学びを支援するため「宇治学」の学習推進に向けた取組を検討します。また、「宇治学」に活用するための資料を有効に活用してもらうため、わかりやすい配架、ブックリストの作成、情報発信を行います。

#### **施策の内容**

- ①宇治コーナーの設置
- ②宇治を知るための学習機会の提供、情報発信

#### **具体的な取組**

- 宇治を知るための資料を揃えた宇治コーナーの設置
- 宇治を知るための教室などの実施
- 宇治学に参考となる資料の収集
- 宇治学に関連するブックリストの作成
- 宇治に関する学習や研究の支援

## 4 誰もが利用しやすい図書館

### (1) 図書館の利便性向上

図書館が遠い、開館時間内に来館できない、乳幼児を連れての利用が難しい、施設に入所しているなど、様々な理由で図書館を利用したくても利用できない人がいます。そのため、アウトリーチサービスや非来館型サービスの充実を図り、各種手続きのオンライン化を進めるとともにサービス拠点の増設を検討するなど利便性の向上を図ります。

#### 施策の内容

- ①各種手続きのオンライン化等によるサービスの拡充
- ②アウトリーチサービスの拡充

#### 具体的な取組

- 電子図書館サービスの充実
- 京都市図書館との相互利用
- 手続きの簡素化など、利用しやすい環境の整備
- 予約図書配本所等のサービス拠点の増設の検討
- 適切な開館日数や開館時間の検討
- 外部施設での貸出券の発行申込・返却図書の受付等の検討
- 病院や施設等への団体貸出の検討
- 図書郵送サービス（有料）導入の検討
- 公共施設の返却ポスト増設の検討
- 出張貸出の検討

### (2) 要配慮者へのサービス充実

視覚障害者を対象として、大活字本・点字図書の収集貸出、デイジー図書の郵送貸出、リーディングボランティアの協力による「声の図書館だより」の毎月発行などのサービスを実施しています。また、障害者全般を対象としたサービスは図書郵送サービスやLLブックの収集などを行っています。障害者差別解消法や障害者読書バリアフリー法に基づき、様々な障害のある人を対象としたサービスの充実を図ります。さらに、図書館職員が法や施策について理解を深める必要があります。

#### 施策の内容

- ①様々な利用者に配慮した資料の充実
- ②様々な利用者に配慮したサービスの充実と周知

#### 具体的な取組

- 障害の内容に応じた資料の収集  
(大活字本・LLブック・字幕付きDVD等)
- 電子書籍の収集

- 視覚障害者に対する声の図書館だよりの送付
- 視覚障害者に対する対面朗読の実施
- 視覚障害者に対する CD ブックの点字リストの設置
- 視覚障害者に対する点字図書・デイジー図書等の郵送貸出の実施
- リーディングボランティアの研修の実施
- 障害者を対象に図書郵送サービスの実施
- 関係課と連携した企画事業の実施
- 関係機関・施設へ出張おはなし会の実施
- 視覚障害者専用電子図書館サービスの実施
- バリアフリー映画上映会等の企画事業の実施の検討

### (3) 多文化対応サービスの充実

多言語による図書の収集は行っていませんが、電子図書館サービスの開始に伴い、多言語による電子書籍の提供を行っています。また、外国語絵本コーナーの設置、英字新聞の配架を行っています。その他、多文化交流事業や外国語のおはなし会を実施しています。今後は、多言語による電子書籍の充実に努めるとともに、外国語を母語とする人へのサービスの充実に検討します。

#### 施策の内容

- ①電子図書館における多言語資料の収集
- ②多文化への理解を深める企画事業の実施
- ③多言語及び「やさしい日本語」による情報発信

#### 具体的な取組

- 外国語絵本・英字新聞の収集
- 多言語によるおはなし会の実施
- 多様な文化に触れる講座やイベントの実施
- 多言語による電子書籍の充実
- 多言語・「やさしい日本語」によるホームページや館内案内等の検討
- 外国語を母語とする人を社会的サービスに繋げるための情報発信

### (4) 図書館利用の促進

近年、図書館の貸出冊数は減少傾向にあります。今後もこうした傾向は続く予測されます。また、1年間に1冊以上の図書等の貸出を行う利用者は人口の約1割足らずであり、特に若年層の利用率は極めて低くなっています。

より多くの市民に図書館を利用してもらうために、市広報紙やホームページ、図書館 Facebook、図書館 LINE による積極的な情報発信に努めます。また、限られたスペースを有効活用し、快適な時間を過ごせる安全・安心な空

間づくりや利用者が親しみやすい雰囲気づくりに努めます。さらに、蔵書の充実や社会人が来館しやすい時間帯のイベントの実施などにより利用促進を図ります。

今後は、来館を促す取組だけではなく、様々な理由により来館することが困難な人を対象とした非来館型サービスの充実に取り組みます。

### 施策の内容

- ①積極的な情報発信
- ②利用しやすい図書館づくり
- ③安全・安心で快適な図書館づくり

### 具体的な取組

- あらゆる媒体を利用した図書館サービスの周知
- 市図書館 LINEをはじめ SNS を活用した情報発信の強化
- 利用者にわかりやすい資料配架や館内案内
- フロアワークの充実など、気軽に声かけができる環境づくり
- 図書除菌機やパーティション、ソーシャルディスタンスの確保による適切な感染症対策の実施
- 夜間イベントの実施

### (5) 地域施設・団体との連携

図書館ボランティアサークルに活動場所を提供する他、NPO 法人との共催事業を実施しています。また、地域家庭文庫に団体貸出を行い地域における子どもの読書活動の推進を支援しています。

### 施策の内容

- ①関連機関・団体との連携
- ②市民活動の支援
- ③ボランティアの育成

### 具体的な取組

- 京都文教大学・京都文教短期大学との連携の推進
- おはなし会等の活動機会の提供
- ボランティア活動をしている人、ボランティアに関心のある人を対象とする研修会の実施
- 市民サポーター制度の導入の検討
- 市民のアイデアを活かした企画事業の開催の検討

## 5 人とともに成長する図書館

### (1) 事業計画

社会の情報化や技術革新によるライフスタイルやワークスタイルの変化、市民ニーズの多様化などにより、図書館に対するニーズは変化しています。また、厳しい財政状況やウィズコロナ・ポストコロナを見据え、効果的で効率的な図書館運営を行い、市民とともに成長する図書館を目指す計画とします。

#### 施策の内容

- ①事業計画の策定
- ②PDCA サイクルに基づく、点検・評価の実施

#### 具体的な取組

- 実施計画を策定し、達成状況についての点検評価
- 計画期間毎に利用者アンケートを実施
- 災害時等非常時における図書館サービスのあり方の検討

### (2) 図書館職員の資質向上

質の高い図書館サービスを提供していくためには、長期的な視野に立ち、図書館運営を担う人材を育成する必要があります。また、図書館職員としての専門性を深めるとともに、行政職員としての資質向上を図ります。

#### 施策の内容

- ①研修の充実
- ②人材育成

#### 具体的な取組

- 研修計画に基づく研修の実施
- オンライン等を活用した外部研修への参加
- 定期的な職場会議や職場内研修の実施
- 関係法令等の習得
- 業務マニュアルの見直し
- 専門性の高い業務の継承
- 3図書館合同研修によるサービスの平準化

## 8 取組の指標

	現状値	目標値
	2020(令和 2)年度	2025(令和 7)年度
蔵書更新率	5.2%	5.5%
インターネット予約件数	64,522 件	70,000 件
電子図書館申込者数 (※1)	2,242 人	5,000 人
図書館外でのイベント等 実施回数 (※2)	15 回	28 回
館内の利用しやすさに 関する満足度	53.2%	55.0%
研修参加人数 (※2)	68 人	113 人

(※1) 小中学生専用カードを除く

2021(令和 3)年 3 月開始のため、2022(令和 4)年 1 月末現在の登録者を実績値としている

(※2) 2019(令和元)年度実績

## 資料編

## 資料Ⅰ 用語解説

### ※1 ダイバーシティ

個人のさまざまな違いを包摂し多様性を生かし価値を創造すること。

### ※2 SDGs

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

### ※3 Society5.0

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿。

### ※4 デイジー図書

視覚障害者や通常の印刷物を読むことが困難な人のためのデジタル録音図書のこと。

### ※5 LLブック

スウェーデン語で「やさしく読める」を意味する Lattlast の略語。様々な理由で文字を読む・理解することが困難な方でも読みやすい本のこと。

### ※6 アウトリーチサービス

これまでの図書館サービスが及ばなかった人々や地域に対して、サービスを広げていく活動。

### ※7 リカレント教育

「リカレント（recurrent）」とは、「繰り返す」「循環する」という意味で、リカレント教育とは、学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すこと。

### ※8 アクセシビリティ

機器やソフトウェア、システム、情報などが身体の状態や能力の違いによらず様々な人から同じように利用できる状態やその度合い。

### ※9 レファレンスサービス

利用者の調べものや探しものの相談等に対して、必要な情報・資料を探す手助けや提供すること。

## 資料 2

図書館法（昭和52年4月30日法律第118号）

目次

第一章 総則（第一条—第九条）

第二章 公立図書館（第十条—第二十三条）

第三章 私立図書館（第二十四条—第二十九条）

附則

### 第一章 総則

（この法律の目的）

第一条 この法律は、社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

（定義）

第二条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。

（図書館奉仕）

第三条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。

二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。

三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。

四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。

五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。

六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。

七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

八 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。

九 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

(司書及び司書補)

第四条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。

3 司書補は、司書の職務を助ける。

(司書及び司書補の資格)

第五条 次の各号のいずれかに該当する者は、司書となる資格を有する。

一 大学を卒業した者(専門職大学の前期課程を修了した者を含む。次号において同じ。)で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したもの

二 大学又は高等専門学校を卒業した者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

三 次に掲げる職にあつた期間が通算して三年以上になる者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

イ 司書補の職

ロ 国立国会図書館又は大学若しくは高等専門学校の附属図書館における職で司書補の職に相当するもの

ハ ロに掲げるもののほか、官公署、学校又は社会教育施設における職で社会教育主事、学芸員その他の司書補の職と同等以上の職として文部科学大臣が指定するもの

2 次の各号のいずれかに該当する者は、司書補となる資格を有する。

一 司書の資格を有する者

二 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第九十条第一項の規定により大学に入学することのできる者で次条の規定による司書補の講習を修了したもの

(司書及び司書補の講習)

第六条 司書及び司書補の講習は、大学が、文部科学大臣の委嘱を受けて行う。

2 司書及び司書補の講習に関し、履修すべき科目、単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。ただし、その履修すべき単位数は、十五単位を下ることができない。

(司書及び司書補の研修)

第七条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

(設置及び運営上望ましい基準)

第七条の二 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

(運営の状況に関する評価等)

第七条の三 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第七条の四 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(協力の依頼)

第八条 都道府県の教育委員会は、当該都道府県内の図書館奉仕を促進するために、市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会(地方教育行政の組織及び運営に関する法

律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十三条第一項の条例の定めるところによりその長が図書館の設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（第十三条第一項において「特定地方公共団体」という。）である市町村にあつては、その長又は教育委員会）に対し、総合目録の作製、貸出文庫の巡回、図書館資料の相互貸借等に関して協力を求めることができる。

（公の出版物の収集）

第九条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

## 第二章 公立図書館

（設置）

第十条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

第十一条及び第十二条 削除

（職員）

第十三条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会（特定地方公共団体の長がその設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされた図書館（第十五条において「特定図書館」という。）にあつては、当該特定地方公共団体の長）が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

（図書館協議会）

第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第十五条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会（特定図書館に置く図書館協議会の委員にあつては、当該地方公共団体の長）が任命する。

第十六条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

（入館料等）

第十七条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

第十八条及び第十九条 削除

（図書館の補助）

第二十条 国は、図書館を設置する地方公共団体に対し、予算の範囲内において、図書館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第二十一条及び第二十二条 削除

第二十三条 国は、第二十条の規定による補助金の交付をした場合において、左の各号の一に該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。

- 一 図書館がこの法律の規定に違反したとき。
- 二 地方公共団体が補助金の交付の条件に違反したとき。
- 三 地方公共団体が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

### 第三章 私立図書館

#### 第二十四条 削除

(都道府県の教育委員会との関係)

第二十五条 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、指導資料の作製及び調査研究のために必要な報告を求めることができる。

2 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、その求めに応じて、私立図書館の設置及び運営に関して、専門的、技術的の指導又は助言を与えることができる。

(国及び地方公共団体との関係)

第二十六条 国及び地方公共団体は、私立図書館の事業に干渉を加え、又は図書館を設置する法人に対し、補助金を交付してはならない。

第二十七条 国及び地方公共団体は、私立図書館に対し、その求めに応じて、必要な物資の確保につき、援助を与えることができる。

(入館料等)

第二十八条 私立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対する対価を徴収することができる。

(図書館同種施設)

第二十九条 図書館と同種の施設は、何人もこれを設置することができる。

2 第二十五条第二項の規定は、前項の施設について準用する。

附 則 (略)

### 資料3 宇治市図書館利用者アンケート結果（抜粋）

#### 1. 利用者アンケートの実施について

##### (1) 調査目的

第2次宇治市図書館事業計画を策定するにあたり、利用者のニーズを的確に把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的として、利用者アンケートを実施した。

##### (2) 調査概要

①調査対象 中央・東宇治・西宇治図書館の概ね18歳以上の来館者

②調査方法 館内配布による無記名アンケート方式

③調査期間 2021(令和3)年7月1日(木)から7月15日(木)回収分まで有効

##### (3) 回答者数

	回答者数	割合
中央図書館	525	51%
東宇治図書館	253	24%
西宇治図書館	255	25%
合計	1,033	

##### (4) 回答者属性

###### 年齢別割合

年齢	回答者数	割合
20歳未満	35	3.4%
20歳代	31	3.0%
30歳代	117	11.3%
40歳代	205	19.9%
50歳代	148	14.3%
60歳代	178	17.2%
70歳代	253	24.5%
80歳以上	59	5.7%
無回答	7	0.7%
計	1,033	

###### 住所地別割合

地域	六地蔵	木幡	平尾台	五ヶ庄	菟道	羽戸山	志津川	明星町
回答者数	4	134	5	103	55	21	0	20
地域	宇治	琵琶台	折居台	天神台	白川	神明	羽拍子町	南陵町
回答者数	173	26	38	13	2	32	10	20
地域	槇島町	小倉町	伊勢田町	安田町	開町	広野町	寺山台	大久保町
回答者数	25	87	88	0	7	100	4	34
地域	炭山・笠取・二尾・池尾		京都市	他の市町村	無回答	合計		
回答者数	2		12	12	6	1,033		

## 2. 調査結果（抜粋）

・図書館を利用される主な理由について（複数回答）

利用する主な理由	回答数	割合
図書等の貸出や返却のため	885	85.7%
予約・リクエストの申込みや受取りをするため	14	1.4%
調べものや学習・研究のため	24	2.3%
本や雑誌、新聞等を館内で閲覧するため	11	1.1%
その他	1	0.1%
無回答	98	9.5%
合計	1,033	

・宇治市図書館が実施しているサービスについて（複数回答）

	知っている	利用している	満足している
CD・DVDの貸出ができる	733	92	23
幼児・児童を対象としたおはなし会やイベントを行っている	641	40	23
大活字本の貸出ができる	582	22	14
インターネットで本の予約ができる	529	232	181
外国語絵本の貸出ができる	495	27	17
イベントや時事などテーマに沿った本の展示・貸出を行っている	472	67	41
予約した本を最寄の配本所で受取り、返却ができる予約図書配本サービスを行っている	466	110	71
図書館の本の複写ができる	465	48	24
市図書館に所蔵のない本などを府立図書館や他市町村図書館から取り寄せることができる	445	177	101
本を探す、調べものをお手伝いする、いわゆるレファレンスサービスを行っている	430	70	40
図書館で借りた本を市役所や公共施設等の返却ポストに返却できる	423	86	43
館内でインターネットの利用ができる	405	43	24
宇治市民が京都市図書館を利用できる相互利用を行っている	404	80	50
成人を対象とした講演会や各種講座を行っている	358	21	13
電子図書館サービスを行っている	354	59	28
目の不自由な方に対面朗読や録音図書の貸出を行っている	319	5	10
LINE を利用した情報発信を行っている	307	72	25
市図書館の貸出券提示により、京都文教大学図書館への入館と本などの閲覧ができる	221	1	8
Facebook を利用した情報発信を行っている	192	9	8

認知度では「CD・DVDの貸出ができる」「幼児・児童を対象としたおはなし会やイベントを行っている」「大活字本の貸出ができる」が多い。

利用度、満足度では「インターネットで本の予約ができる」、「市図書館に所蔵のない本などを府立図書館や他市町村図書館から取り寄せることができる」、「予約した本を最寄の配本所で受取り、返却ができる予約図書配本サービスを行っている」が多い。

・追加・充実してほしいサービスについて（3つまで回答可）

サービス	回答者数	割合
本等の図書館資料の充実	329	22.8%
貸出期間を長くする	218	15.1%
開館時間を延長する	164	11.3%
検索システム	113	7.8%
貸出点数を増やす	105	7.3%
予約点数を増やす	86	5.9%
開館日数を増やす	65	4.5%
高齢者に対するサービス	65	4.5%
講座・相談会等	49	3.4%
電子図書館サービス	47	3.3%
乳幼児とその保護者へのサービス	35	2.4%
児童・青少年に対するサービス	32	2.2%
図書館職員の専門性	21	1.5%
障害のある方へのサービス	16	1.1%
図書の有料配達サービス	13	0.9%
デジタルサービス（商用データベースの利用）	12	0.8%
図書館ボランティアの活動支援	11	0.8%
就労支援、行政支援等課題解決に向けたサービス	9	0.6%
外国人に対するサービス	0	0.0%
その他	56	3.9%
合計	1,446	

「本等の図書館資料の充実」「貸出期間を長くする」「開館時間を延長する」、「検索システム」の順に多い。

・追加・充実してほしい環境・設備について（3つまで回答可）

環境・設備	回答者数	割合
無料 Wi-fi が使える場所	255	23.0%
C D ・ D V D ・ カセットなどを視聴できる環境	187	16.8%
インターネットが利用できる環境	132	11.9%
子どもに読み聞かせができる場所	95	8.6%
わかりやすい館内表示	90	8.1%
照明・トイレ・バリアフリーなどの館内の設備	90	8.1%
地域の情報を交換できるような場所	89	8.0%
持ち込みのパソコン等が使える環境	88	7.9%
団体やグループが利用できる場所	36	3.2%
その他	49	4.4%
合計	1,111	

「無料 Wi-fi が使える場所」を望む回答が 23.0% と最も多く、「C D ・ D V D ・ カセットなどを視聴できる環境」が 16.8%、「インターネットが利用できる環境」が 11.9% と続き、ICT 機器や AV 資料が充実した環境を望む回答が多かった。前回の調査では、「デジタル化資料、電子書籍、商用データベースなどの閲覧サービス」が 3.8% であり、ICT に対応した環境の整備を望む回答が増えている。

・今後、図書館で取り組んでほしい行事・イベントについて（3つまで回答可）

行事・イベント	回答者数	割合
読書会	151	17.3%
インターネット・スマートフォンなどの使い方講座	148	17.0%
法律・司法手続の相談会・講座	104	11.9%
医療・福祉の相談会・講座	96	11.0%
電子図書館の使い方講座	88	10.1%
子育て・教育の相談会・講座	80	9.2%
ブックトーク	73	8.4%
ボランティアのための研修会・講座	62	7.1%
ビジネス支援の相談会・講座	31	3.6%
ビブリオバトル	24	2.8%
その他	16	1.8%
合計	873	

前回の調査では「健康・医療、福祉等の相談会・講座」を望む回答が最も多かったが、今回は前回 2 位の「読書会」の回答が最も多い。また、「インターネット・スマートフォンなどの使い方講座」が 2 番目に多くなっている。「電子図書館の使い方教室」も回答が多く、ICT 機器に関する講座を希望する回答が多い。

・図書館の満足度について

感想	満足	やや満足	やや不満	不満
図書館の雰囲気・居心地	558	303	36	3
	62.0%	33.7%		
館内の利用しやすさ	474	369	43	5
	53.2%	41.4%		
館内表示や書架表示	355	394	108	2
	41.3%	45.9%		
イベントのお知らせなどの広報・ 情報提供	288	425	63	2
	37.0%	54.6%		
職員の対応	614	261	16	2
	68.8%	29.2%		

「職員の対応」、「図書館の雰囲気・居心地」は60%、「館内の利用しやすさ」は50%を超えていることに比べると、「館内表示や書架表示」、「イベントのお知らせなどの広報・情報提供」はやや低くなっている。

## 資料4 宇治市図書館市民ニーズ調査結果（抜粋）

### 1. 市民ニーズ調査の実施について

#### (1) 調査目的

第2次宇治市図書館事業計画を策定するにあたり、市図書館に対する市民ニーズを的確に把握し計画の基礎資料とするために実施した。

#### (2) 調査概要

- ①調査対象 満18歳以上の市民2,000人  
(2021(令和3)年6月1日現在の住民基本台帳から無作為抽出)
- ②調査方法 郵送による無記名アンケート方式
- ③回答方法 郵送又はオンラインにより回答
- ④調査期間 2021(令和3)年6月23日(水)～7月15日(木)

#### (3) 回答者数

回答者数	回答率
696 (内オンライン回答66件)	34.8%

#### (4) 回答者属性

##### 年齢別割合

年齢	回答者数	割合
20歳未満	22	3.2%
20歳代	50	7.2%
30歳代	61	8.8%
40歳代	104	14.9%
50歳代	119	17.1%
60歳代	103	14.8%
70歳代	149	21.4%
80歳以上	79	11.4%
無回答	9	1.3%
計	696	

## 2. 調査結果（抜粋）

### ・宇治市図書館の利用頻度

利用頻度	回答者数	割合
よく利用する	68	9.8%
たまに利用する	121	17.4%
過去に利用したことがある	321	46.1%
利用したことがない	178	25.6%
無回答	8	1.2%

アンケート対象者のうち「よく利用する人」は9.8%であり、「過去に利用したことがある」、「利用したことがない」と回答した人は71.7%であった。

### ・宇治市図書館を利用しない理由（複数回答）

理由	回答数	計	割合
図書館が家から遠い	79	214	60.3%
図書館への交通が不便	41		
図書館にどんな本があるかわからない	30		
図書館へ行く時間がない	25		
高齢や病気のため行きにくい	19		
利用手続きが面倒である	9		
図書館に読みたい本がない	7		
図書館の開館時間が短い	4		
図書館の開館日数が少ない	0		
本や雑誌は購入する	63	126	35.5%
図書館へ行く必要性を感じない、興味がない	41		
電子書籍やウェブサイトの情報で事足りる	13		
他の図書館を利用している	9		
その他	15		
計	355		

何らかの理由で  
図書館を利用  
できない人

図書館を利用していないと回答した人の60.3%が、地理的、時間的、その他の要因で図書館を利用したくても利用できない人であり、利便性の向上に対するニーズがあることがわかる。

・図書館サービスの認知度（複数回答）

	知っている	特に必要
本の貸出ができる	578	318
新聞の閲覧ができる	489	141
本の予約やリクエストができる	427	300
幼児・児童を対象としたおはなし会やイベントを行っている	325	169
図書館の本の複写ができる	248	180
インターネットで本の予約ができる	239	267
本や情報を探す、いわゆるレファレンスサービスを行っている	236	164
イベントや時事などのテーマに沿った本の展示を行っている	219	106
図書館で不要となった本を市民に提供するリサイクル市を開催している	193	130
予約した本を近くの配本所で受取り、返却ができる予約図書配本サービスを行っている	169	197
インターネットの閲覧ができる	168	185
入手困難な本を府立図書館や他市町村図書館から取り寄せることができる	162	218
外国語絵本の貸出を行っている	155	93
図書館で借りた本を市役所や公共施設等の返却ポストに返却できる	148	208
目の不自由な方に対面朗読や録音図書の貸出を行っている	144	189
宇治市民が京都市の図書館を利用できる相互利用を行っている	131	171
成人を対象とした講演会や各種講座を行っている	111	100
図書の除菌ができる機械を設置している	100	238
地域・家庭文庫や学校などを対象とした団体貸出を行っている	87	94
出張おはなし会を実施している	84	70
どくしょつうちょうを配布している	71	53
LINE を利用した情報発信を行っている	60	84
電子図書館サービスを行っている	60	140
宇治市図書館の貸出券を提示すれば、京都文教大学図書館に入館・閲覧ができる	44	112
Facebook を利用した情報発信を行っている	41	56

「本の貸出ができる」、「本の予約やリクエストができる」、「新聞の閲覧ができる」といった基本的なサービスに次いで、「幼児・児童を対象としたおはなし会やイベントを行っている」、「イベントや時事などのテーマに沿った本の展示を行っている」などの事業も認知度が高い。

「入手困難な本を府立図書館や他市町村図書館から取り寄せることができる」、「図書館で借りた本を市役所や公共施設等の返却ポストに返却できる」、「図書の除菌ができる機械を設置している」については、認知度と比較して必要度が高い。

・追加・充実してほしいサービスなど（3 つまで回答可）

	回答数	割合
本等の図書館資料の充実	159	13.2%
貸出期間	152	12.6%
高齢者に対するサービス	121	10.0%
開館時間を延長する	117	9.7%
検索システム	110	9.1%
電子図書館サービス	78	6.5%
開館日数を増やす	67	5.5%
障害のある方へのサービス	63	5.2%
乳幼児とその保護者へのサービス	59	4.9%
児童・青少年に対するサービス	45	3.7%
貸出点数	42	3.5%
講座・相談会等	34	2.8%
図書館職員の専門性	30	2.5%
図書の有料配達サービス	29	2.4%
デジタルサービス（商用データベースの利用）	26	2.2%
就労支援、行政支援等課題解決に向けたサービス	16	1.3%
図書館ボランティアの活動支援	15	1.2%
予約点数	12	1.0%
外国人に対するサービス	12	1.0%
その他	21	1.7%
合計	1,208	

図書館運営の基礎である「本等の図書館資料の充実」に対する要望が13.2%と最も高い。次いで、「貸出期間」、「高齢者に対するサービス」、「開館時間を延長する」が高い。

・追加・充実してほしい環境・設備（3 つまで回答可）

	回答数	割合
無料 Wi-Fi が使える場所	256	22.3%
インターネットが利用できる環境	157	13.7%
持ち込みのパソコン等が使える環境	146	12.7%
照明・トイレ・バリアフリーなどの館内の設備	137	12.0%
CD・DVD・カセットなどを視聴できる環境	133	11.6%
子どもに読み聞かせができる場所	90	7.9%
わかりやすい館内表示	82	7.2%
地域の情報を交換できるような場所	81	7.1%
団体やグループが利用できる場所	47	4.1%
その他	17	1.5%
合計	1,146	

「無料 Wi-Fi が使える場所」、「インターネットが利用できる環境」、「持ち込みのパソコン等が使える環境」の回答数が多く、ICT環境の整備に対する市民のニーズが大きい。



## 第 2 次宇治市図書館事業計画

2022(令和 4)年 3 月発行

発行 宇治市教育委員会  
編集 宇治市中央図書館  
〒611-0023  
宇治市折居台 1 丁目 1 番地  
TEL 0774 (39) 9256

# 第2次宇治市図書館事業計画

(概要版)

## 基本的運営方針

- 1 読む楽しさ、学ぶ喜びを創出する図書館
- 2 情報の拠点として地域を支える図書館
- 3 地域文化を未来につなぐ図書館
- 4 誰もが利用しやすい図書館
- 5 人とともに成長する図書館

### 計画策定の趣旨

本市図書館は、2018(平成30)年3月に策定した「宇治市図書館事業計画」に基づき、知の拠点、情報の拠点として基本的な図書館サービスの充実や効果的で安定的な図書館運営を行うための取組を進めてきました。

この間、図書館をとりまく社会環境は、人口減少や少子高齢化の進行、ICTやAIの急速な進化、ダイバーシティの考え方の進展、度重なる大規模災害の発生や新型コロナウイルス感染症の拡大など、大きく変化を続けています。

特に、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、全国で多くの図書館が長期にわたり臨時休館を余儀なくされるなど、従来の図書館運営を見直すきっかけとなりました。

また、未来に目を向けると「VUCA」(不安定、不確実、複雑、曖昧)が急速に進展する世界において、SDGsに掲げられた17の目標やSociety5.0を実現するためには、一人ひとりが自ら情報を収集し、自立的な判断や意思決定をするための幅広い知識と専門的な知識を身につける必要があります。また、そのためには、デジタル情報やデータを十分に活用する力が求められています。

こうした社会の変化や利用者ニーズに応えるため、1非来館型サービスの充実、2図書館のICT化、3安心・安全な図書館づくり、4障害者サービスの充実、5図書館利用の促進を見直しのポイントとして、地域性や図書館の特性、利用者ニーズ等を踏まえ、生涯学習審議会等における意見を参考としながら、本計画を策定しました。

### 計画期間

2022(令和4)年から2025(令和7)年までの4年間としています。

## 1 読む楽しさ、学ぶ喜びを創出する図書館

市民の知的好奇心を満たし、生涯に渡る学習を支えるため、幅広い分野の資料の収集を行うとともに、多様な学習機会を提供し、一人ひとりが主体的に考え、生きる力を身に付け、その成果を社会に活かす人を育てます。

### (1)全ライフステージの読書活動支援

- ①乳幼児に対する読書機会の提供・充実
- ②児童に対する読書機会の提供・充実
- ③青少年に対する読書活動の支援・充実
- ④成人に対する読書活動の支援・充実
- ⑤高齢者に対する読書活動の支援・充実

### (2)多様な学習機会の提供

- ①学習機会の提供
- ②企画事業の開催
- ③学習に役立つ図書等の紹介

### (3)資料収集と蔵書の充実

- ①図書館資料の適切な収集と蔵書の充実
- ②適切な蔵書管理
- ③幅広い図書館資料の提供

### (4)学校等との連携

- ①図書館利用教育の推進
- ②学校図書館への支援
- ③学校との連携

## 2 情報の拠点として地域を支える図書館

市民が日常生活や地域活動の中で必要となる資料やデジタル情報を収集し提供します。また、レファレンスや課題解決支援サービスの実施により、市民に役立つ地域の情報拠点としての役割を果たします。さらに、市民が必要な情報にアクセスし、得た情報を活用する知識・技術を身に付けられるよう支援します。

### (1)情報サービスの充実

- ①レファレンスサービスの充実
- ②フロアワークの充実
- ③庁内関係課と連携した情報提供

### (2)ICT化の推進

- ①情報活用能力の向上の支援
- ②電子図書館サービス等の充実
- ③ICT環境の整備

### (3)課題解決支援サービスの充実

①市民や地域課題解決への支援

②行政支援サービス

## 3 地域文化を未来につなぐ図書館

「ふるさと宇治」に関する歴史・文化・郷土資料や産業・行政等に関する地域資料を収集・保存する役割を果たし、これらの多様で貴重な地域資料を次世代に引き継ぎます。

### (1)地域資料の充実

①地域資料の収集・整備

②地域資料の保存

### (2)宇治に関する学習や研究の支援

①宇治コーナーの設置

②宇治を知るための学習機会の提供、情報発信

## 4 誰もが利用しやすい図書館

市民の誰もが気軽に図書館サービスを利用できるよう、利便性の向上を図ります。  
あらゆる機会を通じて図書館サービスを発信して利用促進を図るとともに、何度も訪れたくなるような魅力ある図書館運営に努めます。

### (1)図書館の利便性向上

①各種手続きのオンライン化等によるサービスの拡充

②アウトリーチサービスの拡充

### (2)要配慮者へのサービス充実

①様々な利用者に配慮した資料の充実

②様々な利用者に配慮したサービスの充実と周知

### (3)多文化対応サービスの充実

①電子図書館における多言語資料の収集

②多文化への理解を深める企画事業の実施

③多言語及び「やさしい日本語」による情報発信

### (4)図書館利用の促進

①積極的な情報発信

②利用しやすい図書館づくり

③安全・安心で快適な図書館づくり

### (5)地域施設・団体との連携

①関連機関・団体との連携

②市民活動の支援

③ボランティアの育成

## 5 人とともに成長する図書館

多様で質の高いサービスを提供していくため、専門性の高い人材を育成します。  
本計画が確実に実行されるよう自ら定期的に点検・評価を行うとともに、効果的にサービスを提供し、常に改善することにより成長する図書館を目指します。

### (1) 事業計画

①事業計画の策定

②PDCAサイクルに基づく、点検・評価の実施

### (2) 図書館職員の資質向上

①研修の充実

②人材育成

## 取組の指標

	現状値 2022(令和2)年度	目標値 2025(令和7)年度
蔵書更新率	5.2%	5.5%
インターネット予約件数	64,522件	70,000件
電子図書館申込者数(※1)	2,242人	5,000人
図書館外でのイベント等実施回数 (※2)	15回	28回
館内の利用しやすさに関する 満足度	53.2%	55.0%
研修参加人数(※2)	68人	113人

(※1) 小中学生専用カードを除く  
2021(令和3)年3月開始のため、2022(令和4)年1月末現在の登録者を  
実績値としている

(※2) 2019(令和元)年度実績

第2次宇治市図書館事業計画(概要版)

2022(令和4年)3月発行

発行：宇治市教育委員会

編集：宇治市中央図書館

〒611-0023 宇治市折居台一丁目1

TEL0774-39-9256